

9月19日（第6日）

議事日程 (第6号)

令和6年9月19日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

第2 議員の派遣について

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議員の派遣について

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺一
13番	日野雄二	14番	鷹木研一郎
15番	西田一	16番	吉田幸正
17番	松岡裕一郎	18番	中島隆治
19番	渡辺修一	20番	富士川厚子
21番	金子秀一	22番	木畑広宣
23番	村上直樹	24番	渡辺徹
25番	本田忠弘	26番	成重正丈
27番	岡本義之	28番	木下幸子
29番	山本眞智子	30番	世良俊明
31番	三宅まゆみ	32番	森本由美
33番	河田圭一郎	34番	浜口恒博
35番	白石一裕	36番	奥村直樹
37番	大久保無我	38番	森結実子
39番	小宮けい子	40番	泉日出夫
41番	出口成信	42番	伊藤淳一
43番	高橋都	44番	永井佑成
45番	藤沢加代	46番	山内涼
47番	荒川徹	48番	大石正信
49番	松尾和也	50番	有大田絵里
51番	篠原研治	52番	大井石仁人
53番	三原朝利	54番	井上純子
55番	井上しんご	56番	村上さとこ
57番	本田一郎		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（本田忠弘君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）皆さんおはようございます。ハートフル北九州の泉日出夫でございます。

9月も中旬を過ぎましたけれども、暑い日が続いております。今日も35度まで上がる予想でございます。引き続き、くれぐれも体調には気をつけてお過ごしいただければと思います。

それでは、会派を代表して一般質問を行います。

まず初めに、子ども食堂の現状と課題についてお聞きをしたいと思います。

これは昨日篠原議員も子ども食堂の学習支援についてお聞きをしておりましたけれども、私は改めて現状と課題についてお聞きをしたいと思います。

子ども食堂とは、子供が1人で行くことのできる無料または低額の食堂で、東京都大田区の八百屋の店主、近藤博子さんが店の一角で2012年に始めた、だんだんワンコインこども食堂が発祥だとされています。本市では、2016年度から2年間公設民営による子ども食堂のモデル事業を実施し、そのノウハウを民間に広げることで、民間主体の活動として子ども食堂を広げ、直近では69か所まで増加していると聞きます。本市で活動している子ども食堂の多くは、家庭の経済状況に関係なく誰でも利用できると呼びかけており、孤食の防止や地域の子供と大人がコミュニケーションを図りながら安心して過ごすことのできる子供の居場所として実施をされています。

そこで、地域の交流の場としての役割を持つ子ども食堂の取組がさらに広がってほしいとの思いから、以下2点お尋ねします。

1点目に、本市では子ども食堂ネットワーク北九州による情報提供、各種研修、相談対応を実施するなど、サポートする体制を構築していると聞きますが、具体的な支援についてお聞かせください。

あわせて、民間主体の子ども食堂をさらに広げるため、子ども食堂の新規開設や運営を行っている団体に対する運営費の補助についてもお尋ねいたします。

2点目に、宇都宮市ではこの9月から民間団体によるドコデモこども食堂の取組がスタートしています。経済的な支援を必要とする子供が、クーポンチケットを使って地域の飲食店で無料で食事を食べられるようにする仕組みで、支援の対象となった家庭には、専用のアプリを通じて1世帯当たり毎月3,000円のクーポンが届き、地域の飲食店で利用することができます。クーポンを利用できるのは支援団体が指定をする飲食店で、クーポンに係る費用は個人や企業からの寄附によって賄われています。このような取組に対し、本市の見解をお伺いします。

次に、避難所における災害用備蓄品の保管についてお聞きします。

本市では、災害時に避難することができる施設や公園等を、予定避難所または一時避難地として指定しており、それぞれの予定避難所、一時避難地に避難することができる災害を土砂災害、地震など7つの種別に分けています。そのため近くの予定避難所や一時避難地などがどの災害で避難することができるのか、住民は事前に確認をしておく必要があります。また、本市では、大規模な災害が発生した場合に備え、最低3日分、できれば1週間分の必要な物資等の備蓄を家庭に呼びかけています。ただ、災害時に避難所に持ち込めないケースに対応するため、避難生活に必要な食料や生活用品、資機材などの物資を避難所で備蓄しています。

そこで、1点目に、頻発する災害に備え、避難所に指定されている市民センターには、毎年のように新たな災害用備蓄品が増え続けていると聞きますが、その管理、保管がどのようになっているのか、お聞きをいたします。

2点目に、本市は地域住民が主体となった避難所運営体制の確立を目指して、地域と連携した避難所開設・運営事業を行っています。避難所運営マニュアルでは、避難所の運営は、施設管理者、所有者が地域と十分な連携を取った上で、区長の責任において行う、また、区長は、地域住民が主体となった避難所運営体制の早期確立を図るとなっています。このことから、地域と連携して開設した各避難所の運営は、自治会長やまちづくり協議会の役員が担うことが多いと思います。しかし、運営スタッフの入れ替わりや人員不足などで、災害用備蓄品の利用などの十分な研修がなされず、運営に当たらなければならない実態があると思います。地域が運営する避難所における責任の所在がどのようになっているのか、お聞きをいたします。

次に、中小企業の支援についてお聞きします。

昨年の春闘では、大手企業を中心に30年ぶりの高水準の賃上げ回答が相次ぎ、バブル経済崩壊後の長い停滞期を抜け出そうとする日本経済の姿を象徴するような結果となりました。さらに、今年の春闘では、連合、日本労働組合総連合会の集計によると、昨年を上回り、定期昇給分を含めて5.1%で、これは1991年以来、実に33年ぶりに5%を超える水準となりました。一方、2024年の春闘で明らかになったことは、大企業と中小企業との二極化の問題で、連合の集計を詳しく見てみると、従業員300人未満の中小企業の平均賃上げ率は4.45%、全体平均の5.1%を下回っています。つまり、日本経済の屋台骨を支える中小企業では、大企業ほどの水準の賃上げができていないことを示しています。

中小企業は、大企業と比較をすると人材流出のリスクが高まっており、競争力の低下が生じかねないと懸念され、日本経済全体の持続的な成長を考えると、この格差の解消は喫緊の課題と言え、このことは本市も例外ではないと言えます。加えて、春闘での賃上げに続き、中小企業に打撃を与える第2弾とも言える2024年度の最低賃金の目安が決まりました。中央最低賃金審議会は、2024年度の地域別最低賃金額改定について、47都道府県で一律50円を引き上げ、全国で加重平均1,054円とする目安を示し、本県においては10月より992円となります。

民間の調査機関が資本金1億円未満の中小企業に最低賃金の引上げを受けて、給与設定の変

更をするかとアンケートを取ったところ、41.23%の企業は、最低賃金の引上げに伴い、何らかの形で給与を引き上げると回答をしています。さらに、10月より、パート、アルバイトといった短時間労働者に対する社会保険の適用範囲が広がり、従業員数51人以上の企業で働く短時間労働者が要件を満たしている場合、新たに社会保険の適用が義務化されることとなります。

そこで、このような中小企業を取り巻く厳しい環境に応える支援が必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、昨日有田議員が不当要求ということについての御質問があつておりましたが、私からも本市職員に対するカスタマーハラスメント対策についてお聞きをしたいと思います。

在宅医療や介護サービスのスタッフが利用者などから受けるハラスメント被害を相談するセンターが、九州では初めて6月に県内で開設をされました。福岡県によりますと、在宅医療や介護サービスに従事する人を対象に県が去年行った調査で、利用者やその家族などからハラスメント行為を受けたと答えた人はおよそ38.5%に上り、このうち、およそ46.3%はハラスメント等が原因で病気になったり、休職や退職をしていたということが分かりました。相談センターの主な相談者は在宅医療や介護サービスのスタッフで、ハラスメント対策に詳しい警察官OBなどが相談に応じているということです。

近年、多くの企業がこのカスハラ問題に頭を悩ませています。対応に苦慮している自治体も多いと聞きます。厚生労働省のカスタマーハラスメント対策企業マニュアルによりますと、カスハラとされるものとして、暴行、傷害などの身体的な攻撃、脅迫、侮辱、暴言などの精神的な攻撃、威圧的な言動、従業員個人への攻撃、要求などが、要求を実現するための手段、態様が社会通念上不相当な言動の例とされています。市役所も例外ではなく、よりよい行政サービスの提供や職員の過度な負担軽減のためにも、組織としてカスハラに対応することが必要と思います。

そこで、本市の職員に対するカスタマーハラスメントの対策についてお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君） 市長。

○市長（武内和久君） おはようございます。中小企業支援につきまして、人材流出と競争力の低下が懸念される市内中小企業に対しての支援というお尋ねがございました。

市内企業の99%、従業者数の約8割を占める中小企業は地域経済の要であり、中小企業の稼ぐ力を高め、持続的に成長していくことが北九州市の発展に極めて重要と考えております。

議員御指摘のとおり、中小企業の賃上げは大企業の水準に達しておらず、人材確保も困難であるなど、厳しい経営環境が続いております。さらに、最低賃金の引上げや短時間労働者への社会保険の適用範囲の拡大などの制度改正は、従業員にとってメリットがある一方で、財務基盤が強くない中小企業の皆様にとりましては、大きな経営課題ともなっております。

こうした中、国においては、1つは企業の賃上げを支援する賃上げ促進税制、2つ目には、

賃上げを要件に設備投資等を行った場合に、その費用を一部助成する業務改善助成金などにより、賃上げを行う事業者を支援しているところでございます。

北九州市におきましても、こうした中小企業の経営課題に対応するとともに、企業の成長を支援するため、1つに、賃上げに対する直接的な資金支援として、国の業務改善助成金に上乘せ補助を行う生産性向上・賃金引上げ応援補助金、2つ目に、企業の生産性向上により稼ぐ力を高める支援として、設備投資に対する固定資産税の軽減、DX推進に向けた補助金、専門家による伴走支援、そして、3つ目に、人材と企業をつなぐマッチング支援として、若者ワークプラザやウーマンワークカフェの運営などに取り組んでおります。

北九州市としましては、こうした取組を通じ、厳しい経営環境に直面する中小・小規模事業者が絶えず変化する社会経済環境の中で、その力を存分に発揮し成長できるよう、各支援機関や中小企業団体等とも連携しながら、しっかりと支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、子ども食堂の現状と課題につきまして、子ども食堂ネットワーク北九州による具体的な支援及び子ども食堂の新規開設や、運営を行っている団体への運営費の補助について、それから、宇都宮市における民間団体によるドコデモこども食堂の取組についての御質問にまとめて答弁申し上げます。

子ども食堂とは、子供が1人でも行ける無料または低額の食堂でございます。子供の貧困対策と地域の交流拠点という2つの活動の柱から成り、地域の方々の自発的な取組により、家庭や学校以外の新たな子供の居場所として注目をされております。

北九州市では、孤食の防止や地域の子供と大人がコミュニケーションを図りながら、安心して過ごすことのできる子供の居場所の一つとして、子ども食堂の活動を支援しております。具体的には、子ども食堂の新規開設や運営を行っている団体に対し、施設設備や備品購入などに係る開設費の補助、食材や消耗品の購入などに係る運営費の補助、会場としての市民センター使用料の減免など、財政面での支援を行っております。

また、子ども食堂の安定的な運営を目的に、平成29年度に子ども食堂の運営者や食料の支援者等から成る子ども食堂ネットワーク北九州を立ち上げまして、助成金等に関する情報提供や各種研修の実施、新規開設や運営についての相談対応のほか、寄附金や寄附食材の管理等を行っております。このような取組の結果、市内の子ども食堂は現在69か所にまで拡大しております。さらに今後の開設を希望する複数の団体から相談を受けているところでございます。

次に、議員御質問の事例でございますが、これは大阪市にある一般社団法人明日へのチカラが民間からの寄附金を基に、全国68団体で展開しておりますドコデモこども食堂という事業で、宇都宮市ではNPO法人がこの仕組みを活用して、本年9月より事業を開始したと聞いて

おります。

この取組は、食事や見守りを必要とする子供に毎月3,000円の電子クーポンを届け、子供は地域の飲食店でいつでも安心して食事ができるという仕組みでございます。このドコデモ食堂を実施する団体は、活動する地域で協力する飲食店を開拓するほか、1団体20世帯を上限に支援する家庭を決定するとのことでございます。ドコデモこども食堂は、新たな子ども食堂の取組でございます。市内で活動している子ども食堂にもこの情報提供を行ってまいりたいと考えております。

北九州市の子ども食堂では、これまで子供だけでなく、保護者や地域の高齢者、ボランティアの学生など多様な参加者によって支えられておりまして、子供が地域とつながるきっかけづくりにもなっております。北九州市といたしましては、今後も子ども食堂が地域における多世代の交流拠点となるよう、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）避難所における災害用備蓄品の保管について2点質問いただきました。順次御答弁させていただきます。

まず、市民センターには毎年のように新たな災害用備蓄品が増え続けていると聞くが、その管理、保管はどのようになっているのかについて御答弁いたします。

災害が発生した際の備蓄については、北九州市地域防災計画におきまして、備蓄は自助、共助によるものを基本とし、公的な備蓄はそれを補完するものとして整備を行うと定めております。この公的な備蓄の保管場所につきましては、避難所となる市民センターや小学校等で保管する分散備蓄と、3か所の大型倉庫と各区役所で保管する集中備蓄とに分かれております。

市民センターと小学校等には、主に避難生活に不可欠な飲料水や食料などを備えております。また、東日本大震災や熊本地震などを契機に、避難者により安心して生活を送ってもらうため、備蓄するようになった簡易ベッドやパーティションなどの大型備蓄品は、地域の実情に応じまして、一部を市民センター等に置き、残りは3か所の大型倉庫と各区役所に保管をしているところでございます。

さらに、市民センターでは、ヘルメットや拡声器など地域が共助として保管する備蓄も増えているため、館内に収まらなくなった備蓄は敷地内の倉庫に置くなど、工夫し保管をしております。それでも市民センターに収まり切れない場合は、3か所の大型倉庫と各区役所で保管し、必要に応じて配送できるよう体制を整えております。

また、備蓄の在庫管理等につきましては、これまで市の職員が数量や賞味期限等の確認を各区それぞれで行ってまいりました。このため、今年度より災害用の備蓄管理システムや配送のノウハウ等を有するヤマト運輸株式会社と管理委託契約を締結し、備蓄の種類、数量、賞味期限、配置場所等を一元的に管理するなど、適切な備蓄の在庫管理を行っております。引き続き

き、備蓄の適正な保管、供給体制に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目です。地域と連携して開設した避難所において、人員不足などで十分な研修がなされずに運営に当たらなければならない実態があると思われ、この責任の所在はどうなっているのかという質問に御答弁いたします。

避難所の運営につきましては、国の防災基本計画におきまして、市町村は災害時に必要に応じて避難所を開設し、避難所の適切な運営管理を行うと定められております。また、市町村は、避難者が相互に助け合う自主的な組織が主体的に関与する運営に早期に移行できるよう、地域の人材に対して協力を求めるなど、地域全体で避難者を支えることができるよう留意すると明記されております。

北九州市はこうした考えに基づき、迅速な避難所の開設や、住民が安心して避難できるなどの効果を期待し、地域と連携した避難所開設・運営事業を市の責任の下、地域が実行の主体となっただき、避難者の支援に取り組んでいただいているところであります。現在御協力いただいている校区は37校区で、避難者からは、運営者が顔見知りですと避難しやすいといった声をいただいております。

一方、避難所を運営する地域からは、急な場合は人の確保が難しいといった意見もございませう。このため緊急時に備え、いつでも市の職員が対応できるようバックアップ体制を取っております。また、地域が避難所を円滑に運営できるよう、引き続き十分な研修等を行うとともに、定期的な意見交換を行い、しっかりと連携を取りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、災害が激甚化、頻発化する中、長期化する避難所の運営には地域の力が不可欠でございます。今後も市民の皆様が安心して避難できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、本市職員に対するカスタマーハラスメントについての御質問にお答えいたします。

近年、顧客等からの著しい迷惑行為が問題となっておりまして、民間企業や他自治体においてガイドラインや条例制定の動きがあることは認識しております。

北九州市では、庁内の秩序を維持し、公務の正常な運営を確保するため、庁内管理規則を定めまして、乱暴な言動をする行為など規定に反する行為につきましては、退去命令を行うこととしております。

また、同規則を補完するものとしたしまして、不当要求等の排除のため、職員の公正な職務の執行の確保に関する要綱や、本庁舎における常習的クレーマー対応ガイドラインを策定するとともに、クレーム組織対応研修など、組織的な対応を実施しているところであります。さらに、多くの人が手続に訪れる区役所では、警察への通報時の速やかな対応など、各窓口と総務企画課

が連携した取組を行っております。

他方、市民等からの要望に対しまして、職員が強いストレスを感じ、不安を覚える職員もおり、また、会話の録音や動画の撮影によるSNSへの投稿など、新たな課題も浮かび上がってきています。

こうしたことから、8月に公表しましたX方針において、全ての区がカスタマーハラスメント対策のさらなる強化を課題に掲げ、現在、関係部局によるプロジェクトチームを設置しまして、マニュアル更新や研修の充実などの検討結果を今年度中に取りまとめることとしております。今後も職員が安心して職務に専念できるよう、組織が一丸となって、よりよい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○副議長（本田忠弘君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）御答弁ありがとうございました。

それでは、残りの時間、要望と再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、順番前後しますが、中小企業の支援について、市長から大変厳しい状況がやはり中小企業はあるというような現状の中で、生産性向上・賃金引上げ応援補助金の御紹介などがありました。ぜひこのような制度をしっかりと周知いただければと思っておりますが、コロナの期間中は事業を保障するための給付金制度がございました。昨年5月以降、通常に戻るという形で、そのような事業を保障するような給付金の制度はなくなってしまいました。やはりなかなかコロナ前に戻るといのが大変厳しい状況があるということを知っております。そんな中で、専門家による伴走的な支援があるということでもありますけれども、資金繰りの相談なんかがこの間増えてきているのではないかなと思っておりますが、その辺の状況について少しお聞かせいただければと思っております。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）資金繰り相談についてのお尋ねでございます。コロナの最盛期は、やっぱり非常に相談が多うございまして、1日で700件近く御相談いただいたりしたこともあります。その後、今おっしゃったような給付であるとか、あとゼロゼロ融資と申しまして、金利がない融資制度みたいなものもございまして、少しずつ減ってきたという状況です。今年の6月にはゼロゼロ融資の借換えというのも終了しまして、それで大体一段落したかなということございまして、直近は非常に少なくなっていて、月に10件ちょっとぐらいという非常に少ない状況であります。

ただ、資金繰りの支援につきましては、中小企業支援の割と根幹的な仕事だということで私達も認識しておりますので、引き続きしっかりしていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）確かに新たな借入れてなかなかしにくいのもありますけれども、相談件数

は減ってきているということではありますが、条件変更など、例えば返済の見直しであるとか、そのようなことに対してはしっかり金融機関、保証協会などにも働きかけをしていただき、中小企業の状況に応じて見直し変更なども相談に来てほしいということを市のほうからもお願いしていただきたいと思っております。

続きまして、子ども食堂についてお話をさせていただきます。

第1質問の中でも触れましたけども、もともとこの子ども食堂の発祥というのは、東京の大田区で近藤博子さんという八百屋の店主さんが、2010年頃に親しい小学校の副校長の方から、自分のところの学校に給食以外でバナナ1本で生活している子供がいるんだといったような話を聞いて、それで何とかしたいという思いから子ども食堂を始めた。この子ども食堂のネーミングも、子供がお金を持って食堂に行く、1人で行くというのはなかなか難しいだろうということで、子ども食堂という名前をつければ入りやすいだろうというようなことがあって、そんな思いに応えるような形で全国で広がって、今全国ではもう7,000か所を超えていると私は聞きます。

北九州においても約70ほどの子ども食堂ができて、皆さんそんな思いで続けられているんじゃないかなと思いますが、なかなか実際の運営はスタッフが集まらないとか、資金が厳しいとか場所が確保できないとか、いろいろなお悩みがあるようであります。

私は第1質問で宇都宮の話をしていただきましたが、市川市でも別のリボンプロジェクトといったような、子ども食堂につながるような支援を始めていたりします。なかなか始めたけども、やめるにやめられないという方もいらっしゃるのではないかなと思います。そういうところにつないであげることっていうことができれば、思いに応えられるのではないかなと思いますので、このような事業もあるんだということは、しっかり運営をされている方に周知いただければなと思っております。要望としておきます。

あと避難所であります。避難所に様々な災害用備蓄品が、特に市民センターですけども、市民センターはクラブ活動がメインですので、クラブの方が様々な備品などが置いてあって、災害用備蓄品があちこちに保管をされているというような状況を、この質問を通して何か所か市民センターを回って目にしました。できれば基本的な保管のマニュアルとか、そのようなものを作っていただいて、空いたスペースにまとめて災害用備蓄品が保管できるような、そんな指導をお願いしたいと思います。

ぜひ、特に地域で運営している避難所が増えておりますので、誰もがここに災害用備蓄品があるんだと、避難者が来たときに毛布をここから出せばいいとか、水はここから出せばいいといったようなことが分かるような、そんなことをきちんと市のほうから指導を徹底していただければというふうなことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君） 皆さんおはようございます。自由民主党・無所属の会の西田一でございます。

吉田議員から何か面白いこと言えと言われましたけど、すみません、ちょっと時間もったいないので、早速入らせてもらいます。

最初に、令和5年度決算についてお尋ねいたします。

令和5年度決算は、武内市長就任初年度決算であり、市長御自身が年度当初から本格的に編成した予算に基づくものではありません。とはいえ、企業誘致や航路誘致などは、言わば誰が市長であっても推進すべき基本的な経済政策であると考えます。もちろん個別事業としては、北橋前市政から引き継いだ事業も多いと認識します。つまり、どのような事業を実施するかではなく、事業を実施することでどのような実績を残すのか、市長の手腕が問われるところであります。

企業誘致といえば、7月31日には半導体製造における後工程受託、OSATの最大手である台湾のASE、これの日本法人、ASEジャパン株式会社が北九州市と市有地の取得に関する仮契約を結んでいただきました。およそ34億円で北九州学術研究都市の市有地約16ヘクタールの取得を検討されているとのこと。後工程の生産能力拡充に向けた工場建設を視野に、本市との協議を進めているようです。

熊本県菊陽町に進出したTSMCは半導体製造の前工程であり、半導体のプロセス開発や製造をメインに行うファウンドリなのに対して、ASEは半導体の組立てやテストの後工程を担うOSATと言うらしいです。両社は言わばライバル関係ではなく協業関係にあり、今回のASEの進出検討は、TSMCとの連携も期待されます。このように企業誘致に関しては、ある日突然に公表あるいはメディアによって表面化することがほとんどです。企業誘致や航路・路線誘致は、企業などの相手様があることであり、水面下、秘密裏に行われることが常であることから、特に費用対効果が分かりにくいです。

そこで、2点お尋ねします。

まず、産業経済局において、令和5年度、企業誘致にどれだけ費用をかけて、どのような経済効果を生んだのか伺います。

次に、港湾空港局において、令和5年度、航路・路線誘致にどれだけ費用をかけて、どのような経済効果を生んだのか伺います。

次に、公営競技についても伺います。

公営競技の収益金は、本市財政における貴重な収入源となっています。令和5年度決算において、競輪では427億円の車券発売、ボートレースでは1,293億円の舟券発売となっています。また、本市経済に対しても一定の活力を生んでくれています。例えば、開催日の臨時バスの運行や飲食店の営業などが上げられます。

そこで、2点お尋ねします。

まず、令和5年度決算において、収益金と一般会計への繰り出し額をお尋ねします。

次に、高齢化や人口減少に伴い、義務的経費が増大して本市の財政を圧迫しており、投資的経費が不足しています。さらに繰り出しをすべきと考えますが、御見解を伺います。

次、2つ目、介護人材確保についてお尋ねします。

本市が政令市の中で最も高齢化が進んでいることは、この議場で繰り返し述べてまいりました。団塊の世代が後期高齢者、つまり75歳になる2025年、国民の3人に1人が65歳以上となり、高齢者人口が激増します。これに伴い介護現場では人材や施設の大幅な不足が見込まれ、介護を必要としているのに受けられない介護難民の問題が深刻化するとされています。

また、残念ながら少子化の影響もあり、既に様々な現場で担い手の人材難が深刻となっており、社会を支えてくれる担い手、いわゆる分母が減少しているのに、介護を必要とする方、いわゆる分子は増加しています。高齢者を支える現役世代がたくさんいた頃は、胴上げ型と例えられますが、それが騎馬戦型を経て、今や1人で1人を支える肩車型になろうとしています。

本市の2025年の見込みですが、65歳以上の人口は29万7,301人で人口の32.8%となります。また、75歳以上の人口は17万8,693人で人口の19.7%となります。要支援以上、つまり何らかの介護が必要な人口は6万9,092人と予想されています。

現在、特別養護老人ホームなど介護保険施設に入所しておられる方は8,008人、それ以外の在宅で介護サービスを受けておられる方は4万69人です。今や現役世代において夫婦共働きは普通であり、例えば一昔前のように親の介護を配偶者がすることが難しい時代です。介護休業などの制度も追いついてきましたが、働きながら介護をすることは極めて困難です。やはり施設であれ在宅であれ、今後ますます介護サービスの供給体制の充実が求められます。

そこで、2点お尋ねします。

まず、本市の介護サービスの供給体制について、現状と課題をお聞かせください。

次に、外国人を含めた介護人材の確保について御見解をお聞かせください。

3つ目、最後です。送迎保育ステーションについてお尋ねいたします。

本市では、送迎保育ステーションに関して検討が進められています。この送迎保育ステーションとは、保護者が通勤などの際に、認定こども園や保育園などの子育て施設まで直接送ることをせずに、途中にある送迎ステーションにお子様を預けて、そこから送迎用の車両で園に送り届けるというものです。送迎ステーションを実施すれば、メリットとして保護者の通勤時間が短縮されて、御負担が軽減されます。また、少子化が進んでいる地域の保育園が担えば、入所児童の確保にもつながります。一方で、送迎ステーションを実施する園に関しては、送迎車両を運行する負担、ステーションでの保育サービスなどの提供に伴う人材確保などが課題となりそうです。

いずれにしても、送迎ステーションを実施するに当たっては、利用者と実施施設がウィン・ウィンの関係になることが重要です。私も行政視察において神戸市の送迎ステーションを勉強

してきました。具体的な印象として、ニーズに対して、送迎も含めた保育サービスがマッチしており、うまく回っていました。ただ、神戸市の場合は、送迎ステーションを待機児童対策として実施しているということです。少なくとも、本市において待機児童対策としての送迎ステーションの必要性は現状では考えにくいと認識します。

そこで、2点お尋ねします。

まず、送迎保育ステーションのニーズについてどのように捉えているか、お聞かせください。

次に、神戸市や流山市などの先事例がありますが、本市の送迎保育ステーションはどのように実施されるのか、具体的にお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、企業誘致費用、令和5年度の費用と経済効果というお尋ねがございました。

企業誘致につきましては、北九州市の経済を再起動し、稼げる町を実現するためには、都市の経済力を高め、市外に流出している若者や女性などの定着を図ることはもとより、市外からの転入者を増やすということが重要でございます。このため、北九州市新ビジョンや、北九州市産業振興未来戦略におきましても、企業誘致は市内にこれからの時代を担う成長企業を呼び込むとともに、地域企業の投資を促し、市民の皆様の働く場所を創出するなどの観点から大変重要な柱と位置づけております。

企業誘致を行うに当たり、必要となる主な経費と、その決算額につきましては、まず1つ目に、企業訪問等に係る誘致活動経費約5,400万円、2つ目に、企業に北九州市をPRするためのプロモーション経費約1,400万円、3つ目に、進出企業の採用活動の支援やビジネスマッチング等に係るサポート経費約1,800万円、4つ目に、市が所有する産業用地の管理費や測量、鑑定など売却に向けた産業用地の関連経費約7,600万円など約1億6,000万円となり、進出前の誘致活動から進出後のサポートに至るまで、スピード感を持ってきめ細かに多岐の業務を行っているところでございます。

このほか進出後の雇用人数、投資額の実績に応じまして支出するものとして、企業誘致に係る補助金がございます。令和5年度の実績を見ますと約8億円、なお、投資規模によって異なりますけれども、交付した補助金に対しましては、おおむね3年から5年で同額程度の税収があるものと試算をしております。

このような経費を活用した取組によりまして、令和5年度の企業誘致の実績は91件の誘致、1,260人の新規雇用の創出、約2,581億円の投資の呼び込みにつながり、誘致件数と投資額につきましては過去最高となっているところでございます。

議員お尋ねの企業誘致による経済効果といたしましては、一つの目安でございますけれども

も、産業連関表による経済波及効果の試算では、令和5年度の投資額約2,581億円に対しまして、約3,794億円の経済波及効果が生まれるとの結果が出ております。加えて、こうした波及効果に伴いまして、関連する企業の法人市民税の増加など税収効果も見込まれることから、北九州市といたしましては大きな経済効果が得られるものと認識をしております。

今後とも経済状況の変化や企業ニーズに迅速かつ的確に対応するなど、戦略的な企業誘致活動に努め、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護につきまして、介護サービスの供給体制についての現状と課題、それから、外国人を含めた介護人材の確保についてのお尋ねがございました。

人生100年時代を迎える中、高齢者の誰もが安心して暮らせる環境を実現するためには、質の高い介護サービスの安定的な確保が重要であると認識をしております。北九州市の高齢者は、令和3年をピークに緩やかなペースで減少するものの、令和17年までは要介護者が増加をし、介護需要も高まるものと見込んでおります。

北九州市の介護サービス供給体制のうち施設サービスにつきましては、今後の高齢者数の見通しや待機者の状況を踏まえた介護保険事業計画に基づいて、これまで着実に整備を進めたこともあり、現在必要な定員を確保できていると考えております。また、在宅サービスにつきましても、要介護認定者数の増加に伴い、提供回数が着実に伸びておりますが、現時点では求められる介護サービスは安定的に供給されているものと認識をしております。

しかしながら、今後高齢者の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けたい、また、働きながら在宅で介護をされている家族等が離職しなくて済むよう、介護の負担を軽減したいといったニーズに、よりの確に答えていくことが必要となります。このため、近年は御利用者の実情に応じて、柔軟な介護の提供が可能な地域密着型サービスの整備を進めており、令和6年度からの第9期介護保険事業計画におきましても、地域密着型である小規模多機能型居宅介護等の整備を予定しているところでございます。

他方、安定的な介護サービスの供給のためには、介護を支える人材の確保が不可欠でございますが、今年7月に国が公表いたしました介護職員の必要見込み数では、福岡県全体で令和8年度に7,500人が不足することが予想されております。

北九州市におきましても介護現場の人材確保は喫緊の課題であり、ハローワークと連携した職業紹介セミナー、介護の仕事の魅力発信、経営層を対象とした職場環境改善セミナー、処遇改善加算に係る窓口相談など、職員採用や定着の支援に取り組んでいるところでございます。加えて、ロボットやセンサー等を活用し、介護現場の負担軽減や生産性向上を進める北九州モデルの普及促進を図っているところであります。今後は、さらに多様な人材の参入促進を図り、人材の裾野を広げていく取組も進めていきたいと考えております。

外国人介護職員につきましても、現在市内に460名ほどが従事をしており、事業所の貴重な

戦力となっております。外国人介護職員の皆さんが日本で長期的に介護の仕事をするためには、介護福祉士の取得が重要となることから、今年度新たに市内の外国人介護職員を対象として、介護福祉士資格の取得に向けた講座の実施などの支援を始めたところであります。

今後も質の高い人材を確保し、介護サービスを安定的に提供できるよう、高齢化大都市のフロントランナーとして、稼げる町、安らぐ町の実現を目指し、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは関係局長からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）令和5年度決算の企業誘致等についての質問のうち、残りの令和5年度、航路・路線誘致にどれだけ費用をかけ、どのような経済効果を生んだのかについてお答えいたします。

稼げる町の実現に向けて、成長エンジンである北九州港と北九州空港の航路・路線誘致は大変重要であると認識しております。このため、令和5年度は船会社、エアラインや荷主企業等を訪問するなど、集貨、集客や、航路・路線誘致に向けた営業活動を延べ1,000回以上実施するとともに、東京で市長出席の下、北九州港セミナーを開催するなど、官民一体となったプロモーション活動を実施いたしました。令和5年度決算については、集貨、集客や航路・路線誘致を目的とした補助金や営業活動経費として、港湾が4,000万円、空港が5億円を執行いたしました。

航路・路線誘致については、単年度の取組が単年度の成果として現れる性格のものではありませんけれども、これまでの地道な営業活動の結果、令和5年度の成果として、港湾については、新規コンテナ航路が5航路就航、コンテナ貨物量は前年より2万TEU増加し51万TEUの実績、フェリー貨物量は250万トン増加し、過去最高の5,040万トンを記録、この結果、港湾施設使用料等の収入は前年度と比べ1億3,600万円の増収となりました。

空港については、旅客では、ジンエアーの韓国・ソウル仁川線の再開や、国内外のチャーター便の就航により、利用者数は国際線が11万人、国内線が22万人増加し、計118万人となり、コロナ禍から着実に回復、貨物では、令和5年2月にUPSの中国・深セン線が就航したものの、国際貨物取扱量は、世界的な航空貨物需要の低迷を受け、0.5万トン減少し1万トンとなりましたが、令和4年度に引き続き全国第6位を確保といった成果が得られました。

私、先ほどフェリー貨物量について、215万トンと言うところを250万トンと申し上げました。おわびして訂正いたします。

このように、北九州港と北九州空港をゲートウエーとして多くの人と物が動くことで、貿易や旅行消費が拡大し、雇用の創出や地域経済の活性化につながっております。引き続き、北九州港及び北九州空港の利用促進により、稼げる町の実現に全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）公営競技局長。

○公営競技局長（春日伸一君）令和5年度決算のうち公営競技事業について、令和5年度決算において収益金と一般会計の繰り出し額と、さらに繰り出しをすべきと考えるが、見解を伺うという2つの質問にまとめてお答えいたします。

競輪、ボートレース事業は、それぞれの根拠法令におきまして、公益の増進と地方財政の改善、健全化を目的としております。本市におきましても、近年の堅調な売上げの下、一般会計への繰り出しを通じまして、市民生活の充実、利便性の向上に寄与してきたところでございます。

具体的には、昭和38年の市制発足以降、競輪、ボートレース事業からの繰出金額は合計で1,782億円となっており、令和3年度からは3年連続で50億円を繰り出してしております。こうした繰出金は、子育て環境や教育の充実、文化、スポーツ振興等の事業の財源として活用されているところであります。また、若戸大橋、若戸トンネルの無料化、新型コロナウイルス感染症対策等の臨時緊急事業にも活用されております。

令和5年度の公営競技事業会計の決算につきましては、競輪事業では、競輪祭やミッドナイトレースなどを75日開催し、車券発売金は427億3,000万円、ボートレース事業では、グレードレースやミッドナイトレースなどを171日開催し、舟券発売金は1,293億5,000万円となり、両事業合わせた発売金は1,720億8,000万円となりました。この結果、収益金につきましては、競輪事業が14億5,000万円、ボートレース事業が119億円、両事業合わせまして133億5,000万円となり、この収益金から一般会計に50億円を繰り出しているところでございます。

一般会計への繰出金額につきましては、北九州市公営競技事業経営戦略におきまして目標金額を設定しており、その金額を基に公営競技の経営状況や施設の改修の必要性、一般会計の歳入歳出の状況などを踏まえまして、予算編成時に、財政・変革局との協議により決定しているところでございます。お尋ねの繰出金の増額につきましては、今後も関係部局と協議を行いつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

いずれにしても、今後も安定的、継続的な収益確保に努め、地方財政の改善など、公営競技の本来の使命を果たしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）最後に、送迎保育ステーションについて、送迎保育ステーションのニーズについてどのように捉えているのか、それから、神戸市や流山市などの先行事例があるが、本市はどのように実施するのかとの質問にまとめて御答弁申し上げます。

送迎保育ステーションは、一般的に保護者にとって利便性のよい場所に一時預かり場所を設置して子供を一旦預かり、保育士が付き添ってバス等により保育施設までの送迎を行うもので、自宅から距離のある保育所や幼稚園等の利用を可能とする取組でございます。この政策の効果といたしましては、保護者の送迎の負担を軽減することで、ゆとりを持って子供と向き合

う時間をより充実させることができると考えております。

昨年7月に北九州市で実施いたしました、保育所を利用している保護者向けアンケート調査では、84%の保護者が自宅から保育所への送迎に車を使用していることが分かりました。また、約2割の保護者が自宅や職場から保育所までの距離が遠いことが負担となっていると回答しております。そのため、このような北九州市の実情を踏まえた送迎保育ステーションについては、一定のニーズがある可能性があるかと捉えてございます。

一方で、事業の実施におきましては、未就学児を対象に、一時預かりやバス等での移動、保育施設での引継ぎなど複数の工程を経る必要がございます。そのため、円滑かつ安全に実施できる方法について、試行前に十分な準備を行うとともに、試行後には参加した保護者の意見や、それを踏まえた利用の意向などについて改めて調査を行いたいと考えております。

試行に先立ちまして、今年度学識経験者や、幼児教育・保育関係者で構成する北九州市送迎保育ステーション試行事業に関する検討懇話会を立ち上げまして、専門的見地から事業内容の検討及び効果の検証を実施することとしております。8月に実施いたしました第1回の検討懇話会では、バスの運行については、最長30分程度、安全性には特に留意をしてほしい、費用対効果も含めて丁寧な効果検証が必要などの意見をいただいているところでございます。

議員御質問の神戸市や流山市につきましては、いずれも保護者の通勤経路である駅周辺にステーションを設置することで、待機児童の解消及び利用者の満足度の向上を図ることを目的に実施をされております。また、両市とも保護者の送迎手段は自転車や徒歩が多いなど、北九州市とは異なる実情がございます。

そのため、北九州市で試行を実施する場合の具体的方法といたしましては、車で送迎をしている保護者が多いことを前提に、職場と保育施設の結節点となるようなエリアにステーションを設置し、そこから比較的郊外にある保育施設を送迎バスでつなぐということを想定しております。

今後は、検討懇話会の意見や保育所、幼稚園等の関係者との調整も踏まえ、安全・安心な仕組みの構築や、運営シミュレーションの実施など、試行に向けた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございました。

特に、公営競技の春日局長、本会議の答弁デビュー戦ということで、少し硬さも見られましたが、上々のデビューおめでとうでございます。

それでは、令和5年度決算から順次第2質問させていただきます。

先ほど産業経済局の関連のお話の中で、私は台湾のA S Eさんの土地取得に関する仮契約のことを触れました。改めて少し御説明すると、既に、もちろん仮契約については大歓迎ということなのですが、さあこれから本契約で実際に工場立地まできちっとたどり着けるかなという

ところで、改めて少し説明すると、御承知のとおり、熊本のTSMCの2つの工場は既に稼働しており、そこはもう本当に私も戸町先生と先日周辺を見させてもらったんですけど、活気に満ちています。当然、多くの雇用が生まれて経済波及効果も相当なものだろうと考えております。ぜひASEについても、進出については着実なものとしていただきたいと思います。TSMCに関連して、TSMCが前工程、それで、ASEさんが後工程ということで、基本的なことを確認したいんですが、当然連携、両者は連携して半導体の製造に関わるものと認識しますが、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）御質問のTSMC社とASE様の連携ということでございますけれど、ちょっと具体的な連携の詳細については、私どもとしても把握しているわけではございませんけど、議員おっしゃったとおり、前工程と後工程のまさに世界有数のというか、世界一の企業でありますので、いろんな連携はされるものだろうと考えております。

一方で、いろんなそういうものが九州の非常に近い場所に立地されるということでありますので、様々な経済波及効果が生まれてくるものと私どもとしても期待しているところでございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ありがとうございます。まだ仮の段階なので、そんなに詳細な調査はひょっとしたらしていないかもしれませんが、今経済波及効果が期待できると御説明だったので、例えばどのような経済波及効果が生まれるのか、というのが、北九州にも半導体関連の企業が多数立地しておりますので、北九州においてどのような経済波及効果が期待できるのか、もう少し具体的に数値も含めて御説明いただければ助かります。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）北九州市内には半導体の関連の企業が100社ほど既に立地をしております。その中に設計をする企業であったりとか、製造装置の企業であったりとか、部品、部材を供給する企業というのはたくさんあるわけでありまして。そういった企業が新たにビジネスを拡大するチャンスも出てきますし、さらに新しいASE社様が立地していただければ、それに関連する企業がまた外からやってきていただけるということもあります。

さらに申し上げますと、新たにそういう企業さんが集積をすることによって、直接的な企業活動ではない、いわゆるサービス業でありますとか、物流は直接的と言ってもいいかもしれませんが、そういったものについてもかなり進行していくんじゃないかなと私どもとしては考えております。まだ決まったわけではございませんので、私どもとしてはまずは全力を尽くしたいと思っております。

ちょっと具体的な数値というか金額的なことかなということなんですけど、すみません。そこはちょっとまだはっきりしておりませんので、今ちょっとお答えできる段階にないというこ

とでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）まだまだこれから先方さんと協議もたくさんあるというところでしょうから、数値に関して何か具体的なところが出てくれば、差し支えない範囲でまた教えていただけたらなと思います。

それで、本契約、それから、立地、おいでいただくという今後のプロセスを考えるに当たって、1つやっぱり気になっているのが、熊本のTSMCさんに対しては、第1工場、第2工場含めて政府から補助金が1兆2,000億円余り拠出されるということでございます。たしか岸田総理も実際に熊本に入られたと伺っていますが、1兆2,000億円という金額は、これ事実上の国策と言ってもいいのかなと思っております。当然、TSMCさんもこれを大きな元手として、また次のステップにということなんでしょうが、ASEさんに関しても、やはり何らかの補助金は当然政府からいただきたいなと考えますが、補助金に関する現状、政府の補助金が支出されるのかされないのかというところをお伺いしたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）今議員おっしゃるとおりで、半導体戦略というのは国にとっても非常に重要な産業政策の一つになっております。私どもとしましても国のそういった政策や補助金の動向などについては、適宜必要な情報収集に努めているところであります。

私どもとしては、ASE社様と経済産業省がいろんな意見交換を始めたということは伺っておりますけど、補助金の支出につきましては国の政策判断というか、国の判断によるものでございますので、恐縮ではございますけど、私どもから何かお答えするという立場ではないかなというところでございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ということは、今の局長の御説明だと、あくまで補助金に関しては国の判断だから、つまり、政府の判断に委ねられるというところで、まだ補助金の支出については決まっていないというところが非常にやっぱりASEさんに対して、ある意味では、補助金それはあるにこしたことはないんだけど、どうなのという不安要素というか、そういったことも与えているのかなと思いますが、政府が補助金を出すか出さないかというところは、当然国政、国会議員を含めて政治的な動き、政治的な判断も相当関係してくるのかなと思いますが、そういった政治的な動きについて、これはもう政治家でもある武内市長に現況、どういう認識をされているか、あるいは今後どういった働きかけを政府に対して、あるいは国政与党に対して、野党に対してされるのかというのを伺いたいです。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）繰り返して大変恐縮でございますけど、基本的には国の政策判断の中で決まるということでもありますので、行政の立場からなかなか申し上げにくいなという

ところであります。

ただ、市政全般におきましては、市長は政府や与党の中枢部の方と様々な人脈をお持ちですので、そこは案件に応じて適切に対応されるものと認識してございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）御質問が政治的な動きについてということでありまして、この補助金につきましては、これはもうやはり政策的なものであり、中央省庁、とりわけ経済産業省におきまして国の政策として判断をされていくというものであるということは、もう西田議員も当然御理解いただいているところだと思います。

私としては、やはりASE、これを今仮契約という状況でございますけれども、正式決定がしていくように全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）国の政策でありますからという今市長の御答弁でしたが、例えば北九州空港しかり、北下道路、皆さん下北道路とふだん言っていますけど、私は北九州市議会議員なんです、北下道路と言わせてもらいますが、北九州空港しかり、北下道路しかりですね、これもある意味、国策ではあるんですが、当然例えば北九州空港の滑走路の延長なんていうのは政治的なマターも多分に含まれていたと認識していますので、例えば私の隣の鷹木先生も議長時代、足しげく国に対する要望も行ってまいりましたし、そういった我々も政権与党に対して地元の議員として当然政治的な判断も含めて、国あるいは政権与党に対してお願いに上がるということをやるとございまして、そういった部分で市長はどういった今後の誘致に向けた動き、補助金獲得に向けた動きをするのかなと具体的に少し伺いたかったんですが、もしよろしければもう一度お答えいただけたらなと思います。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）今の状況は、ASEさんと仮契約という段階でございます。やはりASEさんの中でもいろいろな検討されているという非常に大事な局面になっているわけでございます。そうした中ではどのように今後具体的な計画を進め、設計をされていくのか、それに関しまして、関係する皆さんがどういうふうに力を合わせていくのかということは、これはまだ協議中のことでございますので、詳細を申し上げるのは差し控えますけれども、そういった中で、本当にやはりこの北九州市にとって大きな機会でありますので、そういったことを実現できると、これは私どもにとっても大変大きな政策テーマでございます。そうした中で、私としても様々な形でしっかりと全力を尽くして頑張っていきたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）承知しました。当然、補助金の獲得とかということになると、我々もぜひ御協力したいなと思いますし、国や国会議員に対してやっぱりお願いしないといけないかなと思っておりますので、ぜひそこは協力して進んでいきましょう。よろしく申し上げます。

港湾空港局についても質問させていただきました。局長の御説明を伺うと、やはり何年もかけて地道に努力している結果、航路・路線誘致につながるといったような答弁だったかと思えます。

それで、最近航路誘致の中の具体的事例として、クルーズ船に関して少しお尋ねしようと思えます。

一時期は、それこそ中国系の巨大なクルーズ船が日本にやってきて、そこで爆買いするといったところで、地元の経済効果というのが一定程度あったと思えますが、そういった爆買いに関してはどうもちょっと落ち着いてきたのかなど。それこそ純然たるインバウンドを目的とし始めたのかなど思っていますが、クルーズ船の誘致に関しては令和5年度どのような活動をされたのか、あるいはどういう結果が出たのかというのを再度お聞かせいただけますか。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）議員からクルーズ船の誘致に関して御質問がございましたけれども、令和5年度につきましては、営業活動ということで、船会社に誘致の活動とか、あとそれから、実際にクルーズ船が来た際の保安対策といったところでお金を使っておりまして、実績としては令和5年度で約3,400万円を執行しておりまして、実際のクルーズの寄港実績につきましては、寄港回数が令和5年度については8回ですね、乗船客数が約3,000名となっております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）すみません。そのクルーズ船で御寄港されたお客さんというのは、多分爆買いはもう下火になっているんで、されていないのかなと思うんですが、一つの事例で結構ですが、例えばこの船が来られたときにはこういった行動をされた、移動されたというのがもし分かれば、お聞かせいただけますか。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）令和5年度につきましては、欧米船が比較的多うございまして、寄港地は門司の西海岸になっております。欧米系の方はクルーズ船から降りられて、それで、岸壁の近くでテントがございまして、そこで日本酒を飲まれたり、購入されたりとが、あとは着物を着られたり体験されたり、着物を購入されたりしていますし、その後小倉城とか、そういったところの観光をされていると聞いております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）先ほど3,000万円経費をかけられたということだったですかね。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）3,400万円の経費でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）3,400万円で8件の寄港というのが多いのか少ないのか判断つきかねます

んで、例えばお隣の福岡市あるいは下関市は同様のクルーズ船というのは年間どれぐらい寄港しているかというのは分かりませんか。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）すみません。手元に数字がございませんけれども、博多港とか下関港のほうが北九州港、特に博多港はかなりの数が入港していると認識しております。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）クルーズ船、寄港していただくのはもちろんありがたいことなんですが、いかんせんやっぱり港の構造、受入れにかなり労力が、経費もかかる、例えばひびきコンテナターミナルはコンテナ船を優先させないといけませんし、そこにまたクルーズ船が入るということになると、クルーズ専用の受入れ体制も整えないといけないということで、個人的には年間8件というのがそんなに予算を使って、労力を使ってお迎えするというほどのことでもないのかなと。それよりも福岡市や下関市さんと連携して、そちらに寄られたクルーズ船のお客さんを北九州にインバウンドで呼び込むという方針にちょっと転換したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、御見解を伺います。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）クルーズの誘致につきましては、議員御指摘のとおり、ひびきコンテナターミナルは16万トンの船が入りますので、かなりの人数の船が入れるんですが、おっしゃるとおりコンテナターミナルですので、週に1回しか入らない状況です。

それで、大型のクルーズ船は多くの方が来られますので、我々下関港とか博多港に寄港した際も、一定程度北九州のほうには観光で来ていただいておりますので、そういった意味での福岡市とか下関市との連携というのは引き続き行っていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ありがとうございます。

港湾空港局長に御答弁をせっかくいただいたので、そのまま、それでは、北九州空港の活性化についても関連でお尋ねしたいと思います。

それこそ今日、朝の毎日新聞さんだったかな、朝刊で市長肝煎りの空港大作戦の第2弾が、すみません。記事を引用すると、第2弾がどうも県との調整不足で予定どおり、計画どおりできなくなったということが結構大きなスペースで書かれていました。それで、ちょっと私も心配するところなんです。

というのが、我々市議会も空港の特別委員会をつくって、福岡県議会の同じく空港特別委員会と協議、連携して、空港の発展のために今議論をしているところではありますが、肝腎な執行部の皆さんが県の執行部と調整ができていないと。記事をそのまま引用すれば、県の予算も合わせてのそういった空港のPR事業、活性化事業なのに、どうも本市、北九州市のほうが何

か、すみません、ちょっと記事をよく覚えていないので、先走って1人でやっているような、そういったところから県とのぎくしゃくが出ているような、そういった記事だったんですね。そのところについて、記事なんでそういう間違いはないんでしょうが、今どういう状況なのかというのを改めて伺いたいなと思います。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）毎日新聞の記事のほうに、北九州空港大作戦第2弾、県との調整不足で夏に発表できなかったようなことが出ておりましたけれども、北九州市のほうでは、今第2弾につきましてまさに内部で検討を進めてきたところをごさいますして、新規の路線誘致、それから、空港機能の拡充など具体的な施策がまだ固まっていないことから、引き続き検討している状況でございます。県との調整が問題ということではございません。

第1弾のアクセス強化施策パッケージのほうが大きく取り上げていただきまして、各方面から反応もございましたので、第2弾につきましてはしっかりと検討して、内部で調整を進めて打ち出していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今の御説明だと、特に県とのそういった調整不足というのはないという御答弁だったんですが、これ県のほうに確認、あるいは県議会議員に確認すれば、また県のおっしゃることも分かるのかなと思いますが、じゃあ、少なくとも北九州市としては県との調整がうまいことっていないということではないと。ということは、予定していた第2弾が計画どおりとか予定どおりできなかったということもないという認識でよろしいですか。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）今御質問がございましたとおり、県との調整がうまくいっていないわけでもございませぬし、第2弾がうまくいっていないということもございませぬ。今後、内容をしっかりと検討して、しっかりとお伝えしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）それを伺って少し安心しました。やはり空港に関しては当然県からも大きな御協力をいただかないといけませんし、県と本当に一緒に歩んできた空港でございますので、ぜひ県とは力強い連携をして、空港の活性化を引き続き御尽力いただきたいと思います。

これも関連して、先日の北九州空港におけるサマーイベント、イベントですね。たしか局長もど派手衣装を着られていたと記憶しているんですが、局長すみません。ああいった格好をされるのは、人生過去にもございましたか。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）着物を着たという意味では、結婚式の前撮りのときに着させていただきまして、それ以来ということになります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）非常に似合っていると思いました。ちなみに、御家族は御覧になりましたか。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）家族のほうには写真は送りました。送って、こういうのを着ていたんだねと言われました。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ぜひ、多分市長から言われたのか、誰から言われたのか分かりませんが、ああ俺、北九州まで来てこんな格好しちゃってというマイナスのお考えは、もし少しでもあったら、そういうのはもう払拭していただいて、北九州の在任中のぜひいい思い出として今後も北九州のために、本庁に帰られても頑張っていたいただきたいなと思います。

関連して、そのときにそれこそど派手衣装と、あとおすしですね。今回議会でどなたかがそういう北九州市が特定のお店のPR、直接お店のPRをしたわけじゃないけど、そういうPRの場に特定のお店を出すことが果たして行政の公平性、平等性に鑑みていかなのかということをごんたかお尋ねになったと思うんですが、改めてすみません。再度になりますが、認識を伺いたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今回の議会で御質問いただいた際にもお答えしたんですが、本市としましては、まず、市の魅力をいかに外に発信するかというために御協力いただいている店舗ということで、一緒に盛り上げていただけるということでやっているものでございまして、特定の店舗を広報するというものではないと認識しております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）反論させていただきますが、我々この議場にいる議員も地元とか、あるいは友人がいろんな飲食店、お店をされていると思うんですね。もちろん私もそうなんですが、そういった、ある意味ひいきにしているお店とか、頑張っているから応援しているお店とかたくさんあります。今の三浦局長の答弁だと、特にどこかのお店をPRするためにやっているわけじゃないけど、そのイベントに対して協力してもらっているという意味で使われているということなんですが、となると、例えば私が、市長覚えていらっしゃるかどうか分かりません。市長になられて最初に私が質問したときに、私は小倉織のネクタイのPRをさせていただきました。実は、その質問するに当たって、その前の日に北九州市役所、それから、小倉織をブランドとして作っていらっしゃる縞縞さんに確認するんですよ。小倉織を一元化して製造してブランド化して商品化、販売している会社、お店は北九州市に複数ないかと、複数ありませんかということで確認したら、いや、1社だけなんですということでしたので、あの場で御披露するんですね。

ところが、おすし屋さんであったり、ど派手衣装に関してはなかなかたくさんあるということではないんでしょうが、そうはいっても、ああいったような衣装を作るところは、洋服屋さんというのは多分市内に複数あると思うんです。だから、そういう意味ではやはり気をつけないと、ほかのおすし屋さんであったりほかの洋服屋さんが、何だよあそこの店だけ取り上げてということにならないかなと思うんですが、私の今の発言に関してはどのようにお受け止めされますか。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員おっしゃられたとおり、我々としては先ほど申したとおり、市の魅力発信ということで、例えば今事例に出されたおすし屋さん、多数ございます。これまで広報してきた店も何軒かございますが、例えばほかの店が、市の魅力向上のために協力したいというお申出がございましたら、ぜひ一緒にやらせていただければと思いますし、ただ、その際は、その店の広報、宣伝につながらないような、例えばこれが幾らですよとか、個別の話を出すのではなく、魅力発信のために一緒にやっていただける店ということでありましたら、ぜひやらせていただきたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ということで、局長からウエルカムという御答弁をいただきましたんで、ぜひ議場の皆さんもごひいきのお店、応援している店はどんどん三浦局長のところに御紹介をしていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

それで、次ですね。介護人材確保について、市長から直接御答弁いただきました。さすがやっぱり古巣、厚生労働省御出身ということで、市長の思いも込めて御答弁いただいたと思います。

サービス供給体制については、特段の問題、課題は今のところないということなんですが、そうはいってもやはり2025年問題であるとか、団塊の世代の皆さんが今後お年を重ねることによって、やはり介護需要というのは増えていく、それを先ほどの答弁だと、地域、小多機を活用するという御答弁だったんですが、とにかくサービスの供給量が増えると、当然マンパワーというのはやっぱり増やさないといけないわけですね。そこで、先ほど令和8年度には福岡県で7,500人ぐらいが不足するんじゃないかと、これはやっぱり結構大きな問題だと思っていて、単純計算して500万人分のうちが90万人、5分の1とすると、1,500人弱ぐらいは不足するのかと。これはやっぱりサービス供給においてはすごく大きな課題、人材不足だと思います。

もう日本人、北九州市民の介護職でもう追いつかないということで、やっぱり外国人人材にきちっとお願いしないといけないということで、例えば近隣に外国人人材、介護サービスを目指している外国人人材が通っていらっしゃる養成校なんかもあります。そういった養成校との連携、あるいは養成校と施設側の連携というようなことは今どのようにされているか伺いま

す。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）外国人介護職員の本年度始めました介護福祉資格の取得に向けた講座の実施等、いずれも養成校のほうに御協力いただきまして、外国人に資格取得に向けたセミナーをやっていただいているところでございます。

また、意見交換等、高齢者の施設の団体であるとか、それから、養成校ともやりまして、その上で今回こういった事業にも取組をさせていただいているという状況でございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今御説明ありましたが、やっていないよりはやっていますよという、多分その程度なのかなと。もっと養成校の方々とも密に連携して、積極的に外国人の介護人材をどんどん現場に送り出すという役割を担っていただきたい。それと、やっぱり介護サービス現場においても本当に人材の確保に苦勞されていますので、もっともっと現場に対しても、こういった外国人人材いますよというPRもぜひお願いしたいと思います。

最後、もう時間ありません。送迎保育ステーションについてなんですが、アンケートを取ってまだまだこれからなんだろうなと思いますが、私の聞く限りでは、現場においてこの送迎ステーションのニーズというのが、あまり私のところでは声が届かないんですね。送迎ステーションをやってよという声が届きませんので、実施主体はあくまで現場の保育園なり認定こども園なので、そこにきちっと御理解、納得いただかないとできませんよというところで、そこは御留意いただきたいと思います。

やるなら、やはりもう子供たちがどんどん少子化で少なくなっている保育所、周辺の保育所であろうと思いますし、そこも財政的に余裕があるのかどうか、保育士不足の話もありますので、きちっとした予算をつけて行っていただきたいと思います。以上です。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）改めまして皆さんこんにちは。公明党、渡辺徹でございます。会派を代表いたしまして一般質問をさせていただきますが、午前中最後になりましたので、どうぞ御辛抱いただきたいと思います。

それでは、早速始めます。

まず初めに、北九州港はアジア方面に月約160便の外貿定期コンテナ航路が就航し、博多港と合わせると九州のコンテナの約8割を取り扱うコンテナ物流拠点であり、自動車産業をはじめとした九州・西中国の企業活動を支える役割も担っています。また、西日本最大のフェリー基地である新門司地区においては、物流2024年問題対策や輸送の低炭素化により、フェリーやRORO船等を活用した輸送量の増加が見込まれます。現に、港湾事業者の方々の努力もあり、令和5年のフェリーの貨物量は前年を上回っており、今後さらに取扱量が増加すると考え

ています。この増加量に対する対応策として幾つかの課題があると考えます。

そこで、質問いたします。

1点目に、新たな航路が就航できる岸壁や荷さばき地、物流関連企業が進出しやすい新たな土地が不足すると思いますが、どのような対策を考えているのでしょうか。

2点目に、2024年問題による今後のフェリー、RORO船の輸送需要に対応したターミナルの生産性の向上についてどのように考えているのでしょうか。

次に、北九州港の耐震強化岸壁の整備についてお伺いします。

先月、8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生しました。地震で被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

この地震の発生に伴って、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、南海トラフ地震発生の切迫性と大規模地震を想定した防災・減災機能の強化が改めて注目されているところであります。北九州港においても、大規模災害が発生した際に備え、緊急物資輸送や物流機能を維持する耐震強化岸壁を整備しておくことは、本市が目指す災害に強いまちづくりに貢献するものと考えます。

そこで、北九州港の岸壁の耐震化の現状と今後の取組について見解をお伺いします。

次に、北九州空港では現在滑走路の3,000メートル化に向けた工事が進められており、令和9年8月末の供用まで3年を切りました。24時間利用可能な北九州空港では作業時間が限られており、難しい工事と思われませんが、安全第一で供用開始まで確実に取り組んでいただきたいと思います。

この滑走路延長のメリットは多くありますが、中でも最大のメリットは大型貨物機による長距離運航を可能とすることであり、北九州空港ではこのメリットを生かし、九州・西中国の物流拠点空港になることを目指しています。

北九州空港が目指す姿について、先日私は大型貨物機による欧米直行便が就航している小松空港を視察してきました。この空港には、世界的な貨物航空会社であるカーゴルックスが週3便、定期便として就航しており、同社の拠点であるルクセンブルクのフィンデル空港からアジアや小松空港などを経由した後、北米シカゴへ直行し、3日間かけてルクセンブルクに戻るといふ、世界を一周する航空経路となっているとのことです。コロナ禍での運休を除いて長年運航が続いており、しっかりとした物流網が築かれ、地元行政や産業界などが一丸となって利用促進に取り組んでいるとのことで、大変に参考になりました。

そうした小松空港の課題の一つとして、航空貨物取扱量がここ数年減少傾向にあり、集貨に腐心されているようでした。北九州空港でも同様に航空貨物取扱量がここ数年減少傾向にあるようですが、3年後の滑走路延長の供用開始に向け機運を高めていくためにも、この状況を打開し、貨物取扱量を増やす流れをつくってもらいたいと考えます。そのためには、集貨の取組の強化と、北九州空港の集貨圏内に航空貨物を有する荷主企業の立地を促していくことが必要

と考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、北九州空港の集貨圏域においては、半導体産業をはじめとした荷主企業の立地が進んでいるところですが、市域を含め、集貨先のターゲットとして期待される荷主企業の進出見込みについてお伺いいたします。

2点目に、荷主企業の貨物をしっかり取り込んでいけるよう、北九州空港の集貨の取組強化についてお伺いいたします。

次に、職場のハラスメント対策についてお伺いします。

昨年度、厚生労働省委託事業、職場のハラスメントに関する実態調査の報告書が取りまとめられ、今年5月に公表されました。この調査のうち企業調査によると、過去3年間で最も相談が多かったのはパワハラ、次いで、セクハラ、顧客等からの著しい迷惑行為、カスハラとなっています。また、労働者等調査においては、パワハラの経験者は管理職の割合が高くなっており、この結果から管理職は、加害者、被害者の両方になる可能性が高いということが想像できます。

さらに、今回の調査でもう一つ特徴的であったのが、いわゆるカスタマーハラスメントの増加です。企業調査においても過去3年間に相談件数が増加している割合が最も多く、業種別で見ると、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業が多くなっているとのことです。

そこで、質問いたします。

1点目に、本市の職員に対するハラスメントについて、市の相談窓口寄せられた相談件数、その内容についてお聞かせください。

2点目に、相談があった場合、その解決のため、職員の心身のケアなど、どのように取り組まれているのでしょうか。

3点目に、近年増加しており、社会問題にもなっているカスタマーハラスメントについてですが、福祉の窓口や苦情を受け付ける窓口などでは、乱暴な言葉や非常識な発言を受け、職員が精神的な苦痛を訴えているとも聞いています。このようなことをどのように受け止め、どう対応していくべきとお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、本市ではDX推進計画に掲げた市民サービス提供体制の将来像、書かない、待たない、行かなくていい市役所の実現に向けて、まずは区役所のDXを推進するため様々な取組が実施されています。具体的には、区役所に行かなくてもスマートフォンで手続きができ、行ったとしても書かない、待たないといった窓口を目指すとのことです。しかし、私もよく区役所に外向くことがあります、かなり市民の方が待っておられる姿を拝見いたします。特に、3、4月の異動時期の市民課や保健福祉課の窓口は混雑している印象があります。先日、介護の案件で保健福祉課に行きましたが、準備する書類も多く手続きに時間がかかりました。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、先ほど申し上げた現状がある中で、具体的にいつから書かない、待たない、行かなくていい窓口を実施する予定でしょうか。

2点目に、DXが進むことはとてもよいことだと思いますが、一方でスマートフォンが使えない高齢者の方や障害のある方もいらっしゃいます。窓口で丁寧できめ細かな配慮を必要とする方に対して、DXを進めていく上でどのように対応されるのでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、門司区のまちづくりの課題についてお伺いします。

初めに、大里地域のモデルプロジェクト再配置計画についてです。

大里地域では、旧門司競輪場の跡地周辺に門司区役所大里出張所、門司生涯学習センター大里分館、門司体育館などのスポーツ施設など公共施設が点在しています。モデルプロジェクト再配置計画では、同跡地に点在した施設を集約し、複合化、多機能化することで、市民サービスの効率化等を図り、魅力的な公園や居住空間の創出を図るとされています。現在、再配置計画を踏まえ、複合公共施設の計画における条件整理やライフサイクルコストを見据えた環境性能についての検討が行われるなど、再配置計画の実現に向けて、さらなる取組が進められているところだと認識しております。

そこで、質問いたします。

1点目に、モデルプロジェクトとして、地域全体でどのようなまちづくりを目指し、これまでどのような進捗が図られてきたのか、お伺いします。

2点目に、再配置計画では、跡地の土地活用として居住ゾーン、公園広場ゾーン、スポーツ施設ゾーンとありますが、地域の方々の意見を聞きながら、民間事業者と連携し、今後まちづくりを進める必要があると思いますが、今後のスケジュールや方針についてお聞かせください。

次に、門司港地域複合公共施設の整備についてです。

門司港地域複合公共施設の整備に当たり、事前の発掘調査で出土した旧門司駅関連遺構の取扱いについては、専門家やマスコミ、また、地域の皆様からも様々な意見が出されてきました。しかし、老朽化が顕著な門司港エリアの公共施設の現状を踏まえ、門司区民の安全・安心な暮らしを確保するためには、一刻も早く新施設を整備すべきであると考え、我が会派では現地での整備に向けた追加発掘調査の補正予算に賛成しました。

これまで10年近くかけて住民説明を行い、市議会での議論も積み重ねてきた中で、施設の整備予定地に重なるように遺構が出土した今回のケースは、市としても非常に難しい中で、市民の安全や安心を重視して判断されたと思います。方針が決定した今、丁寧な追加調査と記録保存を実施し、予定どおり令和9年度のしゅん工に向けて着実に施設の整備を進めていただきたいと思います。

言うまでもなく、市民の安全・安心を守り、未来の発展の礎をつくることは大切です。他

方、歴史ある北九州市だからこそ、これからも今回と同様に、官民に関わらず開発を行う場合などで、過去の遺構などが出土することもあり得ると思われれます。また、先日、ICOMOSからヘリテージ・アラートが発出されましたが、文化財の保護と開発の両立は非常に難しい面があると思います。

未来に向けて、時代や市民のニーズを踏まえながら、町を成長させていくための都市の開発と、町の成り立ちや人々の暮らしの歴史を物語る遺構などの文化財の保護という2つの視点を折り合わせていくためには、どのような基本姿勢で臨むべきと考えているのか、市の見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、北九州空港につきまして、集貨先として期待される荷主企業の進出見込みについて、そして、荷主企業の貨物を取り込んでいくための集貨の取組についてお尋ねございました。

北九州空港の物流拠点化は、北九州市の発展に欠かすことのできない戦略的な取組と考え、福岡県や苅田町と連携し、集貨、創貨、路線誘致、機能強化に注力をしてきたところでございます。その結果、昨年12月に長年の悲願であった滑走路延長事業が着工するとともに、貨物機用エプロンの拡充整備が進むなど、空港の機能強化が進んでいる状況でございます。

議員御質問の集貨先となる企業の進出見込みにつきましては、北九州空港の集貨圏域である九州・西中国では、半導体関連の大規模な投資が続いており、全国から注目をされております。

具体的には、九州地方ではTSMCの熊本進出をはじめ、ソニーやローム、SUMCO、東京エレクトロン九州、中国地方では、マイクロメモリジャパンやディスコなどの主要な半導体関連企業が、大規模な設備投資を計画実施しております。半導体関連産業以外にも、北九州市内では安川電機のロボット工場の進出が決定するとともに、苅田町ではトヨタがEV向けの電池工場を新設することが報じられているところでございます。

今後の集貨につきましては、このような将来的に大きな需要が見込まれる荷主企業をターゲットとして、その貨物を着実に取り込んでいく必要がございます。そのため、九州で唯一国際貨物定期便が就航している優位性を生かしまして、航空会社や物流事業者と連携しながら集貨に取り組んでまいります。

また、3年後の滑走路延長を見据えた集貨促進策として、福岡県、苅田町と共同で欧米向け貨物の集貨に向けた貨物重量助成の拡充、半導体関連の需要を取り込むための助成の新設といった取組を進めております。

さらに、九州から成田空港や関西空港に流出している貨物の流れを変え、貨物需要を戦略的に取り込んでいくためには、北九州空港で通関等の手続や荷さばき作業を円滑に行えるよう、

物流事業者の誘致を進めることが重要となります。このため、国は民間投資により、物流事業者向けの事務所や倉庫等の施設を整備することとしており、今年5月に事業者を決定し、来年秋には供用される予定でございます。

引き続き、九州・西中国の物流拠点空港を目指し、悲願の滑走路3,000メートル化の供用時に稼げる空港として、その効果を最大限に発揮できるよう、集貨の取組を加速させてまいります。

次に、門司区のまちづくりに関しまして、都市の開発と文化財の保護が折り合っていくために、どのような基本姿勢で臨むかというお尋ねがございました。

門司港地域複合公共施設の整備事業は、地域に点在し老朽化が進む施設を駅周辺に集約、建て替えることで、利便性の向上と地域の活性化をつなげることを目的に、9年にわたる年月をかけて計画的に進めてきた重要な事業でございます。

こうした中、旧門司駅関連遺構が出土し、専門家や市民の皆様などから多くの御意見、御要望をいただいております。こうした御意見のうち、遺構を現地に保存してほしいという御要望に対しましては、施設と遺構の共存案や個別建て替え案など、様々な観点から検討を行ってきたところです。

しかしながら、築94年を超える区役所をはじめ、耐震性やバリアフリーに課題のある施設など、老朽化対策は待ったなしの状況であり、また、代替地がない中、市民の安全・安心が第一との考えの下、本事業を予定どおり現地で進めるという決断に至ったものでございます。

こうした市の方針に対しまして、市議会からさきの6月議会におきまして、施設整備や追加の発掘調査に係る補正予算をお認めいただきました。既に、先月から追加の発掘調査に着手をしており、適法かつ丁寧に調査、記録を行った後、令和9年度内のしゅん工に向けて造成工事を行いたいと考えております。

一方で、議員御指摘ございましたように、今後将来を見据えますと、数々の歴史の舞台となった北九州市では、今後も多くの遺構などの出土も想定され、文化財の保護と町の未来への発展のために必要な開発をどう折り合いをつけながら進めていくのか、悩ましい課題に直面することも予想されます。こうした場合、行政といたしましては、与えられた時間軸の中で必要な情報を適切に入手し、総合的な観点から政策判断を行う責任を有しております。

このため、将来に向けては、まずは1つに、遺構など文化財の取扱いに対する基本的なスタンス、2つには、文化財と開発の調和を図りつつ、まちづくりを進めるプロセスの在り方、3つ目に、文化財保護や開発に係る法令等との関係性などについて、包括的、中期的な視点を持って、まちづくりや文化財の専門家、経済界、地域団体や市民の代表など多様な立場の皆様から御意見をいただきながら、北九州市にふさわしい新たな仕組みの在り方などを未来志向で検討してみたいと考えております。以上となります。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州港についての御質問に順次お答えいたします。

まず、新門司地区におけるフェリー、RORO船貨物の増加への対応についての2つの御質問、新たな航路が就航できる岸壁や荷さばき地、物流関連企業が進出しやすい土地の不足についてどのような対策を考えているか、また、今後のフェリー、RORO船の輸送需要に対応したターミナルの生産性の向上についてどのように考えているかについて、まとめてお答えいたします。

北九州港は、1日最大7便のフェリーと、週10便のRORO航路が就航しており、九州の玄関口として重要な役割を担っております。近年、環境負荷低減に向けたモーダルシフトの進展や、船舶の大型化、新規航路の就航により、フェリー、RORO船の貨物量は順調に伸び、令和5年は過去最高の5,700万トンを記録しております。今後も、全国的に物流2024年問題対策や輸送の低炭素化により、フェリーやRORO船等を活用した輸送量の増加が見込まれており、北九州港がその拠点としての役割を、より一層担っていくものと考えています。

そのような中、現在複数の船会社が新門司地区にRORO船の新規航路を開設する意向を示しておりますが、対応できる岸壁や荷さばき地がなく、物流関連企業の用地も不足している状況です。このため、新門司南地区では昨年12月に港湾計画の改定を行い、民間の遊休地を活用したRORO船対応の岸壁や荷さばき地に加え、物流関連企業の進出を想定した土地利用計画を位置づけたところです。また、新門司北地区では、物流関連企業の進出が可能となるよう、計画的な埋立地の造成を行い、順次企業立地が進んでいる状況です。

次に、岸壁や荷さばき地から構成されるフェリーやRORO船のターミナルの生産性向上については、令和6年3月に国の次世代高規格ユニットロードターミナル検討会において、1つ目として、モーダルシフトの受皿となることができるよう、今後の輸送需要に対応したターミナルの規模の確保や生産性の向上を図る、2つ目として、荷役効率化に向けた情報通信技術等の導入に向けて、官民協働で課題解決に取り組んでいく必要があるといった基本的な考え方が示されているところでございます。

北九州市としても、ターミナルの生産性向上は、2024年問題の対応策の一つとして重要な取組と認識をしております。今後は、この国の基本的な考え方を踏まえ、新規整備を検討する新門司南地区のRORO船ターミナルや、既存のターミナルの生産性向上のためにどのような対応ができるのか、船会社をはじめとする関係者と協議を行ってまいります。

引き続き、稼げる町の実現を目指し、北九州港におけるフェリー、RORO船の対応に向けた、さらなる機能強化のため、関係者と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

次に、北九州港の岸壁の耐震化の現状と今後の取組についてお答えいたします。

耐震強化岸壁は、大規模地震が発生した際の発災直後からの緊急物資等の輸送や経済活動の確保を目的とした、通常岸壁よりも耐震性を強化した施設です。その機能に応じて、物資の緊

急輸送や住民の緊急避難等のための緊急物資輸送用と、コンテナ船やフェリー、RORO船が使用し、物流機能の維持を担う幹線貨物輸送用に分類されます。

近年、南海トラフ地震などの大規模地震の切迫性が高まる中、北九州市としても耐震強化岸壁は重要な施設であり、その整備を促進する必要があると認識しております。これまでも北九州港では岸壁背後の人口集積、緊急輸送道路のアクセス性、岸壁の利用状況などを踏まえ、3か所の緊急物資輸送用と、2か所の幹線貨物輸送用の岸壁を港湾計画に位置づけてまいりました。

さらに、昨年12月に改定した港湾計画では、フェリー、RORO船が北九州港の取扱量の半分以上を占める重要な輸送モードであること、東日本大震災において、これらの船舶が復旧・復興の際に活躍したことを踏まえ、幹線貨物輸送用として新たにRORO船や既存のフェリー用の6か所を加え、合計11か所の岸壁を位置づけたところでございます。

耐震強化岸壁の整備については、砂津地区の緊急物資輸送用と、新門司南地区の幹線貨物輸送用の計2か所において完了している状況です。また、現在西海岸地区において緊急物資輸送用として国直轄事業で整備が行われております。引き続き、災害に強い安らぐ町の実現に向けて、国と連携を図りながら、耐震強化岸壁の整備促進に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）本市職員のハラスメント対策についての御質問に順次お答えいたします。

まず、相談窓口寄せられた相談件数、内容、また、相談があった場合、職員の心身のケアなどどのように取り組んでいるかという御質問にまとめてお答えいたします。

ハラスメントは、個人の尊厳や人格を傷つけるだけでなく、職場環境を悪化させ、ひいては公務能率の低下を招くものであり、大きな課題であると考えております。北九州市では、過去3年間でパワーハラスメント37件、セクシュアルハラスメント8件、その他のハラスメント1件、計46件の相談が寄せられております。

ハラスメントの防止には、職員のハラスメントに対する意識向上、ハラスメントが起きにくい職場づくり、声の上げやすい環境づくりなどといいました総合的な取組が必要であると考えております。北九州市では、職員の意識向上のため、ハラスメント防止要綱を策定し、新任係長や課長を対象とした階層別研修や職場単位の研修、eラーニング研修などを実施しているところです。

また、ハラスメントが起きにくい職場づくりのため、管理職に対しましては、部下や同僚など複数の職員から評価を受ける多面評価を活用しまして、その結果をフィードバックすることにより、部下職員との接し方や指導に関する気づきを促しております。加えまして、令和6年度からは、所属長と職員の面談回数を増やし、さらなるコミュニケーションの促進を図ってい

るところです。

職員が声を上げやすい環境づくりにつきましては、専門相談員を設置するなど、相談窓口の拡充にも努めておるところです。相談が寄せられた場合は、相談者の意向やプライバシーに十分配慮しながら、迅速かつ丁寧に対応しているところです。また、相談を受けるに当たりましては、相談者の体調に留意し、メンタルヘルス不調の兆候が見られる場合には、健康相談窓口を案内する仕組みを整えております。

なお、相談の結果、ハラスメントに該当する事案が発生した場合には、懲戒処分の指針に基づきまして、その程度に応じて厳正に対処することとしております。

議員御指摘のように、ハラスメントは誰もが加害者にも被害者にもなり得るとの認識が必要であると考えております。今後も様々な取組を継続し、ハラスメントの防止と排除の徹底に粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、窓口の職員が精神的な苦痛を訴えていると聞くと、どのように受け止め、どう対応すべきかという御質問にお答えいたします。

近年問題となっている顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントにつきましては、国の調査において、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントに次いで多くなっております。このことから、北九州におきましても重要な課題と認識しており、8月に公表したX方針において、全ての区がカスタマーハラスメント対策のさらなる強化を掲げたところでございます。

北九州市では、これまで庁内の秩序を維持し、公務の正常な運営を確保するため、庁内管理規則を定め、乱暴な言動をする行為など規定に反する行為につきましては、退去命令を行うこととしております。また、同規則を補完するものとして、不当要求等の排除のため、職員の公正な職務の執行の確保に関する要綱や、本庁舎における常習的クレーマー対応ガイドラインを策定するとともに、クレーム組織対応研修などを実施しているところです。さらに、多くの人が手続に訪れる区役所では、警察への通報時の速やかな対応など、各窓口と総務企画課が連携した取組を行っております。

他方、市民等からの要望に対して職員が強いストレスを感じ、不安を覚える職員もおり、また、会話の録音や動画の撮影によるSNSへの投稿など、新たな課題も浮かび上がってきております。そこで、今年度、関係部局によるプロジェクトチームを設置し、マニュアル更新や研修の充実などの検討結果を今年度中に取りまとめることとしております。

今後も職員が安心して職務に専念できるよう、組織が一丸となって、よりよい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君） デジタル政策監。

○デジタル政策監（中村彰雄君） 区役所窓口の活性化についての2つの質問に順次お答えします。

まず、具体的にいつから書かない、待たない、行かなくていい窓口を実施する予定なのかという御質問にお答えします。

区役所窓口などにおいて行政手続に係る時間をできる限り短縮し、快適、便利な行政サービスを提供することは重要であると認識しています。こうしたことから、書く、待つ時間を減らすスマートな窓口、スマートフォンからでも簡単にできる行政手続、いわゆるスマらく区役所の実現に向けて令和5年7月にプロジェクトを立ち上げ、デジタル技術を活用した新たな窓口サービスの構築を総合的に進めています。

これまで各種証明書のコンビニ交付の実施及びその周知、PR、スマートフォンから簡単にオンライン手続ができるポータルサイト、スマらく窓口の開設など、行政手続のオンライン化を進めてきました。これらの取組により、例えば住民票などの証明書は、昨年度年間約25万枚がコンビニで交付されるなど、オンラインによる行政サービスは着実に市民に浸透してきていると考えています。

今年度は、これまでの取組に加え、事前にスマートフォンなどから窓口の予約ができるサービスの導入、区役所と離島、藍島をオンライン接続し、相談、窓口予約を受け付けるリモート相談窓口の実証、事務を集中処理するバックヤードの整備など、市民の待ち時間の短縮、負担軽減に向けた取組を実施いたします。

加えまして、現在申請書作成の負担を軽減するため、必要な情報システムや、窓口における運用などの検討を進めており、令和8年度中にスマらく区役所サービスの本格的な開始を目指しています。このようなスマらく区役所の実現により、区役所にお越しになる市民の皆様の窓口体験を変えてまいりたいと考えております。

次に、スマートフォンが使えない高齢者や障害のある方など、窓口で丁寧できめ細やかな配慮を必要とする方々に、DXを進めていく上で、どのように対応していくのかという御質問にお答えいたします。

区役所窓口のDXを進めるに当たっては、スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな方でも安心して行政サービスを利用できるような環境整備を進めていくことが重要であると認識しています。こうしたことから、令和3年度より市民センターや商業施設などにおいて、デジタル活用講座やデジタル活用相談会を開催するなど、まずはスマートフォンの操作に慣れていただく取組を行ってまいりました。令和6年度も引き続き市民センターなどでデジタル活用講座を実施することとしています。

また、今年度導入予定の窓口予約サービスでは、スマートフォンなどを使えない方でも利用できるよう、AIによる電話受付を実施する予定でございます。一方で、今後区役所の窓口のDXが進んだとしても、デジタルに不慣れな方が区役所に来られた場合には、フロアスタッフや窓口職員が機器の操作を支援するなどの配慮は欠かせないと考えています。

現在でも、各区役所においてオペレーターがリモートでオンライン手続に関する相談対応や

操作支援を行う窓口の開設、聴覚に障害のある方などに向け、音声認識AIによる職員の発言を字幕表示するサービスの実証などの取組を行っています。このように、区役所窓口のDXを進めるに当たりましては、デジタルに不慣れな方に必要な支援についても併せて検討してまいります。

今後とも高齢者や障害のある方など、デジタルに不慣れな方がお困りになることのないよう、丁寧できめ細やかな行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 最後に、門司区のまちづくりの課題について、大里地域のモデルプロジェクトのこれまでの進捗と今後のスケジュール、方針について併せて答弁いたします。

大里地域のモデルプロジェクト再配置計画は、平成28年2月に策定いたしました公共施設マネジメント実行計画におけるモデルプロジェクトの一つであります。旧門司競輪場跡地に、大里地域に分散しておりますスポーツ施設などを集約するとともに、魅力のある公園や居住空間の形成を図っていくことを目的といたしております。

この再配置計画をまとめるに当たりましては、約1,500名の市民の皆様に対する説明会やアンケートの実施、また、有識者による懇話会の開催などを通じまして様々な御要望や御意見をいただき、それを積極的に反映しながら進めてまいりました。具体的には、旧門司競輪場跡地を居住ゾーン、公園広場ゾーン、スポーツ施設ゾーンの3つに区分いたしまして、それぞれで整備を行っていくというものでございます。

なお、門司区役所大里出張所につきましては、建物の更新時に、より交通利便性の高い門司駅周辺への移転を検討するというにいたしております。

これまでの進捗でございます。

まず、居住ゾーンにつきましては、公募で選定されました第一交通産業グループが一体的な開発を行い、1つは、食品や日用品などを扱う商業施設が令和3年12月に完成、2つ目としまして、戸建て住宅20戸及び分譲マンション1棟、これは88戸でございますが、これは令和6年2月までに完成をいたしております。

次に、公園広場ゾーンにつきましては、ジョギング用の園路も備えた芝生広場、また、そり遊びなど子供たちが安心して遊べる遊具広場など、今年の5月に完成をいたしまして、既に多くの市民でにぎわってございます。

また、これらに隣接する既存の大里公園につきましても、今年の11月の完成を目途に、健康遊具を設置するなどのリニューアル、これを進めてございます。残るスポーツ施設ゾーンにつきましては、門司体育館や大里柔剣道場、大里プールなどの機能集約に向けました施設整備及び運営管理につきまして、1つは、施設計画における条件整理やライフサイクルコスト、2つ

目には、民間事業者へのヒアリングも踏まえた事業の実現可能性、こういったことなどの検証を行うための業務委託を今年度実施することとしておりまして、引き続き検討を重ねてまいります。

また、暫定的にこのスポーツ施設の当該エリアの一部につきましては、現在グラウンドゴルフや地域のイベントなどで活用できる多目的広場として、市民の皆様に開放しているところがございます。今後も多様な世代が住むにぎわいのあるまちづくりの実現を目指して、大里地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）大変丁寧な御答弁ありがとうございました。今日はいつもと違って大分時間がありましたので、大変よく聞かせていただきました。

それでは、まず、質問が逆になりますが、門司港のほうから第2質問したいと思いますが、今市長が、局長が答えるかと思ったら市長が答えていただいて、丁寧に、今回皆さんいろんな形でもう質問を大分されていますので、門司区のやはり議員として、うちの会派ではやっぱり声を上げたほうがいいんじゃないかということをしていただきましたので、今回させていただいたんですが、その中で大変難しい問題だと思っております。我々もいろんな方からお聞きしまして、当初はもうすぐにできるものと思っていたものが、いろんなやっぱり出土して、いろんな手続に係って様々な方からの御意見がありました。それはしっかりお聞きしながら、知恵を出し合って進めていかないといけないとは思っております。

ただ、こういった公共施設のマネジメント、まず、最初に門司と大里で、それから、各6区に回っていくということだったんですが、ここで大変時間、足踏みしていますので、なかなか30年、40年が50年、100年かかるんじゃないかと思われまます。それで、この提案といえますか、先ほど話をしているいろいろ考えていただいているということですので、ぜひ新たな仕組みというものを今市長も答えていただきましたが、そういったもので無駄な時間、それから、無駄な経費、また、市民の皆さん方のいろんな御意見も併せて聞きながら、そういった仕組みづくりを今後のためにつくっていただきたいと思っておりますので、これは要望とさせていただきます。

次に、大里地区なんですけど、これが実は、今本当にうまく進めていただいているんですけど、特に公園ゾーンのところ、広場で市民相談があったのが、最近はやはり使いやすくなって、夕方とか犬の散歩でずっと連れて回ってくるらしいんですね。日中は子供さんとか集まって遊ぶんですけど、その芝生の中で、また明るく日行くと、実は動物のふんがあったりとか、そういったあれで不衛生ということで、幾つかのやはり父兄の方から、特に女性からお叱りを受けたり、いろいろ御相談いただきました。

それで、せっかくまだ今造っている途中ですから、ゾーンをしっかりと分けて、例えば今は動物とのあれを排除するということがまずできないと思っておりますので、ドッグランを造るとか、ちょっとお金がかかりますけど、何かそういった子供さん、家族がまた安心して遊べる、そうい

った公園と、そういったちょっとそういうのを造っていただいて、また、そういう散歩する方もそういったところで犬を放すだけで、安心して自分たちも生活できると思いますので、これも検討いただければと思います。提案させていただきます。

あとハラスメントのことは、今もう皆さんお聞きした上で、その中で私が一番思ったのは、区役所に行ったときに、私も声をかけられたんですが、やっぱりパワハラというか、すごいカスハラがありまして、保護課のほうだったんですが、えらいのを見ていて、そして、すごい言葉が飛び交っていて、職員だけが何か自分が悪いことしたわけじゃないと思うんですよ。ただ、その人たちは支給日ですから、それに行って、その対応がというようなのがあったのか分からないんですが、上司を呼べとか、いろんな形になって、私自身も、おまえのところのという言い方で、職員は何なんかみたいなことをバッジ見て言われて、ちょっとびっくりしたんですが、そういったところが結構見受けられるということをお聞きしました。

特に、また教育委員会なんかも私も委員に入っていたときにも、やはり職員の方がかなり休職されたり、そういう方もいたのは、やっぱりいろんな対応で、教育だけで終わるのではなくて、ほかのいろんなことを持ち出されて、そういったあれで休むというふうなことが多々あったようですので、これも要望ですけど、ぜひそういった職員をしっかりと守っていただくためにも、そういった機関はしっかりと活用していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

区役所の窓口の活性化といいますか、書かない、待たない、行かなくていいとなったら、区役所は要らないんじゃないかと思う方もいるかもしれませんが、そういうあれではなくて、高齢者、それから、特に仕事を持っている方がなかなか区役所に届けが出せない、そういったところをスマホ、いろんな形で使いやすいように、そして、手続きがしやすいようにやっていこうということとされているんだと思いますので、これはもうしっかり皆さん方頑張っていると思いますので、もうぜひ引き続きよろしく願いしたいと思います。

次に、北九州港、北九州空港のことでちょっと第2質問させていただきます。

特に、北九州港なんですが、私先日、8月に国内物流拠点となっている敦賀港に視察に行つてまいりまして、そこで拝見させていただいたのが、そこは令和3年の港湾計画改定において新規RORO船ターミナルを位置づけて、いろんな形で手を打って、かなり進んでおりまして、私もびっくりしたんですが、その中で自動係留装置、それとか、車両ナンバーの自動読み取り、そして、固定カメラによる非接触のゲート管理、センサー設置方式によってシャシー位置の管理、そういったものが導入されていくということ、そしてまた、自動係留装置なんかは大変お金がかかりますけど、導入されていたんですね。今、こうやって人が少ない、特に北九州なんかそういう港湾関係、今まで仕事をしていただいていた方もかなり高齢化が進んでおりますし、人不足、そういったものがありますので、ぜひそういった、今上げたことと取組というのはちょっとお聞きしたいと思ひまして、どう考えているのかですね。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）今議員から御指摘がございましたけれども、2024年問題の対応の一つとして、フェリー、ROROのターミナルの生産性向上は重要な取組だと認識をしております。このターミナルの生産性向上には、先ほど議員が御指摘をされた固定カメラによる非接触のゲート管理をはじめ、シャシーの位置管理などの自動化技術や、あとは情報通信技術ですね、それから、自動係留装置、こういった新しい技術がございますけれども、こういった取組が非常に有効であると考えておりますので、北九州市としてもこの技術開発の動向とか、ほかの港の状況などの情報収集に努めるとともに、こういった対応ができるのかについて、関係者と協議を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）ありがとうございます。今からは、そういった自動化、そういった機械を使っただけの整備と、そういったものはもう避けて通れないことだと思います。それには大変お金がかかりまして、自動係留装置は1つが何か6,000万円ぐらいかかって、それを6台ワンセットらしいんですよ。相当なお金がかかって、確かに岸壁もしっかりしていましたから、使い道もかなりあるんだと思うんですけども、それが外国製ですから、その方たちも不安に思っているのは、もし何かあったときにどう対応できるかというところはまだ今課題ですと言いつつも、並んでいるから、すごいところだなとは思ったんですけど、そういった整備も、職員だけじゃなくて、そういう事業者をしっかり守るため、そして、この北九州港は何といても歴史がありまして、今からずっと北九州のために稼いできていただいている、その上に全国でも注目されている港でありますので、ぜひそういった対応をお願いしたいと思います。

続きまして、市長からも大変すばらしい意見をいただいたんですが、この北九州空港の集貨の取組については大変よく頑張っているということが分かりまして、安心いたしました。僕もそこまでこういう手が入っているとは思わなかったんですが、物流も一たびこういった構築されますと、何といても本当に地に足が着いた強固な産業となりますので、御努力が大変だと思いますが、ぜひ続けていただきたいと思います。

とにかく、いつも言っているんですけど、北九州市がアジアの物流拠点都市となっていくためには、この港と空港、この2つをしっかり存分に機能していただくことがやっぱり重要だと本当に思っております。北九州市の物流は海運の要衝である門司から栄えまして、今の基盤を築いていただきました。その歴史の中で今から18年前に、2006年3月に開港した24時間利用可能な北九州空港、これがまた大きな転換になったと思っております。

市議会、産業界、そしてまた、福岡県、先ほど話があったんですが、福岡県はじめ地元行政が一体となってこの北九州空港の物流拠点化に向けた駐機場整備、それから、滑走路の延長を訴え続け、少しずつ機能が強化され、それに伴う形で少しずつ成果も上げてきたという歴代の局長さん、それから、市長さんが頑張っていたのと、職員がしっかりここにも民間とい

うことも併せて、一丸となってやったことが今本当に実現しつつあります。

今回、私からの質問で、北九州空港の滑走路延長をはじめとする強化は物流拠点化のため必要な機能であり、これが最終点ではないということと同時に、これは道半ばであるということをしっかり認識いただいて、市長、執行部の皆さんも港と空港振興、物流拠点化の取組の継続性、そして、重要性がしっかり伝わったと思っております。ぜひ取り続けていただきたいと思えます。

私が確信していることは、もう悲願の滑走路延長が3年後に迫る中、今後の課題は荷主の誘致、そして、集貨の取組が特に重要であるということです。そして、今から強めていかないと、これが物流は突然動くことはありませんので、しっかり努力いただきたいと思えます。

先ほど小松空港の例を出しましたが、コロナ禍で、能登地震からの復興に取り組む中でも、荷主の厚い信頼を勝ち取り、カーゴルックスの就航再開、定着につなげていっているのは石川県、それから、産業界などしっかり、民間の方もそうですが、しっかり連携し、先手を打ちながら集貨、利用促進に努めていただいております。こういったものをお聞かせいただいて、そしてまた、一方、小松空港は北九州をライバル視しているということで、この取組に注目が集まっております。特に、行政、北九州市に利用促進取組の推進力は全国でも一目置かれております。繰り返しになりますが、北九州空港の物流拠点は道半ばであり、今後も精力的に、かつ、継続的に取り組んでいただき、港とともに存在機能を発揮してもらって、早期の物流拠点化をなしていただきたいと、構築をしっかりしていただきたいと思えます。

先ほど市長から答弁いただきましたけど、北九州空港滑走路延長を踏まえて、今後港だけでなく、陸海空の輸送手段を上手に組み合わせる必要があると考え、市長がいつもおっしゃる北九州市の優れたポテンシャルを組み合わせ、世界からも注目される国際物流都市として発展していけるよう、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、また、強化の決意がありましたらぜひお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州港と北九州空港につきましては、稼げる町を目指す北九州にとって非常に大事な成長エンジンだと思っておりますので、機能強化と利用促進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の佐藤栄作です。

早速一般質問を行います。

まず初めに、公民連携の推進についてお尋ねいたします。

行政だけでは解決することができない課題に対して、民間の力を借りて課題解決を図る公民連携の推進については、これまで本会議で何度も提案をしてきました。それを踏まえ、本市におきましても、これまでワンストップの窓口、情報一元化サイトの創設などをつくっていただいたことについては感謝を申し上げます。

この公民連携という言葉を広義に受け取ると、あらゆる活動がそもそも官と民が連携して進められており、中身によって役割分担も変わるようなものであるため、市民には公民連携の必要性が広く伝わっていません。一方で、この役割分担をひもとけば、公民連携の優位性は明らかで、それぞれが得意な能力を最大に発揮し、弱点を補うことで大きな成果を発揮します。このため、官と民との思惑の違いを埋めるための共通のバイブルが必要と考えています。

これについて、先日総務財政委員会の行政視察で名古屋市に視察に行きました。名古屋市では、公民連携指針を制定しています。これは、公民連携推進のための手法や役割分担など基本的な考え方を整理したもので、その内容は、公民連携の目的や目指すべき姿、市の現状分析と課題と公民連携による課題解決の手がかり、具体的な取組などが定められており、名古屋市が公民連携に何を求め、そのために何をすべきかということがとてもよく分かるつくりになっています。行政側の考えを広く知らしめるとともに、市民、企業との対話のツールとしてとても有益なものと感じました。

名古屋市の公民連携指針には及びませんが、本市には公共施設マネジメント実行計画があり、今のところ公民連携分野で唯一、情報共有されている指針としての計画書と考えています。

そこで、2点お尋ねします。

北九州市公共施設マネジメント実行計画の方向性と現在の進捗状況について伺います。

また、今後公民連携事業の成果を高めるため、指針を定め、広く共有を図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、市長の聖域なき行財政改革についてお尋ねいたします。

本市は市政変革において、現在、市役所各部局における市政変革の取組を報告、討議するX会議を開催し、大阪維新の立役者である上山信一氏を御意見番とし、助言を得ながら進めています。しかし、肝腎の市政変革については目標値がないように見受けられます。除草費用の減額や子供たちの体験ツアーの取りやめなど、市民に痛みを伴う改革を行うのであれば、対案を示しながら、窮状をきちんと数値で示し、実行してもらう必要があります。

本市は、市長が財政破綻寸前だとの認識から聖域なき行財政改革を行うとして、鋭意取り組まれていると考えていますが、何が目標でいつまでに何を改善していこうということが正直見

えてきません。令和6年度予算を見ましても、過去2番目の予算規模でありますし、公債費も前年度より増えています。道路や公園の維持活動など、本来、市がやるべき仕事、公務を放棄し、市民や地域ボランティアに頼ることが増えている中、市債発行額も増え、基金の取崩しが行われる状態が続けば、北九州市民の負担、痛みは増え続け、市長が提唱する安らぐ町の実現が遠のくと危惧しています。

そこで、お尋ねします。

行財政改革について、その改善をどのような形でいつまでに行うということを定量的に市民にお示しすべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、国家戦略特区と不動産特定共同事業についてお尋ねいたします。

北九州市と水巻町の市境にあるグランモールには、バナナの種や苗を生産するアグレボバイオセンターが存在し、不動産特定共同事業みんなで大家さんにより資金調達が行われています。そして、グランモールの土地、建物所有者とみんなで大家さんの運営元は同一の事業者です。国会において、農林水産省は北九州市及び水巻町のバナナの苗の生産、出荷については承知していないとのことであり、事業実態がない可能性が高いと考えます。

一方で、みんなで大家さんは、成田空港周辺開発で2,000億円近い資金を調達していますが、本年6月、大阪府と東京都から不動産特定共同事業法違反で営業停止の行政処分を受けています。一部報道等では、北九州市でのバナナ苗の栽培事業を含め、みんなで大家さんの事業継続性に関する懸念が表明されています。

そのような中、現在北九州市はグランモール内で民間事業者が運営する北九州イノベーションセンターに国家戦略特区の施設を設置し、市長は同センターの活動を積極的に応援しているように見えます。同センターの事業主体は、みんなで大家さんの運営元との表面的な資本関係はないものの、施設の賃貸借関係にあり、運営元の事業が停止になれば、北九州イノベーションセンターの運営にも影響があると考えられ、実質的に密接な関係を有しているのではないかと考えられます。

そこで、お尋ねします。

みんなで大家さんの事業に疑義が投げかけられている中、市長として今後の北九州イノベーションセンターの事業の将来性をどのように考えているか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、市政変革につきまして、その改善をどのような形でいつまでに行うのか、定量的に示してはどうかというお尋ねがございました。

市政変革の本旨は、都市としての魅力を高め続け、多くの人や企業を引きつけていく都市として、一歩先の価値観を体現できる都市であり続けられるよう、行財政運営を再構築することです。

このため、北九州市政変革推進プランでは、専ら削る改革ではなく、未来をつくる改革という考えの下、本年度から令和8年度までの3年間を集中変革期間と位置づけ、次世代投資枠を330億円を目途に確保することを目標に定めたところでございます。そして、令和5年度には、全ての予算事務事業を対象といたしました棚卸しによりまして、151億円の見直しを行い、これにより生み出された財源も活用して、令和6年度予算におきまして111億円の次世代投資枠を確保したところでございます。

今年度は、市政変革をさらに加速していくため、各政策単位、クラスターでの経営分析を本格的にスタートさせたところであります。経営分析の対象は、各局単位で行う政策分野に加え、市役所全体で取り組むべき公共施設マネジメント、歳入確保策、組織運営など、市政全般について57の事業クラスターを設定しており、政令市比較など客観的なデータに基づき施設利用率、事業収支といった課題の整理分析を行い、項目ごとの改革の方向性を導き出していくこととしております。

現在、経営分析につきましては、新たに設置した市政変革会議、通称X会議におきまして、随時市民に公開の上、討議の議題としております。過去2回のX会議では、子育て支援、公園事業、文化振興施策、公共投資などをテーマに取り上げ、1つは、ユーザー目線による現場改善、2つは、文化施設の運営手法の在り方、3つ目には、コスト削減だけでなく成長戦略を踏まえた観点の重要性など、民間の有識者の皆様からも忌たない御意見をいただきながら、本質的な課題を洗い出し、活発な議論を行っているところであります。次回以降も老朽化した公共施設やインフラへの対応など、市の行財政運営における重要課題について議論を深める予定としております。

市政変革推進プランでも掲げておりますが、改革の方向性につきましては、毎年度予算編成時にアクションプランを公表することとしており、その中で各項目について具体的な取組内容や実施時期、KPIなどをお示ししているところでございます。現在、公開で実施しているX会議のように、今後もできる限り分かりやすく議論の内容をお伝えしながら、市政変革を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 公民連携の推進につきまして2問答弁いたします。

まず、公共施設マネジメント実行計画の方向性と現在の進捗状況でございます。

北九州市は、市民1人当たりの公共施設保有量が政令市の中で最も多く、その半数以上が建築後40年を経過しておりまして、近い将来、多くの施設で大規模改修や更新が必要になると見込まれております。このため、平成28年2月に策定いたしました公共施設マネジメント実行計画に基づき、公共施設の保有量を40年間で20%削減することを目標に掲げまして、施設の整備や運営につきましても、PFIの導入や指定管理者制度の活用を進めてまいりました。

進捗状況でございますが、令和5年度は、市営住宅が86戸削減、年長者いこいの家が3棟廃止され、これを含めてこれまで8年間の実績といたしましては、40年間の削減目標、約112万平方メートルに対しまして、約5万1,000平方メートルが削減をされてございます。

一方で、施設の削減時期が計画期間の後半に集中しておりますため、20%の削減目標に対して、現在の削減量は1%程度にすぎないこと、また、外壁落下が相次いで発生するなど、施設の老朽化がより一層加速していること、また、資材価格や労務単価の高騰によりまして、改修費や運営費が増大していることなど様々な課題が顕在化しております。

市政変革の柱の一つとして、この取組をスピード感を持って進めていくためには、公共施設マネジメントの在り方について改めて見直すことが必要と考えております。このため、現在、将来必要と見込まれる施設の改修更新費用や、運営に係る経費の再算定を行うとともに、経営分析による施設分野別の計画の見直しに着手をしております。

なお、計画の見直しに当たりましては、施設保有量の削減という側面だけではなく、ユーザー目線による施設の改善ですとか、多様な公民連携手法の導入など、新たな魅力向上についても検討を進めているところでございます。

続きまして、今後公民連携事業の成果を高めるため、指針を定めて広く共有を図るべきではとの御質問でございました。

北九州市の直面する様々な課題を克服し、将来に向けて都市の総合力を高めるための投資を行っていくには、民間事業者等との対話により協働で課題解決に取り組む公民連携の推進が重要であり、北九州市政変革推進プランにおきましても、公民連携を重要な視点として明確に位置づけてございます。

名古屋市をはじめ20政令市中8都市で公民連携に係る指針やガイドラインを設けていることは承知をしております。おおむねその内容は、行政内部に向けて公民連携の基本的な考え方を啓発する意味合いが強いと認識をしております。

議員御指摘のとおり、公民連携の一層の推進には、立場の異なる行政と民間事業者が互いの理解を深め、同じ課題、目標を共有することが重要でございまして、そのため双方向のコミュニケーションを促進していく必要があると考えております。

このため、市としては、まず1つは、各局区が取り組む公民連携の情報を集約し、全体像が分かるようなホームページの改修、2つ目に、メールマガジンなどプッシュ型の情報発信を希望する民間事業者の登録制度の構築、また、継続的な公民の交流の場となりますコンソーシアムの形成などに着手することとしております。そうした取組の中で、民間事業者の意見も踏まえまして、指針やガイドラインの策定も含め、北九州市の実情に合った方策を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）最後に、国家戦略特区と不動産特定共同事業につきまして、今後の

北九州イノベーションセンターの事業の将来性についての御質問について御答弁させていただきます。

まず、北九州イノベーションセンターでございますが、我が国が直面する少子・高齢化、人口減少社会において労働力不足を補い、停滞する経済を活性化させ、未来志向の新たな産業を創出していくためには、若い世代がスタートアップや様々なイノベーションを起こすことが必要不可欠と考えております。

こうした中、昨年11月に民間事業者が設置主体である北九州イノベーションセンターが開設されました。このセンターでは、幅広い年齢層がプログラミングやeスポーツが体験でき、研究開発や実証実験などができるスペース、スモールオフィスなどを有しているということでございます。そして、北九州市では、国家戦略特区を活用しまして、ここに北九州市イノベーション人材マッチング支援センター、また、北九州市テレワーク推進センターを併設することで、専門的な知見やスキルを有する人材とスタートアップ企業等とのマッチングですとか、DX支援に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のグランモールの土地、建物所有者に対して出された不動産特定共同事業法に関する行政処分については、承知をしておりますが、当該処分については、北九州イノベーションセンターとは何ら関係ないものと承知しております。

なお、センターの設置主体である民間事業者から、センターの運営について何ら影響は生じていないということは確認いたしました。

今後も北九州イノベーションセンターを拠点として、年齢や性別に関係なく、多くの方々がデジタルスキルを学び、また、起業家精神にあふれる若者たちが輩出されることにより、スタートアップ企業等が創出され、北九州市が目指す稼げる町の実現につながっていくことを期待しております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）御答弁ありがとうございました。

それでは、時間の関係上、ちょっと順番前後するんですけども、まず、市長の聖域なき行財政改革についてお尋ねしたいと思います。

先日なんですけれども、ある公共事業に携わる事業者の方とお話をする機会がありました。その方がおっしゃっていたのは、武内市政になってから公共事業の仕事量が減ってきたと。このままでは市役所から発注される仕事だけではやっていけないので、だから、今は市外に出て行って、そして、市外の仕事を受注できるように今頑張っていますということでありました。当然、公共事業だけに頼るつもりもないし、引き続き企業努力も続けていくんですが、とはいえ、このままではあと3～4年後には事業の継続が難しくなってくる事業者が出てくるのではないかと、こういう将来に対する不安視のお話、内容でありました。加えて、財政が厳しいのは理解しているんだけど、このまま市内企業への発注量が減らされた結果、市の将来や財

政再建にどのようなつながっていくのか、その道のりも見えないし、実感もないと。だから、今歯を食いしばって耐え忍んでいくための納得が正直できないんですと切実に訴えられています。

まさにこれは、今市内事業者の悲鳴の声だと私は受け止めました。彼らは、行財政改革を断行しなければならないことは受け止めているんです。ただ、その上で市長が進めるこの行財政改革の効果に疑問があるからこそ納得ができていないということなんですね。言葉の節々に、稼げる町どころか、潰れてしまうのではないかと、そういう危機感がにじんでいました。令和5年度予算の影響がこのような形で表れているんだなということを実感しました。

では、なぜこの納得が得られていないのか、それは今回の答弁にも表れていましたけれども、市政変革プランには行財政改革の成果指標や時期を定めた将来像が示されていないからだと思います。市政変革プランは、単に市政変革の方向性と手続について説明したにすぎないと思います。また、市長が進める市政変革の結果として、財政力指数が悪くなる可能性も否定をされませんでした。だから、こういう説明が紹介したような市内事業者の方々の不安につながっているのではないかなと思います。納得感が得られないんだと思います。

行財政改革を進めるということは、当然改善を意図するわけですがけれども、また、その指標は財政力指数ではかることができるわけです。だから、私はこの財政力指数を見ているんですけれども、一向に改善していません。

そこで、第2質問します。

1点、政策の中身を知るための分析手法として経営分析をするとのことで、政令市比較など客観的なデータに基づき分析するとされています。私の見立てでは、千葉市や福岡市や広島市など市長の強力なリーダーシップの下、財政力指数に見える形で急速に財政再建を果たしてきた政令市があります。そのスピードが政令市の中で最も遅いのがこの北九州市だと思います。

そこで、経営分析による政令市比較で、各自治体がどのような取組と期間で改善されてきたと分析をされているか、また、その中で北九州市がすぐにでも取り入れられるものがあるか、見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）まず、ちょっと前提でお話のありました、発注量が減っているという話につきましては、基本的には我々一定の予算規模というのは確保しております、特にこの年度で予算をがくっと減らしたということはございませんので、そこはちょっと認識の違いがあるのではないかと感じております。

それで、経営分析でございますが、今、上山信一先生を顧問にお迎えしていろいろ指導いただきながらやっておりますが、正直政令市の状況、先進都市の状況も聞いておりますが、基本的には時代時代に応じて分析手法も変わってきておりますので、どこの政令市と比較してということは特に考えておりません。ただし、例えば東京ですとか大阪ですとか、そういったとこ

ろでやっている手法については、職員が現地にも話を聞きに行つて、いいところは取り入れていっているということでございます。

○議長（田仲常郎君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）結果的に他都市が財政の改善、しっかり取り組んで結果を出しているわけですから、そこはしっかり参考にして生かしていただきたいと思つています。

市政変革というのはそれとして、この財政を健全化させるということは、市長は自ら言つてこられました。ですから、きちんとやっぱり取り組んでいただかなければ困りますし、そうでなければ、ただ単に破綻する破綻するというふうに市民の不安をあおただけになってしまいますので、実際に市債残高は過去最高になるなど、財政力指数は明らかに悪化していますから、この傾向を改善するために、しっかり市政変革に取り組んでいかなければならないと思つています。

この変革が改悪にならないように、ぜひ財政再建の意義を市民に納得してもらうためにも、この財政力指数をもって決意を見せていただきたいと思つていますが、市長の決意を聞かせてください。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）議員御指摘のように、例えば財政健全化に関する指標など、市の財政全体に関する目標を定めたり、あるいは予算を一律何%カットする、そういった削減の目標を立てることというのは、そういう方法もあるとは認識しておりますが、私ども今個別の政策ごとに事業の在り方、再構築、これを模索しております、個別政策分野の見直しを行う中で、必要に応じて定量的な要素も示していきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）市長から言葉がありませんでした。やっぱり市民の不安を払拭していくためには、きちんと定量的に目に見える形で財政の健全化を進めていかなければならないと思つています。それは、市長の破綻寸前なのでこの町を健全化するんだと言つたそのあなたの言葉、これをきちんと実行していくためにも決意を述べていただきたいかつた、けれど、できなかったもので、時間の関係上、また引き続きこれ議論していきたいなと思つています。

次に、国家戦略特区と不動産特定共同事業についてであります。

我が町北九州市で実態が疑われるような事業が進んでいて、そして、そこに巨額の資金が今集められています。北九州市の肝煎りの国家戦略特区、このイノベーションセンターの存続に今後私は密接に関わってくる可能性があると感じています。しかし、御答弁はあまりにもちょっと無関心なのかなと思つました。

本件の受け止め方というのはどうであれ、これ国会でも取り上げられていますし、全国的な問題にも今なっているわけでありつます。各自治体も危機感を持ってこれ注視をして臨んでいますので、ここはもっとしっかりと関心を持っていくべきだと思つています。

この国家戦略特区の事業の行方はもちろんなんですけれども、この不動産特定共同事業について市民から説明を求められた場合は、北九州市のトップとして武内市長、決して逃げることなく、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと思います。

この説明責任といえ、門司区の複合公共施設の整備についても同じだと私は思っています。市長と直接会って対話を望んで、会って話をしたい、こういう対話を望んでいる方々がたくさんいるわけであり、しかし、職員の方々が矢面に立っているだけで、市長がなかなかその対話の場に出てこないわけであり、この複合公共施設の整備の事業の最高責任者は、やはり武内市長でありますから、ぜひ自ら対話に応じて、そして、自らの口で説明責任を果たしていくべきではないかなと思います。それが誠実さであります。

ここで、ある方の言葉を少し抜粋して紹介したいと思います。私が最も大切にしたいことは未来志向の対話です。意見が違っても大歓迎です。意見が出る、対立するということは関心を持っていただいたということです。摩擦を恐れず、関係者とオープンに率直に未来志向の対話をするのが大切です。対話を重ね、意見をぶつけ合った末にこそ進歩があります。様々な立場からの異なる意見が掛け合わさることで新たな発想が生まれてくるのです。すばらしい言葉だと思います。市長、この言葉、どなたの発言か御存じですか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）それはどういう意味ですか。誰の言葉、似たようなことを私も言っていますが、誰か言っているんですか。

○議長（田仲常郎君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）これは、市長が新規採用職員の皆さんにかけられたお言葉です。市長は、以前にも政治家にとって言葉は命、1ミリのうそも許されない、自分の思い、自分の魂、感情全てを凝縮して誠実に正直に語ると言われていています。本当にそのとおりだと思います。政治家の言葉には責任が伴うわけであり、コメンテーターではありません。新規採用職員の皆さんもこの市長の言葉、きちんと受け止めて、そして、市長の言動をしっかりと見ていると思いますので、ぜひ言行一致で市政にこれからも臨んでいただきたいと思います。

最後に、ちょっと時間がありますので、公民連携の推進についてなんですけれども、指針については検討して下さるということで、ありがとうございます。この公民連携の推進については、私と市長は基本的に考え方がそんなに違いはないんだろうとっておりますので、ぜひこうした取組、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

1点確認なんですけど、先ほどの削減量なんですけれども、これを上回る量で公共施設が増えていると思いますが、市民1人当たりの延べ床面積は今どうなっているのか、また、投資的経費を、平成28年の計画策定時には投資的経費を年間180億円に抑えるということでしたけれども、今お示しいただいた床面積の削減はどの程度利いているのか教えてください。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）申し訳ありません。今細かい数字が手元にございませませんが、基本的には答弁で申しましたように、削減量20%のうちのまだ1%削減に満たないという状況でございますので、これをいかにスピード感を持って削減していくかというのが大きな課題であると認識しております。

○議長（田仲常郎君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）分かりました。こういう長期計画というのは、やっぱりむやみに改定せずに、しっかりと計画どおり進めていくことが大事だと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。8番 井上議員。

○8番（井上秀作君）自由民主党・無所属の会の井上でございます。これから連続してうちの会派が続きますが、ちょっと我慢していただきたいと思います。あと今日、大変お暑い中、たくさんの方に傍聴に来ていただきましてありがとうございます。しっかり頑張りたいと思います。

今日、私は北九州に投資を呼び込むというようなお話をさせていただきたいと思っております。

私は前任期、実は北九州にI Rを呼び込みたいというお話をしていました。I Rは大体6,000億円規模の投資が見込めるということで、私はその誘致に力を尽くしてきたんですけども、残念ながらそれはかないませんでした。ただ、I Rを超える非常に面白い話が舞い込んできましたので、今日はそのお話をさせていただきたいと思います。

では、早速始めさせていただきます。半導体企業の誘致です。

半導体企業の誘致といえば、皆さんはT S M CとかP S M Cとか、どちらかというとならぶ話だと思われている方が多いと思うんですが、私が今日するのはファブレスという業態の仕事の話です。

市長は7月5日に企業誘致加速大作戦を発表されました。素晴らしい取組で、本市経済活性化のためにも進めてほしいと思っております。これらの事業を進めていくためにも、産業用地の創出が必要となってきますが、用地の創出は、そう簡単にいくものではありません。現に、P S M Cの誘致失敗は、これは用地が確保できなかったからですね。今後は産業用地の創出のため、北九州は市街化調整区域、もともと物をつくってはいけないところですけども、がたくさんあります。この市街化調整区域の一層の規制緩和を要望させていただきたいと思っております。

さて、そういう事情から、私は大規模な土地を必要としない、頭脳型の企業の誘致が必要と考え、半導体メーカーにおけるファブレス企業の誘致を提案させていただきます。

半導体メーカーは主に3つの形態に分けられています。1つ目です。製品の設計から製造、完成品の大量生産に至るまで一括して行う総合半導体企業です。これは代表的な企業としては、皆さん御存じのインテルがでございます。2つ目です。半導体の製造プロセスのみを担当す

る、つまり量産を担当する企業、これが皆さん御存じのTSMCを代表とするファウンドリ企業と呼ばれるものです。

さて、3つ目です。これが今回私が推す設計技術のみを保有する半導体設計企業、ファブレスで、代表的な企業は皆さんよく御存じのアップル、それから、最近よく話題になるNVIDIA、そして、今日私がお話をさせていただくアームなどがあります。

ファブレスとは文字どおり、製造工場のことをファブリケーションと言うんですけど、その頭文字ファブを取って、ファブがない、レスですね。要は、工場を持たないということでファブレス企業と言うんです。つまり自社で製造せず、専ら半導体の開発とか設計に特化している企業ですね。

ファブレス企業は頭脳企業で半導体事業の中核であり、花形産業です。ただ、日本では、なかなかこれをつくるのは無理で、アメリカのシリコンバレーなどにしか存在できないと思われがちであります。しかし、ここに来て朗報があります。

孫正義氏率いるソフトバンクグループがファブレス企業であるイギリス半導体設計大手アームの株式の90%を保有するようになりました。正確に言うと100%保有していたんですが、現在10%はアメリカのナスダック市場に上場させています。上場時のたしか初値は56ドルぐらいだったと思うんですが、昨日の終値がたしか138ドルぐらいですから、約3倍ぐらいに今株価が伸びているんですね。実際、アームはソフトバンクグループの子会社ではありますが、時価総額はソフトバンクグループを超えています。アームのほうが大きいんですね。子会社であるアームのほうが大きい、ソフトバンクグループもアームのおかげで今、ずっと低迷していた株価がかなり右肩上がりです上がっております。

このアームという会社、皆さんなかなかぴんときないと思いますけれども、実は皆さんが使っているスマホですね、これは恐らく全員、アームの設計のスマホを使っていると思います。何でかっていうと、アームは省電力設計を得意とするんです。世界中にはたくさんのそういったメーカーがあるんですけども、なぜみんながアームのものを使うのかというと、これは省電力、つまりスマホっていうのは省電力じゃないと、今非常に処理能力が高い。だけど、その電池がもたないわけですよ。ですから、回路の設計によって電池を長くもたせるために、アームの設置が必須になっているわけでございます。

さて、今生成AIという桁違いに電気を消費する半導体が必要になってきました。アームの役割は私はもっと大きなものになると考えております。要は、この生成AIというのが、今予測されているところによると、これからの我々全員、全体が使う電力量を100とするなら、約6%が生成AIに割かれると言われております。これはもうSDGsに逆行しているわけですよ。ですから、そこで、いかに省電力の設計をしてもらうかということが大事になるから、今後もアームの役割は大きくなると私は言っているわけです。

現在、アームは設計だけ行い、そのロイヤリティーで収益を上げていますが、ファブレスで

言うなら、設計を行うということはこれ前工程です。ファブレス、要はファウンドリで言うなら前工程です。この開発を行う後工程を皆さん御存じのアップルとかNVIDIAがやっているわけですが、私が日本に欲しいのは、まさにこういう企業なんですね。

孫氏はAI革命を掲げています。アームの設計によるAI向け半導体の開発を皮切りに、データセンターやロボット、発電事業にも事業を拡大する計画で、投資額は最大で10兆円規模です。これにより日本にファブレス企業進出の可能性が出てきました。

もともと日の丸半導体と言われた日本には、ファブレス企業もファウンドリ企業もあったんです。しかし、特にアメリカ、シリコンバレーに代表される先端半導体を開発するファブレス企業に敗れ、製造でも台湾、韓国に大きく水をあけられてしまいました。これではいかんということで、日本経済新聞の5月12日の記事ですね、孫正義氏はこのように述べています。人間の知能を超えるAIは、水晶玉に未来を聞くかのごとく問題を解決してくれる、日本は一番ど真ん中の光輝く水晶玉をつくらないといけないと強調した、このように孫正義氏は言っているわけでございます。

となりますと、これはぜひ孫さんがそういう考え方なら、日本にシリコンバレーに負けないようなファブレス企業を私はつくっていただきたいと思えますし、10兆円規模の投資ということですから、めちゃくちゃ魅力的ですよ。IRが6,000億円ですか、10兆円、すごいですね。

ファブレス企業は広大な用地を必要としません。オフィスがあれば成り立ちます。半導体企業の集積を目指す本市においてもチャンスになります。先日、市は半導体の後工程の受託企業であるASEジャパンと市有財産売買仮契約を締結しました。場所は学研都市、面積は16ヘクタールですが、誘致の最終決定までしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

ここにファブレス企業が加われば、本市はまさに日本のシリコンバレーになり得るのではないかと考えます。そして、それこそが日の丸半導体の復活につながるんです。北九州市は八幡製鐵によって近代日本の発展を支えてきた町です。時代は変われど、北九州市は日本のリーダーでなければならないと私は考えております。この機を逃してはなりません。

そこで、お尋ねします。

半導体企業の誘致において、ファブレス企業の誘致を積極的に図るべきと考えますが、見解を伺います。

2つ目です。北九州市立大学の医学部誘致についてです。

少子化が進んでいる現在、大学の運営も岐路に立たされています。最近では定員に満たない大学が廃止されたり、地方では私立大学の公立化など大学の生き残り競争は激しさを増しています。これは全国の高校生が選んだ大学の人気ランキングで、全国公立大学第5位になった北九州市立大学といえども例外ではありません。

私は過去に本会議で北九州市立大学に国際MBA大学院をつくることを提案しましたが、ハ

ードルが高過ぎるということで厳しいということでした。ただ、これも私は諦めているわけではありません。ただ、今後北九州市立大学の生き残りを考えていくのであれば、ほかの手法も考えていかなければならないわけでございます。

ということで、私先日、産業医科大学出身の先生たちと意見交換を行う機会がございました。産業医科大学は八幡西区に本部を置く日本の私立大学で、厚生労働省が支援する公設民営大学で、産業保健推進の中心的役割を担う産業医等の人材育成を図っています。そのような事情から、私立大学としては学費が安く人気のある医大でございます。

しかしながら、産医大御出身の先生方から、今後の大学運営については、他の関東圏域にある私立大学医学部の学費が引き下げられており、大変厳しくなるとの話を伺いました。そこで、今回私は、産業医科大学と北九州市立大学が統合して、北九州市立大学の医学部を設置することを提案させていただきたいと思います。

医科大学や薬科大学が他の大学と統合するケースは多々あり、最近では東京医科歯科大学と東京工業大学の統合があります。また、慶應義塾大学が共立薬科大学と統合して、慶應義塾大学薬学部を設置したケースもあります。静岡大と浜松医科大の統合も現在進められているところです。

大学の統合は、経営の安定化、業務の効率化、人材育成にメリットがあります。産医大との統合は北九州市大にとってもメリットは大きいと思われれます。例えば、医学部のある大学として大学の人気はさらに上がり、公立の医学部があることは市民の誇りにもつながります。また、北九州地域で医療関係で働きたい若者の受皿ともなり、若者の地元定着につながります。市内の医療機関への人材供給もスムーズにいくかと思われれます。

我が会派の村上議員もかつて本会議で、北九州市大、九工大、産医大、九州歯科大を統合した第2九州大学構想を提案しました。大学の統合は、今後大学が生き残っていくためにも必要な戦略と考えます。

そこで、お尋ねします。

北九州市立大学の設置者として、産業医科大学と北九州市立大学が統合し、北九州市立大学の医学部を設置することを検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。積極的な答弁をよろしくお願いします。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、半導体企業の誘致につきまして、ファブレス企業の誘致を積極的に図るべきとお尋ねがございました。

半導体の事業形態、今議員からもるる御説明ありましたが、製造の全工程を単一企業が担う垂直統合型から、それぞれの企業が強みを生かし、工程ごとに担う企業が異なる水平分業型へと世界の潮流は変化しております。中でも、工場を持たず、半導体の設計や企画に特化したファブレスが、製造に特化した半導体メーカーであるファウンドリなどに委託するビジネス

モデルが大きな注目を集めております。

ファブレスは巨額の設備投資が不要であり、議員御指摘のアームや生成AIの半導体設計を行うNVIDIAなどは、売上げはもちろん、高付加価値のビジネスモデルとして急成長を遂げている状況にあります。こうしたファブレスが立地する地域には、1つには、優秀なエンジニアの集積、2つ目には、高い税収効果、3つ目には、製造に特化したファウンドリなど、関連企業の進出などの効果が期待をされます。

現在、国が半導体などを特定重要物資に指定し、国内生産強化を進める中、北九州市においても半導体を重点分野と定め、広く関連メーカー等の誘致に取り組んでおります。そのような中、令和5年度にはダイヤモンド半導体の開発を行うファブレスのパワーダイヤモンドシステムズが学術研究都市の研究力に注目し、拠点を開設したところであります。

一方、世界トップクラスファブレスの多くは、シリコンバレーなど優秀な人材が集まる海外に開発拠点を構えております。また、北九州市の誘致の強みである充実した工業インフラや物流基盤などが不要であることから、都市間競争は厳しく、製造業とはまた異なる誘致のアプローチが必要となります。

こうしたことから、大学等と連携をして、半導体の設計などを担う高度人材を育成するとともに、関連企業や業界団体などへのヒアリングを行い、ファブレスの現状や今後の動向、ニーズ、それに伴う有効なインセンティブなど効果的な方策をしっかりと見定め、ファブレスの誘致につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 北九州市立大学の医学部誘致について、産業医科大学と市立大学を統合して、市立大学医学部の設置をしてはどうかとの御質問に対して御答弁します。

まず、18歳人口の減少に伴う大学進学者数の減少については、今後の大学の経営そのものへの影響に加え、地元企業の人材確保、町のにぎわいづくりなど様々な面で影響を及ぼすおそれがあると認識をしております。各大学は、学生に選ばれる大学になるために、若者や社会のニーズに応じた、それぞれの経営戦略に基づいて大学運営を行っております。

こうした大学の新たな動きとして、具体的には、1つ目に、デジタル等成長分野の人材を育成する学部への転換、2つ目に、大学間連携の強化による授業科目の連携開設、3つ目に、異なる学部を有する大学間の統合などの事例が全国で現れていることを承知しております。

北九州市立大学においても、DXの推進や社会課題解決に寄与するデジタル人材を育成するために、令和9年4月の新学部開設に向けて取り組んでいるところでございます。また、産業医科大学、九州歯科大学、九州工業大学等と連携した医歯工連携教育プログラムによる学生の単位互換なども行われているところです。

さらに、北九州市は市内の10大学が一堂に会し、課題を共有し議論する場として、市内大学

勉強会を設置し、大学間の連携や他地域の大学の動向について意見交換等を行っているところでございます。

産業医科大学は、厚生労働省が主導して設立した産業医学の振興や資質の高い産業医を養成するための全国で唯一の私立大学でございます。議員御提案の両大学の統合による北九州市立大学への医学部設置については、まずはその双方の大学でそういう経営戦略の検討の中で、そのような思いが出てくる必要があると考えます。そういった状況となった場合には、北九州市立大学の設置者である北九州市としては、大学側のニーズをよく聞いて対応を検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 8番 井上議員。

○8番（井上秀作君） まず、大学の医学部設置ですけれども、北九州市は北九州市立大学の設置者であるわけですから、大学のニーズというのももちろん大事なんですけど、大学の経営という面では、私は北九州市がもっと踏み込むべきではないかなと思いますので、ここはもっと政策局長、そこに踏み込んでいただいて、北九州市立大とそういう話し合いを続けていただきたいなと思っております。これはもう要望です。

さて、半導体なんですけれども、先ほど市長申されましたけど、私がこの話を今日したのは、この10兆円規模の投資という、日経新聞に載っているわけですよ。となると、全国の自治体が狙っています。全国の自治体が狙っている中で北九州市が勝つために何が必要なのかという話なんです。恐らくインセンティブとか、そういった面はどこの自治体も結構横並びになってしまうのではないかなと思っています。

北九州市の強みとしては、やはり九州工業大学がここにあること、それから、高専等の非常に優秀な理系の学生がたくさんここにいらっしゃるということ、そして、この北九州市立大学に情報イノベーション学部、これはまさにこういった分野に特化した学生たちを育てる学部ではないかなと思いますが、これを且過に設置するという計画がある、こういったことがまずは人材という意味で北九州市の優位性につながると考えています。

もう一つです。私がなぜこの話をしているか、特に市長に対してしたかといいますと、私は結構企業誘致ってやってきたんです。企業誘致の中で成功したものというのは、意外と人的なつながりが強かったということです。人的なつながり、つまり大学の先輩であるとか後輩であるとか、高校の先輩であるとか後輩であるとか友達であるとか、もう横並びになったときは意外とそういうものが結構力を発揮するんですね。

孫正義さんてどこの高校の御出身でしたか。久留米大学附設高校ですよ。孫正義氏と非常に仲がいいと言われている弟の孫泰蔵さんという方がいらっしゃるんですけど、投資家の方で、私も大変尊敬している、この人はガンホーという会社をつくった、皆さんも1回ぐらい遊んだことありますね。パズドラですよ、あれを作った会社の人なんですけれども、この人、投資家でもあるんですね。孫正義氏の会社を何というか、敵対的じゃなくて友好的に買収した

りとか、そういうこともやっていて、非常に兄弟仲がいい。この人、久留米附設で、孫正義さんの15歳下なんです。ちょうどそれぐらいの年齢じゃないですかね。御存じないでしょうか。要は、孫正義氏は久留米附設からアメリカの大学に行かれました。孫泰蔵氏は、久留米附設から2浪して東京大学に行っています。市長も東京大学ですよ。何かつながりなかったりしないのかなと。つまり、人的な、私はさっきも言ったように、人的につながることで結構誘致というのは有利になるんですけど、その辺のところどうでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）そうですね。企業誘致においては人的つながり、同じ釜の飯を食ったとか、同じ学校で学んだとかということは一つの大きなきっかけになるということはおっしゃるとおり、そういう側面はあると思います。

孫兄弟、孫正義さんと孫泰蔵さんは、確かに私の同窓ではございます。孫泰蔵は1個下であります。そう言うと、何かだんだん私があるんですけども、とはいえ、それで孫泰蔵さんがすぐに来てくれるというほど簡単な話じゃないんで、ただ、井上議員がおっしゃるように、そういった切り口からも、例えば直接、間接にそういったルートも使って様々なルートで、全力であらゆる手というか、あらゆる方策をたどってやっていくことが大事だということは、おっしゃるとおりであると思いますので、ちょっとそこはこの件について確約は当然できませんけれども、いろんなルートをたどって努力をしていきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）8番 井上議員。

○8番（井上秀作君）私が例えばこの企業を誘致しようと思っても、私は多分孫正義さんに会えないんです。孫泰蔵さんにも会えないんです。でも、市長がそういう1つ下の後輩とか同窓だとかということであれば、お会いするぐらいはできる、直接会って誘致するというのが一番大事、トップセールスってまさにこのことです。私は頑張っても会えないんですよ。トップセールスができないんですね。学校も違うし、別に面識もないし、だけど、何かそういうところから切り口を見つけて乗り込んでいくという、積極的に乗り込んでいくということが、まず誘致の第一歩ではないかなと思います。

インセンティブの話合いだとか、人材をどうやって供給するのかとか、そういう実務的なレベルは実務者レベルでやればいい話であって、最初の取っかかり、まず、どこかの県知事がある人に会えるのか、どこかの市長がある人に会えるのかということから誘致というのは始まるわけなんです。その際に、たまたまですけど、そういう人脈があるのであれば、私はぜひアポイントぐらいは取っていただくというのは、今日ちょっと約束してもらいたいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）それは孫正義さんということですかね。ちょっと直ちにそこはアポイントが成立するかどうか分かりませんが、孫泰蔵も含めてアポイントといいますか、そういつ

たコミュニケーションができるようなチャンネルを持てるような努力をしたいと思いますが、そういった観点でしっかり取り組んでいきたいと思いますので、御理解賜ればと思います。

○議長（田仲常郎君） 8番 井上議員。

○8番（井上秀作君） ぜひ、というか、弟のほうは何か呼び捨てですね。かなり親しいんですか、もしかして。知りませんが。だったら、そのルートからでも何でもいいからとにかくやってほしい。というのが、さっきも言ったけど、これ北九州、市長は稼げる町にすると言って公約に掲げて選挙に通っているわけですから、もう稼げる町の最たるものですよ。だってもう多分二度とないですよ、何兆円の投資なんていうのは。私は、ぜひ北九州にファブレスもと言ったんですけど、データセンターを持ってきてほしいし、電力も孫さんはやりたいと言っているんですけど、これ多分パワー半導体のことだと思います。

北九州、今洋上風力すごくやっていますよね。こういった電力の半導体、皆さんのスマホに入っているのはロジック半導体というやつなんですけど、こういう電力を制御できるような半導体ですね。こういったものは今後北九州が洋上風力とかでまちおこしをしていくに当たっては、その最新鋭のものをここで使っていただいたりすることによって、さらに相乗効果が私は広がっていくと思っていますし、データセンターはAIの命ですから、これも北九州にもしあるということになれば、これだけで5兆円ぐらいの投資にはなるかなと、ほかの部分はほかの自治体に譲っても、これだから1か所にできるというわけではないんです。何か所かに多分こういった拠点ができてくると思うんですけども、そのうちのせめて1つぐらいはぜひ北九州で取る、命をかけてやってもらいたい、それぐらいの覚悟を持ってやってもらいたいと思います。というのが、こんなチャンスはもう多分私たちが生きているうちには二度と来ないからです。覚悟のほどを聞かせてください。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） でも、今日、本当に井上議員のお話を伺って、改めてやっぱりこの半導体が国内回帰、これ物すごく大きな流れが来ているということを改めて強く再認識をしました。しかも、九州全体がシリコンアイランドになろうということで一致団結をして、TSMCもあるわけですし、半導体人材をつくる拠点というのもつくろうということですし、それで私どもにもASEの仮契約というような流れも来ています。100社の地元企業もあります。

確かに井上議員がおっしゃるように、これ私たちが今生きている中で、もしかするともう本当に最大のチャンスが訪れてきているという思いは改めて意を同じく、また、意を強くしたところです。改めて一つ一つではありますけれども、あらゆるチャンスを捉えて半導体、しっかりと北九州の産業の柱になるように全力で、様々なチャンネルを使って取り組んでいきたいと思いますので、その際にはまたいろいろと御指南、そして、お力添えを賜ればと思います。

○議長（田仲常郎君） 8番 井上議員。

○8番（井上秀作君）ちなみに、孫正義氏は既にTSMCとは話をつけておりまして、ファウンドリに関してはTSMCに委託をするという話をもうつけているそうでございます。なかなかやっぱり動きが速いんですね。動きが速くないと駄目なんですよ。そこまで全部ルートができちゃっているわけでございます。ですから、私はもうぜひ明日にでも早速動いていただく、それぐらいのやっぱりやる気は見せてほしいなと思う次第でございます。もうそれぐらいのやる気を見せていただければ、もう私も後顧の憂いなく市長にそういうことをお任せできるかなと、企業誘致も含めてお任せできるかなと思っておりますので、ぜひともこれは自分の政治生命をかけてやっていただきたいなと思っています。

市長も今おっしゃられましたけど、私たち、私がまだ若い頃は日の丸半導体と言われていて、ここからいろんなものが開発されて、例えば携帯電話とかも昔は日本製のものがががが世界で使われていたんですよ。それがいつの間にかアメリカから追い越されて、台湾から追い越されて、韓国からも追い越されてという状況になっている。もう今じり貧なんですよ。

だから、今政府は、例えばファウンドリで言うならば、北海道にラピダスという会社があります。これ日本発ファウンドリ、今の日本の半導体のファウンドリは、せいぜい40ナノのものしか作れないんですよ。40ナノ、じゃあTSMC何ナノで作っているの、小さければ小さいほどいいんですけど、3ナノです。もう既に皆さんが使っているiPhoneの15とか16は3ナノメートルプロセスで作られているんです。来年出る多分iPhone17は2ナノだろうと言われております。日本はまだ40ナノしか作れない。だから、ラピダスに2ナノのものを製造させるということで、今政府も頑張っています。

だから、私はファウンドリに関しては、ぜひ北海道ラピダス頑張ってもらいたいなと思っていますけれども、ファブレスに関しても北九州、ソフトバンクがつくる新しいファブレス企業が北九州にあって、何とかこれが世界に追いつけ追い越せで、まさにシリコンバレーを追い越すような、アップルとか、そういうところを追い越すような、そういう企業が日本から出てきてほしいと思っているんです。そのためのぜひ市長には礎になっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会、吉村太志です。会派の皆さんから時間をいただきまして、一般質問を始めさせていただきます。

その前に今日、お昼なんですけど、非常にうれしいことを聞きました。新しい命、生命が生まれたと、議長お孫さんおめでとうでございます。そしてまた、このようにこの北九州の中でも新しい命が生まれてきた。私たちはしっかりと政治を行い、今生まれてきた子供たち、未来にしっかりとつなげていかなければいけないと思います。そのためにも、私たちも今回また質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、生物多様性の保全についてお尋ねします。

2月議会でも話しましたが、本市は大都市でありながら豊かな自然があります。周防灘、関門海峡、響灘の3つの海、北九州国定公園をはじめとした3つの国立・国定公園、日本三大カルスト台地の一つ平尾台、多種多様な生物が生息する曾根干潟、福岡県で唯一、自然共生サイトとして国から認定された響灘ビオトープなど、例を挙げれば切りがありません。

そして今、自然は世界的に重要なテーマとなっています。2022年に開催された生物多様性COP15では、2050年のビジョンとして、自然と共生する世界、2030年のミッションとして、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動を取ること、つまりネイチャーポジティブが掲げられました。

国内でも生物多様性に関する取組が進んでいます。7月になごや生物多様性センターへ環境水道委員会の視察で行きました。富士川委員長、そしてまた、河田副委員長、そしてまた、委員の皆さんありがとうございました。

ここでは、生き物に関する情報を次世代へ伝えることや、身近な自然の調査、保全活動を推進しています。私がこれはよいと思ったのは、なごやいきものクエストです。これは、スマホのアプリで市内の生き物を撮影して投稿することで、生き物をゲットしていくもので、子供が楽しく生物多様性について学べるゲームです。やはり生物多様性のことについて、市民の皆さんに広く知ってもらうことはとても重要です。例えば、外来種であるオオキンケイギクは、市内でもかなり増えています。生物多様性のことを知らない人から見れば、単なるきれいなお花にしか見えません。外来種などの知識を市民に広く普及させて、市民のみんなで一丸となって生物多様性の保全に取り組むことが重要であると考えます。

名古屋市以外にも、例えば栃木県の人口第2の都市である小山市では、ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課という名前の課を設置して、有名な湿地である渡良瀬遊水地の保全など、ネイチャーポジティブの推進に力を入れています。ネイチャーポジティブの推進はSDGsにも貢献するものであり、産業都市として発展してきた本市にとっても大変重要なものです。もちろん、本市にとって産業、経済は極めて重要です。都市開発をやめるという話ではなく、両者を両立させることが大事です。現在、市では生物多様性戦略の見直しを進めていると聞いています。このタイミングで、本市としても生物多様性に向けてしっかりと力を入れて取り組むべきであると考えます。

そこで、4点お尋ねします。

生物多様性について、世界的な機運の高まりも踏まえて、今後もっと力を入れて取り組むべきであると考えますが、本市における生物多様性に対する考え方をお聞かせください。

生物多様性戦略の見直しを進めているとのことですが、どのような戦略をどのようなスケジュールで策定する予定なのか、お聞かせください。

名古屋市では、なごや生物多様性センターを設置するとともに、専門知識のあるスタッフを配置し、市民、専門家、行政から成るプラットフォームとして、なごや生物多様性保全活動協

議会を立ち上げるなど、市全体として取組の体制が充実していました。本市としても、今後様々な関係者と連携を強めながら、取組の体制を充実すべきと考えますが、見解を伺います。

なごやいきものクエストのような、子供たちが楽しく遊びながら生物多様性のことを知って、関心を持ってもらう取組は大変素晴らしいと思います。本市でもそのような手法を取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、関門連携の推進についてお尋ねします。

都市間連携はとても重要です。連携することで、都市がお互いの強みを生かし、弱みを補うことで、お互いがウィン・ウィンの関係で発展することができます。本市では、新しいビジョンにメガリージョンの推進を掲げ、福岡市との北福連携、下関市との関門連携、近隣17の市町との連携中枢都市圏、北九州都市圏域など様々な連携を推進しています。その中でも、私は下関市との連携が非常に重要と考えています。

北九州市と下関市は、同じ生活圏、文化圏、経済圏を形成し、古くから交流、連携してきました。関門海峡花火大会の実施、維新・海峡ウォークや関門よさこい大会などの連携イベントも多く開催されています。下関市では、令和7年秋の星野リゾートのホテルオープンを契機に、市立水族館海響館のリニューアルや火の山地区の再整備など様々な取組が進められています。また、北九州空港の3,000メートル化工事や、下関北九州道路は事業化に向けた手続きが進んでおり、観光や経済など、下関市との連携が必要な事業が今後増えていくと考えています。

本州と九州の結節点である両市は、約115万人の人口集積があるとともに、多くの船が行き交い、風光明媚な景色が広がる関門海峡を隔て接しており、県や海をまたぐ交流は非常に魅力的です。こうしたポテンシャルを生かし、お互いがウィン・ウィンになるような取組を期待しているところです。

そこで、お尋ねします。

下関市との連携は今後ますます重要となっていくと考えますが、どのような取組を進めていくのか伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、生物多様性の保全についてお尋ねございました。

生物多様性について、世界的な機運の高まりを踏まえて取り組むべきとお尋ねでございました。

生物多様性の保全や回復、これは近年国内外でますます大きく注目されている重要なテーマであると認識をしております。

国際的な動きとしましては、2022年12月、カナダのモントリオールで開催をされたCOP15において、新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が合意をされました。この枠組みで自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる、いわ

ゆるネイチャーポジティブの概念や、2030年までに陸域と海域の30%以上の保全を目指すという30 by 30目標が掲げられるなど新たな動きが出てまいりました。

これを踏まえ、国内では2023年3月31日に生物多様性国家戦略2023－2030が閣議決定をされ、ネイチャーポジティブの実現等に向けた方針が示されたところでございます。さらに、本年4月にはネイチャーポジティブを促進する新法が制定されるなど、生物多様性の保全、回復に向けた取組が加速しております。

このような国内外の動向を踏まえ、現在北九州市におきましては、生物多様性戦略の改定作業を進めております。具体的には、1つには、大都市でありながら平尾台や曾根干潟など豊かで様々な自然に囲まれているアーバンネイチャー、2つに、豊かな自然の恵みにより多様な魚種が楽しめる、すしをはじめとした世界に誇れる食文化、3つ目に、生物多様性の保全エリアとして国連の国際データベースに登録された響灘ビオトープなど多くの強みがあり、これらを生かした新たな戦略づくりに取り組んでおります。

この戦略の改定をきっかけに、アーバンネイチャーのプロモーションやネイチャーポジティブの実現に向けた取組の強化を通じまして、新たなビジョンに掲げる一歩先の価値観の一つである持続可能、すなわちサステナビリティを体現する都市となるべく、今後もチャレンジを続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）生物多様性の保全につきまして、残りの3つの御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、生物多様性を見直しのスケジュールについてお答えいたします。

生物多様性戦略の改定につきましては、北九州市環境審議会に令和6年4月に諮問したところでございます。内容としましては、現在まさに環境審議会において御審議をいただいているところであり、生物多様性を大切にす価値観の形成、生物多様性の適切な保全と回復、自然を活用した多様な課題の解決の3つの視点から、アーバンネイチャーのプロモーションやネイチャーポジティブの取組強化について議論をしていただく予定でございます。

今後のスケジュールといたしましては、環境審議会での審議を経て、今年冬頃にパブリックコメントを実施し、来春に答申を受ける予定で準備を進めており、新戦略は令和7年度からの実施となる予定でございます。

次に、なごや生物多様性センターを本市でも参考にして連携体制の充実を図るべきではないかという質問についてお答え申し上げます。

北九州市では平成18年に、市民、NPO・団体、事業者、学識経験者及び市で構成されております北九州市自然環境保全ネットワークの会、通称自然ネットと申し上げておりますが、こちらを組織しております。この自然ネットでは、講演会の実施、エコライフステージへの出

展、メールマガジンへの配信などを行い、北九州市と生物多様性の保全について情報発信を行っているところでございます。

また、響灘ビオトープを自然環境学習拠点施設と位置づけ、ビオトープ内をスタッフが案内するエコツアー、季節ごとの生き物観察会等のイベント、小学校への出張授業などを通じまして、生物多様性の保全について情報発信をしております。さらに、保全活動におきまして、例えばいのちのたび博物館に御協力いただくなど、他の機関と連携して取り組んでいるものもございいます。

今後は戦略の改定を通じまして、従来の取組に加え、大都市と近接する豊かで多様な自然、アーバンネイチャーのプロモーションやネイチャーポジティブの取組などの強化を考えており、これらを推進するためには様々な機関と連携し、推進体制を強化することが必要であると考えてございます。このため、北九州市といたしましては、今後自然ネットの機能強化、市内各所にある生物多様性に関連する施設との連携強化、ネイチャーポジティブの推進体制の構築などについて検討を進めてまいります。

続きまして、なごやいきものクエストのような子供たちに関心を持ってもらう取組を本市でも取り入れるべきではないかという質問についてお答えを申し上げます。

子供たちが楽しく遊びながら、生物多様性に興味を持ってもらう取組は重要と考えております。議員御指摘のなごやいきものクエストは、名古屋市内で市民が撮影した生き物の写真を自ら投稿するイベントであり、アプリを活用して子供でも簡単に参加することができるものとなっております。

生物多様性につきまして、どの世代にも分かりやすく説明することや、無関心層へのアプローチは重要と考えております。北九州市におきましては、例えば自然環境学習拠点である響灘ビオトープでは、夏休みに池に入って生き物を探す池なか探検、専門家の解説を受けながら絶滅危惧種を探すベッコウトンボ調査、夕日音楽会やスポーツジャンボタニシ拾いなど、音楽やスポーツなど異なるジャンルとのコラボなど、子供たちに楽しみながら生物多様性について学んでもらえるようなイベントを企画、実施しているところでございます。

今後は、戦略改定をきっかけといたしまして、アーバンネイチャーのプロモーションや、市民の生物多様性を大切にする価値観の形成など、子供をはじめとした市民に自然を身近に感じてもらおう取組を一層強化したいと考えてございます。

議員の御紹介いただきました事例も含めまして、他都市の取組等も参考にしながら、子供たちの関心を高める方策を考えてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 最後に、関門連携の推進についてと、今後の取組についての御質問にお答えします。

北九州市と下関市は、関門海峡を挟み古くから結びつきの深い地域であり、関門連携は非常

に重要なテーマと考えております。昭和62年から市長会談が開始されるとともに、関門海峡花火大会の共同実施、関門景観条例の制定、関門地域の大学が相互に連携協力する大学コンソーシアム関門の設立など、様々な連携を進めてまいりました。

昨年5月には、関門連携をより一層推進していくため、12年ぶりとなる市長会談を開催し、関門海峡を挟んだ両岸の特徴、持ち味を組み合わせ、しっかりとタッグを組んでいくことを確認いたしました。その際、関門新連携というコンセプトの下、関門エリアをパッケージとした回遊性、魅力の向上、北九州空港をゲートウエーとした誘客、また、両市民の一体感を生み出すための企画などについて議論を行い、観光と交流を中心に取組を進めていくこととしました。

議員おっしゃるように、下関市では令和7年秋頃に星野リゾート・リゾナーレ下関、こちら仮称ですが、が開業するほか、火の山地区の再整備や下関市立水族館海響館のリニューアルなどが計画されております。また、星野リゾートと下関市が一体となって、あるかぼーと・唐戸エリアの魅力を高める取組が行われているところです。

北九州市においても、令和7年は門司港レトロランドオープンから30年目の節目の年に当たりまして、観光の回遊性を高める取組を行うなど、関門連携の枠組みを活用して関門ブランドの向上を図りたいと考えております。

このような海峡エリアでの観光開発など、関門エリアが持つポテンシャルを高める取組が進められております。こうした機会を逃すことのないよう、下関市長との市長会談を定期的に行っていくとともに、観光や交流を軸に、人、物、金の流れをつくり出し、関門エリアの活性化を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）それでは、また再質問、そして、要望させていただきたいと思っております。

今回、私もこの生物多様性の質問に当たって、まず、私は環境水道委員会のほうも所属しております、環境というものを考えました。一言、環境というのを僕はシンプルに考えて、やはり私たちが住むこの地球、そして、私たちが住むこの場所は空気がおいしいほうがいい、そして、水もおいしいほうがいい、だからこそ環境というのは私たち人間にとっても生物にとっても必要なものであるということから、私は今回生物多様性という質問をさせていただきました。

その中で、今回の一般質問でもいろんな議員の皆さんから質問もあったように、今温暖化で暑いと。もう今までとは、大体暑さというのは1か月ぐらいで終わっていたものが、2か月、3か月、まだこの9月でも、昨日は太宰府のほうで37度、本当にこういったどんどん温暖化が来て地球が悲鳴を上げてきていると思います。

そういった中で、食料の安全保障でもある米も不足している、様々な問題で今回の生物多様性というのを我々本気で考えていかなければいけないのではないかなと、これは本来国や世界

中が考えていることですが、まずは私たちが住んでいるこの北九州から考え、どんどん発信していけるように、今この日本でも愛知のほうで愛知宣言を出して、自治体ネットワークで本市、北九州も加盟もしています。そういった中でしっかり私たちは環境だけじゃない、今日皆さん、いつも僕は話しますが、横串で生物多様性というものを考えていただきたいなと思いますので、その中で、私は思うんですが、ただ、そういっても第1質問でも私は伝えましたが、本市にとっても産業、経済は極めて重要なので、都市開発と生物多様性の保全の両立は私は大事な、大切なことだと思いますので、これを念頭に入れてこの町、北九州が豊かにもっともっとなっていくように願いたいと思います。

先ほど、子供たちにも分かりやすい一つの手段として、いきものクエスト、これはアプリはほかの都市でももう既に名古屋がやっていますので、開発にはこのアプリを使用すればお金はかかりません。ぜひ早く実施していただきたいなと思います。

そして、景品には名古屋は名古屋市の水族館のチケットとか、そういったふうにしていたのでも、北九州でも、例えばていたんの縫いぐるみもあります。モモマルくんもたしかあるんやないかな。そういった北九州に関連する、いのちのたび博物館のも、そういったものも景品として出していけば、北九州市のアピールにもなると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

そこで、質問したいんですが、市民の皆様、特に子供たちに広く生物多様性について知ってもらうためにも、また、市全体として生物多様性に関する取組の体制強化が必要である自然学習拠点である響灘ビオトープはもちろんのこと、例えばいのちのたび博物館や水環境館、ほたる館などの市内の関係する施設との連携の強化が重要と考えます。

なぜかという、今言いました響灘ビオトープ、これは環境が所管しています。いのちのたびは都市ブランドかな、そして、水環境館、ほたる館、建設ですね。やはり先ほど言ったように横串でしっかりしていけないといけなないので、点と点だけで終わるのではなく、しっかり結んで大きな面にしていただきたいと思いますので、その辺の見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）自然や環境に関する施設の連携の御質問でございます。第1答弁でもありましたけれども、北九州は大都市でありながらも豊かな自然に恵まれておりまして、自然や環境保全に関する施設が複数ございます。所管も分かれているのが今実情でございます。今後、生物多様性を広く知っていただく必要があると考えておりまして、これらの施設の連携が欠かせないものと考えております。見える形でしっかり連携を強化していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）ぜひしっかり市の施設であるその場所が生物多様性というものを真剣に発信をしていく、先ほど局長が第1質問の答弁もしていただきましたが、もっとこういったも

のは、生物多様性というのはみんな100人おって、絶対それは正しいねと僕は言う問題だと思います。だからこそ、皆さんどんどん挑戦して、よそがやっているから北九州がやりますじゃなく、北九州が先にやれるような、なぜかという北九州は自然もあるんですよ。町もあるんですよ。自然が豊かなんですよ。ほかのところにはないものがいっぱいあります。だからこそそれをすれば、さっき質問でもよく出た半導体の企業を誘致してくるのでも、こんなに自然も大切にするとところやったら来たいとなるんじゃないかなと思います。

ぜひ生物多様性、そして、先ほど僕も冒頭で挨拶したように、未来の子供たちがしっかりとこの北九州で、また笑顔でしっかり青い空の中、自然の中で子供たちが笑顔で遊んでいけるような、そんな環境づくりを我々はつくっていかうではありませんか。そういった意味でもう一問質問させていただきます。

先ほど市長も一番最初に言ったように、保全と回復という言葉、私も回復というのは改善という言葉なんですけど、例えば今里山、私たちの近くの山、この自然の生態系が少し崩壊、かなり崩壊してきているのではないかなと。その一つの要因としては放置竹林問題、これは私もずっと議員になってから放置竹林対策もさせていただきました。今、山に餌がないから、鳥獣被害としてイノシシや鹿、いろんなものが町に出てくる、こういったもので、そしてまた、いろんな山に登る人から聞いたら、最近マムシや蛇も見ないと、このように生態系がどんどん崩れてきている、私たちはこれをしっかり考えてやっていかなければいけないので、ただ保全するのではなく、改善もしっかりするということが必要だと思いますが、昔の環境にもっと戻せるものはしっかり改善を必要だと思いますが、その辺の見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）保全するだけではなくて改善をすべきではないかと、まさに私もそう考えております。大きな、国際的に見てもこれまでの人間の社会経済活動の影響で、多くの生物が今絶滅の危機にあると言われております。このため、保全だけでは不十分で、これを自然の回復軌道に乗せるため、生物の多様性の損失を止めて反転させていく、そういったことでネイチャーポジティブという考え方が国際的に主流になってきております。

北九州市といたしましても、今後改定がされます生物多様性戦略を踏まえ、ネイチャーポジティブの実施に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）ありがとうございました。ぜひ前向きにこの生物多様性、皆さんと一緒に取り組みながら、これからもしっかり自然を残していく、そして、改善しなければいけないものは、しっかり皆さんで全力で改善していけるようにしていきたいと思います。そして、本当においしい空気、そして、おいしい水がいつまでも私たちがその大地の恵みに感謝をできますように願ひまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、関門連携についてです。これは今フィルムコミッションや北九州市、下関が連

携して関門海峡でしか撮れないシーンをテーマに映画の誘致をしたりするように、今方向になっているということも聞きました。

先日、民間携帯電話会社が主催で、北九州市と下関市の関門海峡を舞台に防災訓練を行いました。これも非常に関門連携ですばらしいことだと思います。これは民間の会社でやりましたので、多分危機管理のほうは分かっていると思いますので、また市長にお伝えください。

そしてまた、小倉南区であります、下関に吉母小学校というものがあまして、たしか廃校になるのではないかなと思います、ここと小倉南区の合馬小学校、フレンドリー制度もやっている合馬小学校が60年以上交流をしている。ただ、これから吉母小学校が廃校になった場合、これはどうなるのか、だから、これは教育長、また今後ぜひこのすばらしい文化、交流というのは非常に大事なことだと思いますので、続けていっていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

その中で、今回また質問をさせていただきたいのは、まず、いろんな連携をしているということをお聞きしたので、もしかしたらやっているかもしれませんが、まず第一歩として、お互いがお互いの町を知っていくためにも、私たちが考えていくためには、北九州市の職員の皆さんがもっと交流や双方の魅力の紹介などしっかり行っているのか、そういったものを今後やっていくのか、今から考えていきたいのか、お聞かせください。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 職員の交流、相互の魅力の紹介という御質問だと思います。職員の交流に関しましては、下関市の人事交流、平成20年度からずっと行っておりまして、現在9期目となっております。これまで観光部門、政策企画部門での交流を行っているところです。相互の魅力の紹介につきましては、職員相互の情報共有として、関門地域の行政連絡会議における情報交換ですとか、あと広域的な課題の調査研究を行っているほか、庁内のイントラネット上に両市の情報を掲載するなども行っておりまして、引き続きしっかりとやってまいりたいと考えています。

○議長（田仲常郎君） 1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君） しっかり下関市との連携を取って、お互いがウィン・ウィンになるようなものをつくっていただきたいと思います。

そして、市長、今まで平成19年にも関門の5連携というのがあります。これいろんな交流、市民、経済、教育文化、交通、行政の、そしてまた、市長は新しく関門新連携というものを打ち出したんやったら、しっかり目に見えて、本当に北九州と下関がウィン・ウィンになれるようなものをしっかり考えて、そして、お互いが今市長が北九州はもうかるというんやったら、お互いもうかって、そして、皆さんが豊かになれるようにこれからも頑張ってください。

そしてまた、執行部の皆さんも全力でこの町の豊かのために頑張ってください。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）皆様こんにちは。宮崎吉輝でございます。傍聴に来ていただきました皆様、本当にありがとうございます。

それでは、質問の前に、昨年度で子供の体験学習である平和のまちスタディツアーとミュージアムツアーが廃止になっております。平和のまちスタディツアーの参加者は126校7,893人、そのうち2,810人がこの議会棟に来てくれています。参加した富野小学校の児童さんからは、メッセージが議場の正面玄関に貼られていますし、桜丘小学校の児童からは、課題解決の提案書が議員の皆さん方に届いているのではないかと思います。

また、ミュージアムツアーでは130校7,151人が参加し、所蔵作品を中心に鑑賞しています。私は、この町で生まれ育った子供たちには、この町にあるすばらしいもの、教科書には載っていないことに直接触れてほしいと思っています。厳しい財政ではありますが、6月議会で議員報酬の削減が決まり、約1億7,000万円が削減となりました。これらを活用して、ぜひ子供たちの体験学習のための予算を確保していただきたいということをお願いして、早速質問に入りたいと思います。

初めに、危機的状況の自治会、町内会についてお尋ねいたします。

私たちの町のことは私たちの手で、それが住民自治の基本であり、この町をつくってきました。これからの本市の将来を考える上で、持続ある社会をつくっていくためには、住民自治の主体となる自治会、町内会は不可欠です。しかし、残念ながら加入率は低下し続け、令和5年度60.0%と危機的状況に陥っています。

このため、令和4年9月議会において、私から自治会、町内会の加入促進のために、今までとは違うアプローチを提案しました。本市には健康診断の受診や、健康づくりの目標を立て実践したものをポイント化し、ためたポイントで特典に応募できる健康マイレージ事業があり、この仕組みを自治会、町内会の加入促進や脱会防止に活用できないか。例えば、自治会、町内会加入、役員就任、清掃などの活動を行うことをポイント化し、特典に応募できる仕組みを創設してはと提案したところ、採用され、令和5年度に2つの地域において、自治会・町内会活動ポイント制度実証事業を行いました。

内容を見ますと、住民にポイントカードを配布し、パトロール、清掃活動などに参加した際にポイントを付与、自治会加入者にはインセンティブとして活動に参加しなくてもポイントを付与し、スタンプの数に応じてトイレットペーパーや洗剤などの日用品を景品として贈呈するものです。事業を体験した地域の方々からは、大変ありがたく、いい事業だとの声を聞かせて

いただきました。実証事業に感謝申し上げるとともに、ほかの地域への拡大も期待するところです。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、令和5年度に実施されたこの実証事業については、市はどのように評価しているのか、お聞かせください。

2点目に、このポイント制度をほかの地域にも広めていくのか、今後の市の方針についてお聞かせください。

次に、本市の観光についてお尋ねいたします。

コロナ後のインバウンド需要は高まっています。訪日外国人観光客数、単価ともにコロナ前の2019年を超える水準となっており、2023年の訪日外国人旅行消費総額は5兆円を超えています。2024年はさらに増えて8兆円が視野に入る勢いで、観光産業は非常に大きな稼ぐコンテンツになっています。

北九州市内には日本新三大夜景都市ランキング1位の皿倉山をはじめ、関門海峡を望む和布刈地区、若松北海岸など、観光地としてのポテンシャルはかなり高いと思いますが、残念ながらまだ有名な観光地とは認知されていません。

そこで、これまで私は2度にわたり観光について質問させていただきました。特に、関門海峡地区の持つポテンシャルはとて高く、世界有数の観光地になり得ると思いき、令和3年12月議会では、環境省が進める国立公園満喫プロジェクトを活用した事例として、世界的ブランドのアマンが伊勢志摩国立公園内に整備したリゾートホテルアマナムなどを上げ、本市においてもポテンシャルを最大限に生かし、上質な観光コンテンツ整備などの戦略を検討すべきと提案しました。市の答弁は、世界に誇れるエリアを一層魅力的なものになるよう検討し、多くの観光客が訪れるよう努力するとのことでしたが、昨年4月に改定された観光振興プランでは、国立公園の活用や宿泊施設の誘致について具体的な記述はありませんでした。

そこで、昨年の6月議会で再度提案したところ、市は新規事業として和布刈公園活用サウンディング調査を行い、旅の目的地となるよう民間活力を前提とした和布刈公園への進出可能性などを調査しました。

そこで、3点お尋ねいたします。

1点目に、いよいよ関門海峡地区に上質な宿泊施設の誘致に向けて動いていくかというときに、大きなニュースが入ってまいりました。メディアによると、岸田首相は7月19日に行われた観光立国推進閣僚会議で、全国の35の国立公園に高級リゾートホテルを誘致するなど、地域の魅力向上を進める方針を示しました。環境保全や地域の理解を得ながら、2031年までに進めていくということです。これは、本市で唯一の国立公園である瀬戸内海国立公園の指定区域である和布刈と対岸の下関、そして、関門海峡地区のポテンシャルを開花させる大きな後押しになります。

そこで、国のこの動きに呼応して、タイミングを逃すことなく行動すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、和布刈公園活用サウンディング調査の報告書によると、参入判断、課題、懸念材料などの項目もあり、継続協議を希望しているのは6社で、参入に前向きな企業はそのうちの1～2社でしょうか。この結果は非常に残念です。

報告書の中で特に気になったのは、市が将来ビジョンを示してほしい、具体的な活用パターンを明確化し、客層のターゲットを示してほしいなどの意見でした。これらの意見は、民間企業の参入意欲を高めるための市の取組が不足しているせいではないでしょうか。幾ら高いポテンシャルがあったとしても、現状のまま、ただ進出してくださいでは、民間企業の進出は難しい。例えばホテル単体では、世界中に伝え、多くの訪日外国人観光客を集めることは難しいです。やはり市が中心となって将来ビジョンを示しながら、提案内容を参考に想定される用途ごとに参入の障壁となっている課題、懸念材料を取り除き、公募条件を検討、整理した上で、事業用途を限定せずに幅広い事業者からの応募を可能とする条件を示しながら、民間企業に力を発揮していただき、和布刈公園全体の魅力を高めないと参入は難しいのではないのでしょうか。

そこで、今後行われる予定の公募に向けては、民間企業の参入意欲を高めるためにも、和布刈公園全体の政策的将来ビジョンの作成が必須だと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、サウンディング調査によると、公募に際しては官民の負担範囲の明確化が必要であるとの意見もありました。上質な宿泊施設などを誘致するためには、市もアクセスの改善や公園の管理などハード整備も含め検討すべきと考えます。国とも連携しながら官民が一体となって宿泊施設誘致に積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、企業誘致についてお尋ねいたします。

本市は、地域未来投資促進法の規制緩和を活用した産業用地の創出に取り組んでいます。地域未来投資促進法では、あらかじめ産業集積を図るエリアを重点促進区域に定めることで、市街化調整区域のまま開発が可能となり、農地も一定の条件を満たせば農地転用が可能となるなど、企業誘致に関して規制緩和を行えます。

具体的には、高速道路インターチェンジや港湾施設から3キロ圏内などを重点促進区域に定め、農地転用を行うことができるようになり、市街化調整区域のままでIT関連産業分野や自動車、ロボット関連産業企業などの新たな工場や物流施設などの開発が可能となります。そして、本年7月に民間開発の募集を開始し、これまで以上に企業誘致に力を入れています。本市の産業用地は国内外から注目されています。産業用地の少ない本市にとっては、とてもよい取組だと思います。

そのような中、7月31日、半導体後工程の受託企業で世界ナンバーワンであるASEジャパン株式会社と本市は市有財産売買仮契約を締結しました。場所は北九州学術研究都市2期分譲

地で、面積は約16ヘクタールです。本市の学術研究都市のすばらしい環境が海外の企業からも高く評価されたことが、誘致の決め手となったのではないのでしょうか。

ただ、今回のA S E ジャパン株式会社の進出が決まれば、学術研究都市の第2期分譲地は全て完売となります。世界ナンバーワンですので、当然多くの関連産業企業も近隣への進出を希望することになりますが、残念ながら用地がありません。これだけ高く評価されている学術研究都市に関連産業が集積するための用地がないため、市外、県外に進出することになります。稼げる町を目指す本市は、企業のニーズを先読みし、一刻も早く近隣に産業用地を確保すべきです。

そこで、3点お尋ねいたします。

1点目に、A S E ジャパン株式会社の進出が決まれば、北九州学術研究都市の第2期分譲はこれで終了となります。これから新たに学研都市周辺に産業用地を創出すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、北九州学術研究都市の周辺には市街化調整区域や農地などの土地があります。現状、北九州学術研究都市周辺は地域未来投資促進法の民間開発募集エリアに入っていませんが、これからの企業誘致を見据え、学術研究都市周辺を民間開発募集エリアに加えてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、北九州学術研究都市の周辺から高速道路へのアクセスは、一番近い場所で国道3号黒崎バイパスの皇后崎ランプになります。現状でも、朝夕の通勤時間には皇后崎ランプから北九州学術研究都市周辺まで、かなりの渋滞が発生しています。さらに、A S E ジャパン株式会社や関連産業などの大手企業が進出すれば、渋滞に拍車がかかります。そこで、学術研究都市周辺への道路アクセスの整備を図るべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、放課後児童クラブについてお尋ねいたします。

放課後児童クラブは、放課後、児童が帰宅しても保護者や同居する方が就労等により不在である家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、放課後児童支援員などの活動支援の下、児童の健全な育成を図る目的で運営されています。本市の放課後児童クラブに登録されている児童の推移を見てみますと、小学校の児童数は平成27年4万9,523人から、令和6年4万5,231人へ4,292人減少したのに対して、登録児童数は平成27年1万551人から令和6年1万2,948人と2,397人増えています。共働き家庭が増え、放課後児童クラブのニーズが高まっていることがうかがえます。

先日、放課後児童クラブに通っている児童の保護者から、1つの教室に多くの児童がひしめき合っており、狭くて子供たちが窮屈している、何とかならないかとの相談を受けました。すぐに現地に伺い確認すると、確かに多くの児童が利用しており、かなり窮屈な感じでした。現在の設置基準によりますと、放課後児童クラブの専用面積は、利用者1人につき1.65平方メートルとなっています。実際の放課後児童クラブの専用面積を1.65平方メートルで割ると定員が

出ますが、現地に伺い確認すると、定員オーバーではないかと感じてしまいます。市は、放課後児童クラブの待機児童はゼロと発表していますが、定員をオーバーしているのであれば問題です。利用者数と教室面積が合っていないのではないかと考えます。

そこで、放課後児童クラブの専用面積を増やし、児童が余裕を持って活動できるようにすべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、北九州ハイツについてお尋ねいたします。

八幡西区の的場池公園内にある旧北九州ハイツは令和2年1月末で閉館となり、現在解体する方向で進んでいます。昨年6月議会で私から、北九州ハイツの解体はいつ頃行うのか、また、跡地の方針についての検討状況を市長にお尋ねしました。市長からは、令和6年度以降速やかに解体工事に着手し、まずは跡地を公園用地として活用できるように準備を進めていきたい。また、跡地の活用方針については、的場池公園として必要な施設は何か、公民連携での公園施設整備の可能性はあるかなど、地域の声や民間事業者の提案などを聞きながら、まちづくりの視点を踏まえ、検討を進めていくと答弁いただきました。

また、私から、更地にして民間の活力、資金を使ったP a r k - P F Iを行えば、収益を生める資産になると提案し、サウンディング調査を行っているのかお尋ねしたところ、局長からは、地域の皆様の話を聞き、P a r k - P F Iを行っている事業者なども含めて、サウンディング調査等をやっていくと答弁いただきました。前回の質問から1年3か月が経過し、周辺住民の方々からも跡地問題については早急に事業を進めてほしいとの声をお聞きします。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、解体工事の詳細スケジュールについてお聞かせください。

2点目に、跡地の活用方法について地域の声を聞いたのか、また、事業者からのサウンディング調査の結果をお聞かせください。

次に、金山川の治水対策についてお尋ねいたします。

金山川は八幡西区の西の端に位置し、途中、国道200号、国道3号と交差し、洞海湾に注ぐ二級河川です。本市は、治水安全度の向上を目指し、昭和49年度から金山川の改修工事に着手しています。上流部については市街化が進んでおり、河川の拡幅が困難であるため、河川改修に加え、洪水調整機能を有する3つの調節池や4つのため池を整備しました。この調節池については、平成14年に町上津役東の地下調節池が、平成19年に下上津役の地下調節池が供用開始しており、このたび小嶺の調節池が令和6年4月に供用開始しました。

先日行われた小嶺調節池の現地説明会で、市民の方からこの調節池の完成でもう洪水がなくなり安全なのか、避難しなくてよいのかとの質問が出ました。そのとき、市からはこれまでどおり避難は必要との回答がありました。確かに、3つの調節池が完成したことで、金山川周辺の多くの市民は、これでハザードマップの洪水浸水想定区域もなくなり、避難しなくてもよい、安心して暮らせると考えるのは普通ではないでしょうか。

しかし、金山川周辺ハザードマップにある洪水浸水想定区域は福岡県が指定したもので、1,000年に一度の降雨量を想定しています。市は、金山川においても50年に一度程度の確率で発生する洪水を安全に流すことを目標に、これまで河川の改修工事や調節池の整備を実施しています。そのため、これらの工事を行っても福岡県が指定した洪水浸水想定区域は解消に至らず、避難が必要になります。しかしながら、このようなハザードマップ上の想定と実際に行っている河川改修工事の想定が違っていることを知っている市民は少ないと考えます。

そこで、金山川周辺の多くの市民に対して、3つの調節池が完成しても、ハザードマップ上の洪水浸水想定区域は変わらないので、命を守るための行動や避難は必要ということをしつかりPR、周知していくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、国道211号の拡幅工事についてお尋ねいたします。

国道211号は、黒崎副都心と直方エリアとを結ぶ重要な路線です。朝夕の渋滞をはじめ、慢性的な交通混雑を来していることから、現在拡幅工事が進められています。八幡西区町上津役から上の原までの第1工区が令和2年3月に供用開始され、現在八幡西区町上津役から都市高速道路小嶺出入口付近までの第2工区の事業が進められています。

昨年6月、私から第2工区の現在の進捗状況と今後の予定を伺い、局長からは、事業費ベースで約76%、用地取得率は77%となっており、残りの用地取得の対象には商業施設などの大型物件があり、協議に時間を要している。拡幅事業の重要性を踏まえ、地権者をはじめ地域の皆様の御協力をいただきながら、早期完成に努めてまいるとの答弁をいただきました。前回の質問から1年3か月が経過し、地域住民からの早期完成の要望に一刻も早く応える必要があります。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、国道211号第2工区について、今年度の予算と事業箇所についてお聞かせください。

2点目に、第2工区の完成までに、あと幾らの事業費が必要なのか、お聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、観光につきまして、国立公園の民間活用による魅力向上の動きに呼応した行動、和布刈公園の将来ビジョンの作成、宿泊施設誘致への取組ということのお尋ねがございました。

和布刈地区は、瀬戸内海国立公園の西端に位置し、関門海峡の雄大な眺望を楽しむことができる地域であることから、北九州市では昨年度、ホテル、ヴィラ、グランピングなどの活用も想定をいたしました和布刈公園活用サウンディング調査を実施いたしました。これは北九州市観光振興プランに掲げました観光ホテル誘致の検討の方針に基づき実施をした、高付加価値ホテル誘致基礎調査に加えまして、和布刈公園に特化して実施した調査でございます。

これらの調査を通じまして、1つには、門司港エリアは北九州と山口エリアを周遊観光する潜在拠点としての活用の可能性が見込まれること、2つには、和布刈公園への進出について、継続的な協議を希望する事業者が6社あることなど、和布刈地区のポテンシャルを再確認したところでございます。

こうした中、今御指摘ありましたように、観光立国推進閣僚会議におきまして、2031年までに全国35の全ての国立公園で民間活用による魅力向上事業を実施するという方針が示されました。現在、こうした国の動きを踏まえつつ、サウンディングに参加した事業者等と、昨今の宿泊トレンドをはじめ、和布刈公園の魅力や活用手法など様々な面から情報交換を重ねているところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、サウンディングに参加した事業者からは、今後事業参入を本格的に検討するに当たりまして、周辺施設を含めた和布刈公園全体の整備の方向性を示してほしい、官民の負担範囲を明確にしてほしいなどの御意見をいただいているところでございます。

また、この和布刈地区の中心となる和布刈公園の現状を見てみますと、施設等を整備するに当たりましては、1つは、国有地が大半を占め、開発等に一定の制約があること、2つ目には、国民宿舎めかり山荘の廃止から期間が経過をしており、上下水道や道路等のインフラの老朽化が懸念されることなど、様々な面での課題が想定をされております。

このような状況ではございますが、今回の国の方針を好機と捉え、和布刈地区のにぎわい創出に向けた取組を積極的に進めていきたいと考えております。まずは、この和布刈公園につきまして、改めて今後の方向性をお示しすると、そして、その上で現状の課題や対応策、公募条件の整理など、民間事業者の参入意欲を高めるための具体的な環境整備も必要と考えております。

また、国との連携も重要でありますことから、山頂周辺の国有林を所管する環境省をはじめ観光庁など関係機関への積極的なアプローチを行うとともに、十和田八幡平国立公園など4か所で既に取組が始まっている先端モデル事業の情報なども参考にしながら、宿泊施設誘致を含む和布刈地区のにぎわいづくりに、民間とも連携しつつ取り組んでまいりたいと考えております。

今回の国立公園における魅力向上事業の動きは、和布刈地区のポテンシャルを開花させる大きなチャンスでございます。和布刈地区はもとより、関門エリアのさらなるにぎわい創出に向け、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そして次に、企業誘致につきまして、学術研究都市周辺に産業用地を創出すべきとお尋ね、また、地域未来投資促進法の民間開発募集エリアに加えてはというお尋ねがございました。

北九州市の経済を再起動し、稼げる町を実現するためには、都市の経済力を高め、市外に流

出している若者や女性などの定着を図ることはもとより、市外からの転入者を増やすことが重要でございます。このため、北九州市新ビジョンや北九州市産業振興未来戦略におきましても、企業誘致は市内にこれからの時代を担う成長企業を呼び込むとともに、地域企業の投資を促進し、市民の皆様の働く場所を創出するなどの観点から大変重要な柱と位置づけております。

そこで、市長就任以来、私自らもトップセールスを行いながら、企業誘致に精力的に取り組んだ結果、令和5年度の実績としては91件の誘致、1,260人の新規雇用の創出、約2,581億円の投資の呼び込みにつながり、誘致件数と投資額については過去最高となっているところでございます。

今後も企業誘致でさらなる成果を生み出していく上で、企業のニーズにマッチした産業用地の存在が大変重要なポイントの一つと考えております。産業用地の状況につきましては、北九州市の所有地の分譲率が約99%に達し、誘致可能な面積は約10ヘクタールとなっております。このため、現在は北九州市の所有地に加えまして、民間所有の用地約140ヘクタールも対象に誘致を行っているところであります。

しかしながら、広さ、エリアのほか、工業用水や電力等のインフラの整備状況等が企業のニーズに合わないケースも散見される状況でございます。こうしたことから、今年の7月に産業用地創出に向けた新たな取組として、地域未来投資促進法の活用に着手をし、企業の進出ニーズが高いエリアにおきまして民間開発の募集を開始したところでございます。今後は、民間の開発事業者としっかり協調をしながら、国、県との協議を進め、令和10年度までに合計で20ヘクタールの新たな産業用地の創出を目指すこととしております。

議員御指摘の学術研究都市周辺につきましては、市街化区域内に産業用地として新たに開発可能なまとまった未利用地がない状況でございます。一方で、北九州市では、半導体、次世代自動車産業などの誘致を重点的に進めておりまして、これらの産業は学術研究都市との親和性も高いことから、これらの地区や周辺エリアには産業用地として一定の潜在的なニーズがあると見込まれます。

こうしたことから、学術研究都市と連携可能な周辺エリアについて、今後A S E進出の決定や、それに関連して新たなニーズが高まった際には、地域未来投資促進法のエリア追加等について検討してまいります。以上となります。

残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）危機的状況の自治会、町内会についての御質問の自治会・町内会活動ポイント制度実証実験の評価について、このポイント制度の今後の方針についての2つの御質問にまとめてお答えいたします。

自治会、町内会は、地域の安全・安心、防災、まち美化など暮らしの根底を支える地域コミ

ユニティーの中心的な役割を担っていただいているものと認識しております。

そのため、これまでも自治会と連携しながら、マンション居住者向け加入促進チラシの作成、配布、加入者のニーズに応える町内会魅力向上運動の支援など、加入促進に向けた様々な取組を進めています。しかしながら、加入率の低下に歯止めがかかっておらず、このような状況について、地域の自治会役員等からは、若い世代が自治会加入のメリットを感じていない、あるいは脱会の理由として、メリットがないという意見が多い等の声をいただいております。

そのため、自治会加入者、未加入者いずれもが加入メリットを感じることができる仕組みが必要と考えまして、昨年度、八幡西区の2つの地域で、参加した地域の活動にポイントを付与し、ためたポイントの特典に交換することができる自治会・町内会活動ポイント制度実証実験に取り組みました。

実施した地域からは、未加入者との接点ができ、通常より活動に参加する人が増えたという御意見や、準備の段階で地域の各団体と協議を行うことができ、お互いの活動の理解が深まった等の声がありまして、一定の成果が得られたものと考えております。

一方で、活動に参加した人を自治会加入につなげる工夫が必要であるという声や、参加者を増やすため、地域の様々な活動でポイントを付与できるように、地域間の連携が必要である等の御意見もいただきました。

今年度は、八幡西区自治総連合会の協力の下、新たに上津役校区と竹末校区の2つのまちづくり協議会で実証実験を行っておりまして、10月には事業成果の共有や、加入につなげる方策等を研究する勉強会を開催する予定でございます。引き続き、自治会との連携を図り、事業の検証を行うとともに、事例集にまとめまして周知するなど、加入促進や脱会防止につながる支援策として、他地域にも広めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君） 企業誘致についての残りの質問、また、国道211号の拡幅工事についての2つの質問に順次お答えします。

まず、企業誘致についての質問でございます。

国道3号黒崎バイパスの皇后崎ランプから学術研究都市周辺への道路アクセスの整備を図るべきではないかという御質問にお答えします。

北九州市では、物流拠点都市の形成や、自動車専用道路から市街地へのアクセスの向上、また、都市間の連携強化を図るため、まちづくりの骨格となる道路の整備を進めているところでございます。

議員御質問の北九州学術研究都市周辺では、この開発計画に合わせて、本城弘川線や12号線などの整備を行い、主要な都市計画道路はおおむね完成しております。この学術研究都市の開発や道路の整備が進むにつれまして、多くの住宅や店舗、企業などが立地し、町が活性化してまいりました。また、平成23年度に3号黒崎バイパスの皇后崎ランプが開通したということ

で、さらに学術研究都市周辺へのアクセスが向上しました。

一方で、皇后崎ランプと接続します県道本城熊手線などにおきまして、朝夕の通勤時間帯に交通の混雑が生じていたということから、平成27年度に交通量を調査し、その後交差点改良などの渋滞対策を行っております。

まず、本城熊手線にあります洞南町交差点など3つの交差点におきまして、令和2年度から順次右折レーンの新設工事を行っており、今年度中に全て完成する予定でございます。そのほか、本城東一丁目交差点などでは、警察との協議による信号の時間調整、また、本城二丁目交差点などでは、車両を誘導する区画線の設置や右折レーンのカラー舗装を行い、交通の円滑化を図っております。

企業の安定的な物流や都市の発展を支えるために道路は欠かせないインフラでございます。今後、学術研究都市に企業の進出が決定すれば、企業活動で利用するルートや交通への影響を検証した上で、この学研都市エリアへのアクセス道路の安全で円滑な交通の確保につきます、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、国道211号の拡幅工事について、第2工区の今年度の予算と事業箇所、また、第2工区の完成までの残りの事業費についての御質問にお答えします。

国道211号は、北九州市西部の物流ネットワークを形成する重要な役割を担っておりますが、朝夕の時間帯を中心に交通渋滞が発生しておりました。このため、引野口交差点から馬場山交差点までの約6キロメートルを、幅広の歩道で幅員30メートルの4車線道路に拡幅するため、平成8年度に都市計画の変更がっております。

この計画の実施に当たりましては、全体を4工区に分割して整備を進めるということにしておりまして、町上津役東二丁目から上の原二丁目までの第1工区を令和2年3月に供用開始したところでございます。また、第2工区は平成23年度に着手しておりまして、現在小嶺台二丁目から町上津役西四丁目までの1.2キロメートル区間の用地取得や、拡幅工事を進めているところでございます。

議員御質問の今年度の予算につきましては、昨年度に確保しました国の補正と合わせまして、1億4,000万円で事業を進めているところでございます。また、今年度も国の動きなど見ながら、補正予算についても積極的に要望し、事業の進捗を図っていきたいと考えてございます。

また、今年度の事業箇所でございますが、現在三井ハイテック横の交差点改良に伴う河川工事を実施しておりまして、引き続きこの交差点北側の211号本線の拡幅工事に着手するというようにしております。また、用地取得に係る補償調査や、本線に接続する生活道路の整備に関する協議を進めるなど、限られた予算の中で事業効果を早期に発揮できるよう調整しているところでございます。

第2工区の完成までに今後必要となる事業費につきましては、現在のところ約12億円と見込

んでおります。その中には、これから取得が必要な商業施設など大型物件の用地補償費が含まれております。現在契約に向けた協議を進めているところでございますが、これらの移転に要する予算をしっかりと確保するということが重要だと考えています。

北九州市としましては、この第2工区の拡幅事業の重要性を踏まえまして、今後とも国への働きかけを行っていくとともに、引き続き地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、早期完成に向けて事業を進めてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、放課後児童クラブについて、放課後児童クラブの専用区画の面積を増やし、児童が余裕を持って活動できるようすべきとの御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブ事業は、家庭、地域等との連携の下、児童が発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ることを目的としております。北九州市では、留守家庭や低学年に限らず、希望する家庭の児童を全て受け入れる全児童化を実施しておりまして、平成23年度以降、待機児童ゼロを維持しております。

議員御指摘のとおり、児童数が減少する一方で、共働き世帯の増加によりまして、クラブの登録児童数は平成27年度と比較いたしまして約2,400人、クラスも59クラス増加しておりまして、今後も一定期間その傾向が続くことが予想されております。登録児童数の増加が見込まれるクラブにつきましては、これまでも学校の余裕教室や市民センターの活用、学校敷地内のプレハブ設置やクラブ専用棟の建築など、状況に応じて保育スペースの確保に努めてまいりました。

保育スペースにつきましては、条例において児童1人当たりおおむね1.65平米以上と定めておりますけれども、全児童化を実施しておりますことから、出席率約7割を加味して算定しており、現在のところ全てのクラブが基準を満たしている状態にはございます。しかしながら、長期休暇中など一時的に利用が増え、保育スペースが手狭になるといった場合もございます。その際には、あらかじめ学校の図書室やランチルーム等、特別教室の利用について学校側と調整するなど柔軟に対応しております。

今後も子供たちが安全・安心に放課後児童クラブを利用できるよう、関係各所と調整を行いながら、児童の生活スペースの確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 次に、北九州ハイツについてのうち、1つ目の解体工事の詳細スケジュールについてお答えいたします。

老朽化して用途廃止をした施設や跡地につきましては、市民のニーズや社会経済情勢の変化

に応じてどのように有効活用するか検討を行うことは、公共施設マネジメントや住みよいまちづくりの観点から重要と考えます。

北九州ハイツは、昭和52年、的場池公園の一角に勤労者福祉施設として建築されまして、平成15年からは所有する団体から譲渡を受けた北九州市が、利用者の宿泊研修等に活用してきましたが、老朽化等を理由に令和2年1月に閉館をしております。

閉館後の建物等の民間における利活用につきまして、複数の事業者から意見を聞いて検討を行いました。建築基準法による用途制限があることなどから、新たに活用を希望する事業者は現れませんでした。このことから、北九州ハイツの利活用は困難と判断し、建物等を解体する方向で検討を進め、令和5年度に解体工事の実施設計の予算を計上しておりました。

しかし、令和5年9月に解体実施設計委託の指名競争入札を行いましたところ、業務多忙や人手不足などを理由に指名した15社全てが辞退をし、入札不調となりましたため、再入札に向け予算を繰り越した上で、日程を再調整することとなりました。その後、令和6年3月に再入札を行いましたところ落札され、現在解体工事の実施設計を行っているところでございます。今後、実施設計の結果を踏まえまして、令和7年度以降必要な予算が確保でき次第、速やかに解体工事に着手したいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）北九州ハイツについてのうちの残りの跡地の活用方法について、地域の声を聞いたのか、また、事業者からのマーケットサウンディングの結果について御答弁を申し上げます。

北九州ハイツは、令和2年1月末の閉館後、跡地利用がされていない状況が続いておりまして、地域の自治連合会などから、防犯上の観点から跡地利用を早く進めてほしいという要望をいただいております。また、北九州ハイツ周辺は閑静な住宅街でありまして、跡地利用に当たりましては、環境面などに配慮をしてほしいという声も伺っているようなところでございます。

こういった地域の御意見を踏まえまして、北九州市では北九州ハイツ跡地の活用が早期にできないかということで、Park-PFI手法を念頭に、民間活力の導入を探ってまいりました。具体的には、北九州ハイツ跡地を対象に、到津の森公園のカフェやグリーンパークのキャンプ場などを事例に、同じような施設活用ができないか、民間事業者と意見交換を行ってまいりました。意見交換では、幹線道路から離れており視認性が低いこと、道路を挟んで住宅地が隣接しており、住民からの騒音問題が懸念されることなどの意見があり、具体的な提案までには至らなかったところでございます。

このため、本年の8月からでございますけれども、対象を北九州ハイツ跡地に限定せず、現在、的場池公園にあるスポーツ施設との連携も視野に入れた活用の可能性など、幅広く民間事業者のアイデアを募集するため、マーケットサウンディング調査を行っているところでござい

ます。この調査につきましては、本年の11月末まで提案を募集しており、12月には調査結果を取りまとめることといたしております。その中で、具体的なアイデアがありましたら、地域住民へも丁寧に説明し、理解をいただくなど、具体的な活用につなげてまいりたいと考えております。

北九州ハイツの跡地の活用につきましては、地域住民からも期待されているところでございます。このために、早期の活用を図ることにより、的場池公園の利便性や魅力向上につながるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、金山川の治水対策について、金山川周辺の多くの市民に対して、3つの調節池が完成しても、ハザードマップ上の洪水浸水想定区域は変わらないので、命を守るための行動や避難は必要ということをしっかりPR、周知していくべきという質問に御答弁いたします。

金山川流域は、市街化の進行により山林や田畑が減少し、住宅地等が増えていくことで、流域の貯留効果が薄れていく中、過去幾度となく台風や大雨によって災害に見舞われてきました。このため、昭和47年7月の洪水を契機に、昭和49年から河川改修に着手するとともに、50年に一度の大雨にも耐え得るよう、河川の拡幅が困難な箇所には、雨水を一時的に貯留する調節池等の整備を進めてまいりました。

昨年度末に完成した小嶺調節池は、約4万トンの貯留機能を有する流域3か所目の調節池であります。今年7月の降雨時には、金山川の水位上昇を抑制する効果が確認され、長年の整備により金山川周辺では、以前のような洪水が起こりにくくなることが期待されております。

一方、国は平成27年の水防法改正の中で、一時的に大量の降雨が生じた際には、ハード対策だけでは防ぎ切れない事態が起こり得ることを前提に、新たなソフト対策を組み合わせた減災対策を推進することといたしました。そのソフト対策の一つとして、従前の浸水想定、おおむね50年に一度程度であります。これを見直し、1,000年に一度程度の浸水想定を前提としたハザードマップを作成し、広く住民に周知を図ることを義務づけました。

このため、北九州市はこの1,000年に一度程度の浸水想定区域や、予定避難所等を載せたハザードマップと、その見方や日頃からの備え等を載せた防災ガイドブックを市内の全世帯、全事業所に配布し、周知しております。あわせて、ホームページや公式LINE、市政だより等でのPR、ハザードマップ等を活用した出前講演や出張授業、防災を考えるきっかけづくりのためのイベントなどを行っており、引き続きあらゆる機会や媒体を活用し、機を捉えた周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

ハード整備の想定を超えた災害は起こり得ます。このため、ハード整備を進めている地域であっても、いざというときには、市民一人一人が自らの命を守るための適切な判断や避難行動を行うことが重要であります。今後も全ての市民に対しまして、身の回りの災害リスクを正し

く認識し、日頃からの備えの大切さを理解していただけるよう、継続的な周知啓発に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君） 御答弁ありがとうございました。

幾つか質問したいんですけども、まず、企業誘致についてから質問をしたいと思います。

学研エリア、今回もし決まれば完売ということで、整備をした成果が出てきたんだろうと思っておりますし、また、関連産業の集積ということも十分考えられるわけですから、できれば近い場所に用地を確保するべきだということで、今回質問をさせていただいたところでございます。

近年、学術研究都市のすばらしい環境が評価されて企業誘致が進んでおります。そのポテンシャルが注目されているんだろうと思います。私は、学研都市が新たな局面を迎えていると考えており、今後学研都市をどのように発展させていくのかについて根本となる大きな考え方、新たなビジョンが必要だと考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） まさに御指摘のとおり、昨年度から学術研究都市2.0ということで、その戦略に基づいて未来産業の創出、集積というのを目指してきたところでございます。学研都市、現在大学との連携などを含めまして、非常に先進的な企業の進出が進んでおりまして、そのポテンシャルに改めて注目が集まっているということでございます。

一方で、ルネッサンス構想、学研都市の基となったルネッサンス構想の策定以来35年が経過し、社会経済状況がやはり大きく変化をしていると、その将来像についてしっかりと見定めていくということが必要であると考えております。

こうしたことから、学術研究都市のバージョンアップに向けまして、どのように産学連携機能を強化し、先端企業の集積を図っていくのか、また、産業用地を含めて、土地利用をどのようにしていくのかといった総合的な見地から、議員御指摘のとおり今後の学術研究都市の在り方やビジョンの具体化に向けまして、検討を進めてまいります。

○議長（田仲常郎君） 3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君） ありがとうございました。検討していただくと前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

検討していただくことがまずは第一歩であります。あとはスピード感だと思います。例えば熊本のTSMCが第1期工事、約2年であの大きな工場が出来上がって、第2期、第3期という話、第3期はまだですかね、第2期という話になっております。民間企業のスピード感というのはとてつもなく早い、やはり時は金なりといえます。検討していろいろ調査をしているうちに、どんどんということになりますので、検討するにしても新たなビジョンを策定するにしても、やはりスピード感を持って取り組んでいただきたいということを要望したいと思いま

す。

そして、アクセスも同じでございます。この道路の交通状況というのは私だけではなく、今議会の中でもほかの議員からも質問が出ておりました。既に慢性的に渋滞があって、調査をし、対策をしていただいているということは存じ上げておりますが、こういった大型企業が来ると、熊本の事例もそうですけども、また劇的に交通量、人の流れ、変化することが想定されます。先ほど申しましたように、民間企業の進出が決まれば、あっという間でございます。その間に行政は行政のスピード感がありますけども、そのスピードで対応しては、とても間に合わなくなってまいります。さらに、今既にお住まいの住民の方々に大きな迷惑をかけてまいりますので、いざとなったときにすぐに動けるような準備を今からしていただきたいということは要望したいと思います。

続きまして、放課後児童クラブについて、これも第2質問させていただきたいと思います。

今答弁によって、学校の空き教室を使ったりという、それから、プレハブの設置もあるというようなお話は伺いました。特に、今年の夏は熱中症アラートが7月20日から8月18日まで30日間連続で発表されるなど、子供たちがなかなか外で過ごせないで、室内で過ごすことが多かったと思います。子供たちが安全・安心に過ごせることが一番だと思いますので、今後登録児童数が増える際には、臨機応変に対応していただきたいと要望します。

また、ちょっとここは質問なんですけど、余裕教室を活用するという話がございました。その余裕教室に空調設備は整っているんでしょうか。整っていないとしたらどのような活用をお考えなのか、質問したいと思います。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 放課後児童クラブにつきましては、学期の途中でありましたら、比較的短時間の中での利用ということになりますけれども、やはり長期休暇中となりますと、朝から夕方まで一日を通してといった利用になりますので、基本的にやはり空調の整備された状態での運用というのを考えております。そのため、余裕教室を活用するような場合につきましても、空調設備がない場合には、学校と調整の上、空調を整備するというふうな方向で調整をしております。

また、併せて余裕教室を活用する場合、例えばかばんの棚だったりとか靴箱だったりですか、そういった備品も必要になってきますので、必要なそういった設備を整えた後、利用をいただいていると考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君） ありがとうございます。空調の整備、そして、設備の整備もしっかりやっただけということで、安心いたしました。今年だけが特に暑いということならば大丈夫なんですけども、これは私は来年以降もまた暑さは続くんではないかなと思いますので、利用登録状況を見ながら、必要な措置をしっかりとやっていただきたいということで、これも

要望させていただきます。

次に、自治会、町内会でございます。私が提案させていただきましたポイント制実証事業をやっただけ、そして、今年はまだづくり協議会と、八幡西区の場合は1つのまち協に1つの自治会ではない地域が多いと思います。私の地元もそうです。なので、自治会からまち協に今回の実証事業が変わったということは、エリアが広がり、対象者が広がっているということで、私は北九州全体に広げていただきたいと思っておりますけれども、先ほど局長答弁ありましたように、これまでもいろんなことをやってきたし、今回この実証事業をやったけれども、直ちに脱会が防止されるわけでも、自治会加入率が上がるわけでもないと思っておりますけれども、やはり住民自治の基本はこの自治会、町内会でありますので、結果を一喜一憂せずに、引き続きしっかりと事業を進めていただきたいと思いますし、今回のまち協での実証事業の検証をまたしっかりとやっていただいて、各区に広げていただければということをお願いしたいと思います。

次に、観光についてですけれども、将来ビジョンの策定ということをお尋ねしましたが、それをつくっていただけるということによろしいのでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）ビジョンという言葉は使いませんでした、今後の方向性をお示ししてというふうな表現をさせていただきました。現状の今の状態をしっかりと把握しつつ、また、国の動きも把握しつつ、古城山、和布刈公園をどういうふうな形にするかというのを示させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）ありがとうございます。

先週末、私は門司城跡、頂上まで行ってまいりました。観光客がおられましたけれども、数名、やはり頂上から関門海峡が見えますが、木々が生い茂ってなかなか見づらいと。先ほど答弁にもありましたが、いろいろ制約があるんだろうと思っておりますけれども、せっかくすばらしいポテンシャル、ロケーションがあるのに、なかなか整備されていない今の現状はもったいないと。今あるものだけでも生かしてほしいということ、これも要望させていただきたいと思っております。

次に、北九州ハイツです。

もう閉鎖になって随分になります。先週行くと、ここも今草木が生い茂って廃きよのような状況であります。引野の都市高速からすごく近いし、バス停もこのエリアの中にあります。ロケーションはいいと。なのに、この使われないまま放置されている現状はもったいないなど。民間企業であれば収益が生めるかもしれない、Park-PFIをやれば収益が生めるかもしれないのに、もったいないというのが本当に率直な感想であります。まずは解体が先ですけれども、早急に解体していただいて、次の活用を検討していただきたいと。もう時間がないので、

これも要望にさせていただきます。

それから、金山川の治水対策ですが、沿線住民かなりおりますので、特にこの金山川調節池、3つ目ができたことによって安心したという声を聞きますので、ここはエリアとして集中的にPRしてほしいということを要望したいと思います。

国道211号ですが、今年1.4億円プラスアルファ補正をとという話でございました。あと12億円程度かかると。10年はかからないのかなと、単純計算でございます。これを3年、5年でできるように、予算要望も含め、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。まだ完成時期公表されておられません。早くこの211号の拡幅工事が完成するという日にちが正式に発表されることを心待ちにしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）議場割れんばかりの拍手に迎えられましてこの場に立たせていただいたこと、心から感謝申し上げます。

傍聴の皆さん、また、ネット等御覧の方ありがとうございます。吉田幸正であります。

少し涼しくなりまして、季節の話をいつまでもやっていたいんですが、今日は時間がないので、早速入らせていただきたいと思います。

まずはM I C Eの話であります。M I C E都市・北九州についてお伺いをいたします。

昨年の9月議会で私から、集客を見込めるイベントの総称であるM I C Eに加えて、ミュージックのM、アイドルのI、コンサートのC、エンターテインメント・アンド・eスポーツのEというニューM I C E、吉田型M I C Eとして、活性化の必要性を提案させていただきました。

コロナ前数年であります、M I C Eの開催件数でいくと北九州市は国内で8位、1位は東京、2位は神戸、3位は京都ですが、4位の福岡市と8位の北九州市を足すと、国内2位のM I C E都市は我々であります。

M I C EアンドニューM I C Eは北九州の強みであり、税収増に向けてそれを進めていく必要があります。人口増に向けて、吉田幸正政治経済研究所の調べでは、市外から200名が来北し、3万円消費をすると600万円、これは市内年1人分の消費に値します。また、お出かけ予定のない市内の方600名が1日お出かけし、1万円を使うことも同様であります。市民、人口が10万人増えた場合と、市外から市に来られた方が年2,000万人増えた場合と、経済効果が同じという話であります。住民、住民票を増やすこともとても大事、同様に市外から市内へ人が訪れ消費することも重要であります。そして、M I C EプラスニューM I C Eには都市ブランドと稼ぐ場が必要です。

西日本総合展示場は、陸海空アクセス抜群、国内外から大きな注目を集めています。最近でもネーションズリーグやY O A S O B Iのコンサートなど、大きな大会が西日本総合展示場新館で行われています。しかし、名称に問題があり、平成29年2月議会で、私は西日本総合展示

場の名称変更を提案いたしました。せっかくコンサートが実現し、スケジュール等の告知がされましても、仮に吉田幸正ファーストコンサート in 西展となってしまうため、北九州市で開催されているということが多くの人に伝わりにくいのであります。

そこで、改めて西日本総合展示場新館について、名称の見直しが必要と考えますが、見解をお伺いします。

また、トイレ、特に女性用のトイレが少ないので、整備を要望いたしておきます。

展示場に目を向けますと、国内で一番大きな東京ビッグサイト、9万平米は、会場面積では世界ランキングで78位でしたが、5年前に14万平米に拡張され、それでも世界36位、国内2位の幕張メッセでも世界ランキングでは112位、つまり世界ランキング100位に入る展示場は日本には1つしかないということであります。世界1位はドイツのハノーバー展示場で40万平米、展示場で開催されたハノーバーメッセでは5日間で来場者13万人、出展社数4,000社が集まり、ハノーバー国際博覧会では5か月間で1,800万人が入場しています。展示場には年中世界中から人が訪れ、そこで経済が生まれ、ドイツ経済を豊かにしています。ゆえに、国内に国際基準の展示場が必要と考えます。

ここで、民間企業が投資をして国際展示場を造るべきという声が出てくるかと思いますが、一つの考え方ではありますが、今日は私は違う提案をさせていただきます。なぜなら民間企業が建設をする場合、利用料金で建設コストを補うため利用料金が高くなるからで、ゆえに公的施設として建設、運営し、稼げる場を行政がつくる、それが地方創生につながります。

これまで国が地方へ資金の援助を行い、自立を促すことが地方創生として取り組まれてまいりました。私の掲げる地方創生は、国が地方の強みに投資をし、国力を上げ、経済の活性化をさせること、地方創生で国税が上がります。展示場で人と技術をつないで経済を生み、コンサートや国際スポーツなどイベントで、市外、国外から人を呼んで経済を生む、それが国益にかなうと見込まれます。

私は国立北九州国際展示場が必要だと考えています。これまで国は地方に国立美術館、国立博物館、そして、東京に国立競技場を整備してきましたが、稼ぐ場ではなかったわけですし、東京一極集中をやめる必要があります。アジアに近い都市、陸海空のアクセスがとても良好、広大な土地を提供できる場所に国は投資をするべきだとビジョンを描き、国に要請をするべきです。

小倉駅の北口には50ヘクタールの土地があり、中には日本の中では古参の1977年建築の老朽化した西日本総合展示場本館と広大な駐車場と、その海側のエリアもあり、まさに国立北九州国際展示場を建設するにぴったりの条件であります。

本年2月議会において、私から小倉ベイサイド活性化プロジェクトチームの設置を提案しましたが、現時点では形は見えてきません。現展示場の在り方も含め、小倉駅北口、小倉ベイサイド全体の在り方を早急に議論していく必要があります。

そこで、お尋ねいたします。

小倉ベイサイド活性化プロジェクトチームを早急に設置し、小倉駅の北口の在り方について議論し、その中で国立展示場の必要性や、国への働きかけ等を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

続きまして、空港緑地の産業用地化と軌道系アクセス整備についてお伺いいたします。

企業誘致が活況ですが、本市には産業用地が少なく、現在地域未来投資促進法の規制緩和を活用した産業用地の創設など様々な検討を行っているところです。

私は、空港島の新門司沖土砂処分場第3工区、ここでは空港緑地と呼びますが、この緑地を産業用地に転換することを提案いたします。この緑地は70万平米あります。T S M Cが国内に進出され、第1、第2工場の合計面積が51万平米、約3,400人の雇用もできたことを考えると、それ以上の雇用も期待をされます。

時代の変化に伴い、世界企業が超大規模産業用地を日本中で探しています。通常、工業用地は市街地から離れたところが多く、通勤時間がかかります。若い人たちは車を所有しない人たちも多く、プライベートをととても重視しますので、町からアクセスがよく、広大で安価な土地が必要です。

そこで、北九州空港緑地が産業用地としてまさに適切でないかと考えました。アクセス鉄道が整備されますと、小倉駅から12分で通勤ができます。現在、最も採算性がよいとされる在来線新門司ルートでの採算確保のためには、年間で約400万人の鉄道利用者数が必要とされています。70万平米の産業用地にT S M Cのような企業が来た場合に、関連企業や取引先を含め、5,000人掛ける平日250日掛ける2の250万人が年間の利用者となります。現在、航空旅客117万人と合わせて367万人となります。

また、途中駅に新門司フェリーターミナル駅を造ることを併せて御提案をさせていただきます。フェリー利用者もアクセス鉄道を利用することになりますし、フェリーターミナル周辺企業の従業員や、新門司地区にお住まいの市民も御利用されます。小倉駅、フェリーターミナル、空港で陸と海と空がつながります。鉄道で運んだ貨物をフェリーや空港に運ぶことで、新たな物流網の構築にもつながります。

アクセス鉄道の問題は、鶏、利用者が先か、卵、アクセス鉄道が先かの議論になりがちですが、企業誘致とアクセス鉄道の整備、国への提案を同時に行うことでこの問題の解決になると思います。この吉田型空港島ビジョンについてお尋ねいたします。

空港緑地を産業用地化し、それに伴いアクセス鉄道の整備の検討を行うことについて見解をお伺いいたします。

最後に、子供たちの体験活動についてお伺いをいたします。

令和6年度予算では、美術鑑賞事業ミュージアムツアーや平和のまちミュージアムのスタディツアー等の予算が削られました。これを受け、市議会におきましても、令和6年度北九州市

一般会計予算のうち子どもに係る予算に対する付帯決議を議決いたしました。このままでは子供たちが様々な体験をする機会が失われることが危惧されるので、今後子供に関わる予算の意義と必要性について慎重に検討されたいとの内容です。

私もこの付帯決議の文案作成に関わった一人で、議場でも提案の理由を説明させていただきました。私は、子供たちの体験活動は文化、スポーツはもちろんのことですが、これからはロボット技術、AI、3Dプリンターなど、未来につながる体験をすることは、子供たちにとって大変重要だと思っています。

そのような中、教育委員会が働き方改革の一環で教員の負担軽減を図るため、市が主催、共催している事業等を除き、民間団体等が主催する子供たちが参加、体験できる様々なイベントチラシを学校で子供たち、家庭にも配れないような旨、各学校に通知をいたしました。市が後援をしているイベントも含め、情報の提供は行わないとのことであります。

子供たちの体験学習に関する予算が削減されることさえ問題なのに、さらに民間団体が行うイベント告知を子供たちにできない、参加できる機会を奪うことは非常に残念です。学校における働き方、教員の負担軽減の必要性も十分理解をし、また、教育委員会として、子供たちの体験学習の機会構築に努力されていることを理解しています。その上で、現場の教員に負担がかからず、子供たちにイベント情報をうまく伝える手段を考えるべきです。また、親の意向でなく、子供が自分の興味のあることにアクセスできることがとても重要です。

そこで、2点お尋ねいたします。

教育委員会で、今回のチラシ配布対象外となった体験イベント情報などを含め、児童生徒がタブレット端末を使い、イベント情報に気軽にアクセスできる仕組みをつくるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、平成25年9月議会で私が質問させていただき、当時は原則として、民間のイベントは市の広告媒体で告知をしていなかったのですが、よい答弁をいただき、イベント情報の掲載が可能なまちづくり団体のホームページの紹介など、相談体制の構築とはなりました。それからさらに進み、現在は市が共催しているイベントは、市のホームページで告知をされています。

そこで、市のホームページやSNSなどで、市が後援を認めたイベントなどが一覧できるよう掲載し、あらゆる世代がイベント情報にアクセスできる仕組みをつくるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、MICE都市・北九州につきまして、西日本総合展示場新館について名称の見直しが必要と考えるがというお尋ねがございました。

西日本総合展示場新館は、従来の展示会や商談会、国際会議での利用に加え、昨今大規模スポーツ大会やコンサートなどでの利用も増えております。今年6月のバレーボールネーション

ズリーグ2024福岡大会では、国内外から8万人を超える観客が集まり、会場である西日本総合展示場新館の名称がメディアを通じて世界に発信をされました。

一方で、施設名に北九州市が含まれていれば、開催地としてのPR効果がより高く得られたのではないかと感じております。展示場に関しましては、これまでもシティプロモーションの観点から、北九州市を含む名称にしたほうが効果的ではないかという意見をいただくことがありましたが、西展の名称が定着をしており、親しみがあるとの声もあったため、実現には至ってこなかったところでございます。

そのような中、本年5月の官民連携による北九州市コンサート誘致コンソーシアムの発足を契機に、本年秋から来年春にかけて、人気アーティストによる全国・世界コンサートツアーの開催が次々と決定するなど、展示場は大規模なエンターテインメントイベント会場としての地位を確立しつつあります。こうしたことから、御指摘のように、北九州市としてもこの状況は展示場の名称を見直す、よいタイミングであると考えことから、北九州市にふさわしく、多くの人に愛され親しみやすい名称への見直しに向けて、具体的に検討を進めていきたいと考えております。

今後も西日本総合展示場新館につきましては、小倉駅から徒歩圏内という好立地を生かし、より多くの大規模イベントを誘致、開催することで、町ににぎわいと経済効果をもたらしていくとともに、国内外における北九州市の知名度向上にも貢献する施設として、効果的に活用してまいります。以上でございます。

担当局長等から続けてお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）MICE都市・北九州市についてのうちの小倉駅北口の在り方について議論するプロジェクトチームを設置し、国立国際展示場について検討すべきということについて御答弁申し上げます。

小倉駅新幹線口のまちづくりを進めるに当たりましては、今年度から新幹線口地区の将来像やブランディング、まちづくりの推進体制などにつきまして、当地区で事業を展開している皆様方と意見交換を始めたところでございます。その中、地区の付加価値を高めるため、ゆっくり時間を過ごし、日常でも楽しむことができる施設が必要ではないか、それから、海沿いのロケーションを生かした開発が欠かせないなどの御意見もありまして、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

そこで、展示場につきましては、現在西日本展示場がでございます。スポーツ大会やコンサートなどが開催されている状況でございます。当面は現施設を最大限活用していきたいと考えているところでございます。

しかしながら、いずれ更新の時期を迎えると考えております。その際は、他都市の状況などを踏まえまして、どのような施設が必要かなど、様々な観点から検討が必要であると考えてお

ります。その検討の中で、国の政策に合致するような国際的な施設の必要性が出てくれば、国への働きかけを行うことも考えてまいります。

引き続き、展示場の在り方や、まちづくりを推進していく体制づくりにつつまして、関係者との意見交換を重ねまして、議論の輪を広げることで、地区のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）空港緑地を産業用地化し、それに伴い、アクセス鉄道整備の検討を行うことについてお答えいたします。

議員御指摘の空港緑地、新門司沖土砂処分場の3工区は、関門航路等のしゅんせつ土砂の受入れを目的とした国の海面処分場でございます。この3工区は、しゅんせつ土砂の受入れ後に土地造成を行えば、空港拡張や産業用地としての活用が期待されます。このため、これまでも将来的な3工区の活用について国に要望してまいりました。

一方、国は3工区を現在も海面処分場として使用しており、当面の間、しゅんせつ土砂が投入されます。加えて、海面処分場としての用途を終えた後、企業用地に活用するためには、国以外の主体による土地造成が必要であり、さらに一定の期間が必要となります。

次に、空港アクセス鉄道の新設については、最も採算性がよいとされる在来線新門司ルートでも、事業費は平成22年度当時で680億円となっております。このルートで採算上必要な航空旅客数が、国と県、市で事業費の3分の1ずつ負担した場合でも300万人となっている一方、事業化の検討には一定の期間を要することから、航空旅客数が200万人を超えた際に検討を再開することとしております。

なお、このルートは採算性を確保するために、航空旅客等に加え、既に新門司途中駅で多数の鉄道旅客が利用することを前提としております。3工区に多くの企業等が立地すれば、鉄道旅客の需要増につながる可能性もあることから、航空旅客数が200万人を超え、検討を再開する際に、この点についても考慮したいと考えております。

引き続き、3工区の将来的な活用について国に対し要望していくとともに、空港アクセス鉄道新設の検討再開を目指し、全力で利用促進に取り組んでまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育委員会でイベント情報などをまとめ、タブレット端末で気軽にアクセスできる仕組みをつくってはどうかという御提案でございます。

子供が体験を通じて学ぶことは、学びをより深める効果があると認識しております。また、子供が自分の興味のあるイベント情報などにアクセスできることも大事だと考えております。

学校教育におきましては、学習指導要領で情報活用能力の育成が重視されております。この8月に策定しましたこどもまんなか教育プランでも、デジタルを活用して学習の幅を広げ、問題解決や価値創造ができる人材の育成を目指しているところであります。ICTは今や必要不

可欠なツールでございます。児童生徒は授業の中でインターネットによる情報の検索や収集について学習をしております。

議員御提案の児童生徒が体験イベント情報に気軽にアクセスできる仕組みをつくることも一つの考え方ではございます。しかしながら、学校教育におきましては、児童生徒が授業での学びを生かし、自らの興味関心に応じて様々な情報にアクセスをし、目的に応じた適切な情報を入手できる力を養っていくことにまずは注力したいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、子供たちの体験活動についての残りの御質問にお答えいたします。

民間等が実施します、市が後援するイベントをどこまで行政が主体的に責任を持って情報発信すべきかにつきましては、様々な考え方がございます。

北九州市では、公式ホームページに掲載する情報につきまして、公式ホームページ管理運営要綱等において、市の主要な事務または事業の概要、市や市の外郭団体等が主催または共催する事業などの市の事業を掲載するものと定めておりまして、原則として市が後援するイベントは掲載しておりません。ただし、各部局で掲載の必要があると認めた事業につきましては掲載できる運用としております。

なお、イベントの情報の一覧につきましては、市公式ホームページのトップページにありますイベントを探すから見ることができます。また、市公式SNSにつきましては、各部局から広報担当部局への依頼に基づいて投稿しておりまして、投稿に際しましては市のホームページに準じて取り扱っているところです。

議員御提案の市が後援を認めたイベントなどをホームページに掲載してはということにつきましては、後援に基づく掲載情報が大幅に増加することの影響をどう考えるか、民間が主体となって行う事業の情報発信について、官民の適切な役割分担の在り方をどう考えるか、あるいは担当する職員、部局の事務負担が著しく増加する可能性があることをどう考えるかなどの課題があることから、慎重な検討が必要であり、現行の運用で対応してまいりたいと考えております。

とはいえ、子供の体験活動やイベントは、子供の健やかな成長を促すものとして大変重要であると考えております。まずは市の行う事業の発信を徹底しつつ、より分かりやすい情報発信となるよう一層工夫してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）ちょっと順番が前後します。いや、最初から行きましょう。

2017年に実は西展の名称の件、これは同じ提言をさせてもらったんですけども、その当時2017年からTGCというのが始まって、やっぱり地方創生という名の下で若い人たちが本当に北九州、人口減少、特に若い人たちを迎えて我々も一生懸命応援したわけでありまして。それが

ら、地元の事業者がやっぱり入れないみたいなことがあって、北九州ロックみたいなことを地元の事業者も入れる自前の事業をやってみたくないと取り組んで、そして、コロナになりましてから、世界体操があって、ブレイキンがあって、Y O A S O B I が来て、R A M P A G E が来て、N i z i U が来て、この間のネーションズリーグであります。僕はN i z i U は見ていないんですけど、どこの会場に行ってもすごい活気で、北九州はすごいなど、住んでいる我々が思うんですから、よそから来た人はまさにだと思っています。

これは、やっぱり今まで誘致してきた努力の結晶でもあるし、それをきちんとおもてなしした実績でもあるし、そこで、やっぱり都市ブランドみたいなことにすごく理解を示していただいた市長が誕生していただいたことで、この名称の変更になったんだろうと思っていますので、いい流れを継続していきたいと思っています。

ステージが今度1つ上がりましたので、上がると、また課題が出てきます。勉強会等でお伝えもしましたが、例えば北口のハトのふん害だとか雑草のことだとか、それに向き合っているとします。

もう一つは、要望に上げましたが、トイレなんですよね。我々仮設のトイレというのはよく考えるんですけども、私でもあまり使いたくないのは、実は平成中村座の仮設のトイレを私たちはもう見てしまったので、あれだけすばらしいトイレを仮設で造れるという技術が既にあるということでもありますので、トイレについても適切に思うところがあります。市長については感謝を申し上げます。

教育委員会に1つお尋ねしたいんです。子供たちへのイベントの告知を行わないということはよく理解しましたし、この4月に決定したルールでありましたから、正直随分高いハードルを申し上げているなという思いはありました。

お尋ねであります。

子供たちが知りたい情報を得る技術を教える、子供たちが知りたいと思う技術に、この冬休み何して遊ぼうかということは入りませんか、教えてください。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）そうですね。子供たちが検索ワードをいろいろ入れて、この冬休みにどこかでということを探すということはあると思います。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）僕にとっては、これが1つ進んでいる話で、今恐らく自宅にもタブレットを持って帰れることでありますから、情報を取る技術を学校がしっかりと教えてくれる、そして、我々も含めて民間のイベントはとにかくSNSを含めて情報を表へ出していく、その引っかけ方のコンタクトがうまく取れば、まさに子供たちが自分を取りたい情報が取れるんだろうと思うんですよね。僕も子育てをしましたから、夏休みの最初に子供がこんな持って帰ってくるんですよね。日付順に並べて、どれに行くか、どれに興味があるかみたいなことをやっ

ていて、僕は親として子育てって楽しいなと思いました。

子供って不思議なもので、同じ育っているんですけど、うちのお姉ちゃん物すごくボランティアとかそういうことが好きだって、それに参加したいと言ってきて、それで、息子はなぜか無人島という言葉に物すごく毎年反応して、無人島に行きたい、無人島に行きたいと、僕は我々の言葉で言う情熱の鼓動というんですけど、やる気スイッチみたいなものです。何か心臓の音が耳で聞こえるように、僕にはこれじゃないかみたいな瞬間がやっぱり子供たちにはあって、残念ながらそれは多くの場合、教室の外なんだと僕は思っているんです。

ですから、子供たちが行きたいと思ったことを親と一緒に連れていく、それは子育てを楽しむという環境の創出にもつながりますので、ぜひいい教育を子供たちにしてやってもらって、例えばWi-Fiがなければ市民センターでも使えるでしょうし、そういうことを含めて子供たちの成長と、デジタルネイティブと言われている世代ですから、大丈夫だと思いますので、子供たちが知りたい情報の中にこの町の楽しさがあるということをお伝えいただきたいと、これはもう要望としておきますので、よろしくお願いします。

そして次に、MICEであります。

MICEは建物のほうでありますけども、海をゆっくり眺めたい、のんびりしたい、我々の鼓動感と少し違って、それはなぜかというと、NiziUを見てYOASOBIを見た人が、ゆっくり多分あそこで海を見て公園に浸りたかったんじゃないんだと思っています。意見が違うんだと思います。ですから、テーブルをしっかりとつくって、あの場所がどうすることがすごくいいかということ議論してほしいと思った次第であります。

ですから、当面の間といいますけど、当面ってすぐ来ますので、いい議論をやって、若い人たちの意見もしっかり聞いて、国は今そういう場所を間違いなく求めてきますから、ぜひまずは協議会に民間の若い人たちのチームを入れてほしいと、これはもう要望としておきます。

空港のほうであります。

今、680億円と聞くと、昔は、ちょっと前は680億円はもう高いよなと思っていたんですよね。ところが、フェーズが変わって、TSMCという企業が来たら、我々の国税1兆2,000億円、補助金として拠出をするんですよね。その企業がこの国に来てくれることが重要だから、1兆2,000億円ギフトしますよという政策は既にこの国で行われているんです。70ヘクタールというあれだけいい場所の土地をどう活用するかというのを我々北九州市の、特には市長の思いの結晶じゃなきゃならんと思うんですよね。国から何か言われたらとかじゃなくて、今しっかりいい締め方をしておかないと、大阪の夢洲というところがあるんですけど、そういうふうにもともと造っていないものですから、今液状化現象に対応するお金を250億円ぐらい入れて、建物を建てられる土地に改良している最中なんですよね。ですから、どう埋め立てるかということも含めて、その土地の活用スケジュールが決まってくるので、今埋め立てているときに国にフィービリティスタディーというか、可能性の調査を世界企業にかけて、もしこ

の土地が使えるようになったら利用してみたいですかということをやれば、とても大きな企業が来てくれるだろうと僕は思っています。ですから、検討してくださいというお願いをしています。

あまり時間がないんですけど、僕それなりにいろんな方々との2案件については協議をさせてもらいました。いろんな意見があると思うんですけど、一番重要なのは町の強い意志だと言われました。町の人、市長、行政、市議会がどうしてもこれをやりたいという思いがないと、国はそんなこと協議もしないし、関心も持たないということでありました。

市長、せっかくですから一言いただきたいと思いますが、国を引っ張って地方が頑張るという時代に、私が今2つの提案と子供たちの鼓動の話をさせていただきました。一言よろしくお願いします。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）やはり今日議論がありましたように、半導体の話もある、そして、産業誘致の話もある、様々な動きが来ている中で、やはりこちらから主体的に国を動かしていくという、そういう気概もやはりしっかり持って取り組んでいく必要があると思います。

○議長（田仲常郎君）以上で一般質問は終わりました。

次に、日程第2 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元配付の議員派遣一覧表のとおり、1件の議員派遣を決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。9月27日及び10月1日は、議事の都合により休会にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

本日の日程は以上で終了し、次回は10月3日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時46分散会

議員派遣一覧表（令和6年9月定例会）

派遣議員(団体名等)	目 的	場 所	期 間
北九州空港機能強化・利用促進特別委員会 日野雄二、渡辺徹	北九州空港の利用促進に関する県議会への要望活動	福岡市（福岡県議会）	令和6年10月1日